

資料 3-1

第2期 因幡・但馬麒麟のまち 連携中枢都市圏ビジョン

(案)

令和 年 月

鳥 取 市

目 次

第1章 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の形成

1 ビジョン策定の趣旨	1
2 連携中枢都市圏及び構成市町の名称	1
3 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンの期間	1
4 施策の評価・検証	1

第2章 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏域の概況

1 圏域を構成する市町の概況	2
2 圏域の現状	5
3 人口の動向	7
4 産業の動向	22
5 圏域の主な都市機能の集積状況	37
6 圏域を取り巻く情勢と課題	52

第3章 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏域の将来像

1 第1期ビジョンの取組	54
2 目指す将来像	56
3 圏域人口の将来展望	57
4 取組の方向性	58

第4章 連携協約に基づき推進する取組

ア 圏域全体の経済成長のけん引	62
イ 高次の都市機能の集積・強化	72
ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	75

附属資料

○連携中枢都市圏に関する主な経過	90
○連携中枢都市圏ビジョン懇談会設置要綱	93
○連携中枢都市圏ビジョン懇談会委員	94
○第1期ビジョンとの比較	95

※本書で用いる各種数値

- ・鳥取市、八頭町、香美町及び新温泉町の市町村合併前の数値は、合併前の構成市町村の値を合計したものです。
- ・割合は、四捨五入により算出しているため、合計が100%とならない場合があります。

第1章 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の形成

1 ビジョン策定の趣旨

鳥取県東部の1市4町（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）と兵庫県北西部の2町（香美町、新温泉町）は、古くから一体的な生活圏を形成しており、地域に共通する歴史文化遺産「麒麟獅子舞」にちなんで、この圏域を「麒麟のまち」圏域と銘打ち、地域の活性化を図ってきました。

また、平成30年度からは圏域市町の連携により策定した「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョン」（以下、「第1期連携中枢都市圏ビジョン」という）により、「ア 圏域全体の経済成長の牽引」、「イ 高次の都市機能の集積・強化」、「ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つの分野で、様々な取組を進めてきました。

一方で、人口減少や少子高齢化の進行による社会構造の変化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大を契機とした新たな社会・経済状態への変化、大規模な自然災害の頻発による命や暮らしを守る意識や関心の高まりなど、圏域をとりまく状況は刻々と変化しています。このような中、本圏域でこれまで培ってきた連携をさらに深化させ、圏域全体の持続的かつ一体的な発展をめざしていく必要があります。

以上を踏まえ、令和5年度を始期とする「第2期因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョン」を策定します。

2 連携中枢都市圏及び構成市町の名称

（1）連携中枢都市圏の名称

因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏

（2）連携中枢都市圏を構成する市町の名称

鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、香美町、新温泉町

3 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンの期間

令和5年度から令和9年度までの5年間とします。ただし、毎年度所要の変更を行うこととします。

4 施策の評価・検証

第2期因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンの各施策等には、重要業績評価指標（KPI）を設定します。本ビジョンで各施策の進捗管理、取り組むべき内容について、本圏域の構成市町が隨時連携を図り、重要業績評価指標（KPI）の検証も踏まえながら、有効性の観点から点検を行い、必要な見直しを行うこととします。

第2章 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏域の概況

1 圏域を構成する市町の概況

鳥取県東部は、古くは「因幡の国（いなばのくに）」と呼ばれ、江戸時代には32万石を統治した池田氏の居城地として栄えてきました。現在でも、鳥取市を中心に、政治、経済、文化等の様々な面で連携した一体的な生活圏を形成する圏域です。また、兵庫県香美町と新温泉町は、隣県ながら因幡地域に隣接し、近年は山陰近畿自動車道の整備の進展によって時間的にも近くなり、以前にも増して一体的な生活圏を形成しています。

この圏域に共通する歴史文化遺産「麒麟獅子舞」にちなみ、平成27年からはこの圏域を「麒麟のまち」圏域と銘打ち、圏域一体となった地方創生の取組を進めています。令和元年には、麒麟獅子舞をはじめとする圏域の文化財で構成するストーリー「日本海の風が生んだ絶景と秘境－幸せを呼ぶ靈獸・麒麟が舞う大地『因幡・但馬』」が、日本遺産に認定されています。

本圏域の総面積は2128km²であり、その約8割は林野となっています。地理的には、北に日本海、南に中国山地を有し、圏域中央部を千代川、東部を蒲生川、岸田川、矢田川、西部を河内川、勝部川が流れ、これらの河川の流域及び日本海沿岸部に平野が広がっています。また、山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園、西因幡県立自然公園等の極めて美しく豊かな自然環境に恵まれた地域です。

これらの豊かな環境から生まれる魅力的な地域資源を豊富に有し、圏域内外からの誘客や関係人口を拡大する上で、大きな可能性を秘めています。

圏域7市町の概況は次のとおりです。

鳥取市(連携中枢都市)

～いつまでも暮らしたい 誰もが暮らしたくなる 自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市～



鳥取市は、古く江戸時代に鳥取藩32万石の城下町として栄え、明治22年の市制施行以来、鳥取県の県都・山陰地方東部の中核都市として、政治・経済・文化の中心として発展し、平成30年に中核市へ移行しました。令和3年には、新たな時代にふさわしいまちづくりを進める指針となる第11次鳥取市総合計画を策定し、「いつまでも暮らしたい 誰もが暮らしたくなる 自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」の実現を目指しています。

岩美町～みんなが笑顔で住み続けたくなるまち 岩美町～



岩美町は、鳥取県の東北端に位置し、北は日本海に接し、「海と山と温泉」の豊かな自然に恵まれた町です。日本海に面する浦富海岸は山陰海岸国立公園に指定されています。また、奇習湯かむりで有名な岩井温泉は、国民保養温泉地に指定されており、ともに「山陰海岸ジオパーク」の一部となっています。令和4年3月に第11次岩美町総合計画を策定し、「みんなが笑顔で住み続けたくなるまち 岩美町」の実現を目指しています。

若桜町～豊かな自然と歴史の中で人々が絆を強め、経済が潤うまち～



若桜町は、鳥取県の東南端に位置し、東は兵庫県、南は岡山県に接する町で城下町、その後宿場町として交通の要路、地方物資の集散地として発展してきました。

国定公園の氷ノ山をはじめとする豊かな自然に囲まれた「緑と清流のまち」です。また、史跡、歴史的建造物などの文化財も多く残されるとともに、四季の移り変わりがはっきりと感じられる風景とともにゆったりとした時間を満喫するには最適の町です。観光振興にも力を入れており、令和3年に重要伝統的建造物群保存地区に選定された若桜宿内の町並散策、若桜鉄道のSL走行体験や不動院岩屋堂などは多くの観光客でぎわっています。令和4年7月に第10次若桜町総合計画を策定し、「豊かな自然と歴史の中で人々が絆を強め、経済が潤うまち」の実現を目指しています。

智頭町～一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ～



智頭町は、鳥取県の東南部に位置し、町内には「慶長杉」と呼ばれる樹齢350年以上の人工林が残り、吉野・北山に並ぶ歴史ある林業地として全国的にも高い評価を得ており、緑豊かな杉林に囲まれています。

町面積の93%が森林で、森のようちえんや木の宿場プロジェクトといった、森林を生かしたまちづくりに取り組んでいます。平成29年3月に第7次総合計画を策定し、「一人ひとりの人生に寄り添えるまち」の実現を目指しています。

八頭町 ~人が輝き 未来が輝くまち 八頭町~



八頭町は、扇ノ山など1000mを超える山々に囲まれ、鳥取県東南部に位置します。まちの中心を流れる八東川流域では、稲作・柿・梨・りんごなどの果樹栽培が盛んに行われており、中でも花御所柿は日本一の産地となっています。また、豊かな自然を生かして「安徳の里 姫路公園」、「船岡竹林公園」、「八東ふるさとの森」などの四季折々の美しい景観が楽しめるアウトドア施設も整備されているほか、麒麟獅子舞など伝統文化や歴史ある寺院も数多く残っています。平成27年3月に第2次八頭町総合計画を策定し、「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」の実現を目指しています。

香美町 ~こどもたちに夢と未来をつなぐまち 美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまちをめざして~



香美町は、兵庫県の北西部に位置し、北は日本海に面し、南は1,000m級の山々に囲まれ、まちの中央を矢田川が流れる、全域が山陰海岸ジオパークに、一部が山陰海岸国立公園、水ノ山後山那岐山国定公園に属する多自然地域です。日本海有数の漁港では松葉ガニなどの海産物が豊富に水揚げされ、また世界で称賛される黒毛和牛「但馬牛」の原産地であるとともに、清らかな水で育まれた米や日本酒は全国コンクールで金賞を受賞するなど、日本一の美味しさを誇る食材の宝庫です。平成27年12月に第2次香美町総合計画を策定し、「こどもたちに夢と未来をつなぐまち～美しい山・川・海 人が躍動する交流と共生のまちをめざして～」の実現を目指しています。

新温泉町 ~海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷 ふるさとの未来へ“つなぐ”まちづくり～



新温泉町は、兵庫県の北西部に位置し、北は日本海、西は鳥取県と接する地域で、内陸部は1,000m級の山々に囲まれています。また、山陰海岸ジオパークの中央に位置し、自然公園指定区域の面積は町全体の46.3%を占めています。それに加え、湯村温泉をはじめ、浜坂温泉、七釜温泉、二日市温泉の浜坂温泉郷を有しており、「海、山、温泉」を包含する豊かな自然環境に恵まれています。平成28年12月に第2次新温泉町総合計画を策定し、「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷 ふるさとの未来へ“つなぐ”まちづくり」の実現を目指しています。

2 圏域の現状

(1) 圏域の人口総数及び昼夜間人口比率

市町名 区分	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	香美町	新温泉町	合計
人口総数 (人)	188,465	10,799	2,864	6,427	15,937	16,064	13,318	253,874
昼夜間人口 比率(%)	103.0	83.7	89.6	93.9	81.4	95.0	95.7	—

資料：令和2年国勢調査（総務省）

(2) 圏域の面積

市町名 区分	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	香美町	新温泉町	合計
面積(km ²)	765.31	122.32	199.18	224.70	206.71	368.77	241.01	2,128.00
割合(%)	36.0	5.7	9.4	10.6	9.7	17.3	11.3	—

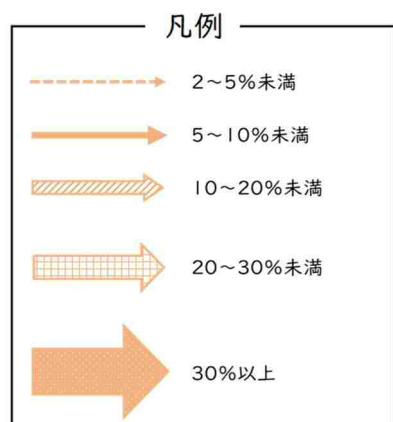
資料：令和2年全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）

(3) 通勤・通学（定住市町外）の状況

居住地 △ 通勤・ 通学地	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	香美町	新温泉町	その他（不 詳・外国を 含む）
鳥取市		1.0%	0.2%	0.7%	1.7%	0.0%	0.2%	7.1%
岩美町	50.8%		0.0%	0.2%	0.9%	0.6%	2.4%	2.9%
若桜町	38.4%	0.4%		0.5%	12.7%	0.0%	0.0%	3.3%
智頭町	34.5%	0.0%	0.1%		3.1%	0.0%	0.0%	6.0%
八頭町	55.2%	0.3%	2.0%	1.7%		0.0%	0.0%	5.4%
香美町	0.4%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%		5.2%	24.0%
新温泉町	7.8%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	7.5%		9.1%
圏域	74.4%	2.7%	0.8%	2.0%	3.6%	4.6%	4.3%	7.5%

資料：令和2年国勢調査（総務省）をもとに作成

※ 1 5歳以上の通勤・通学者



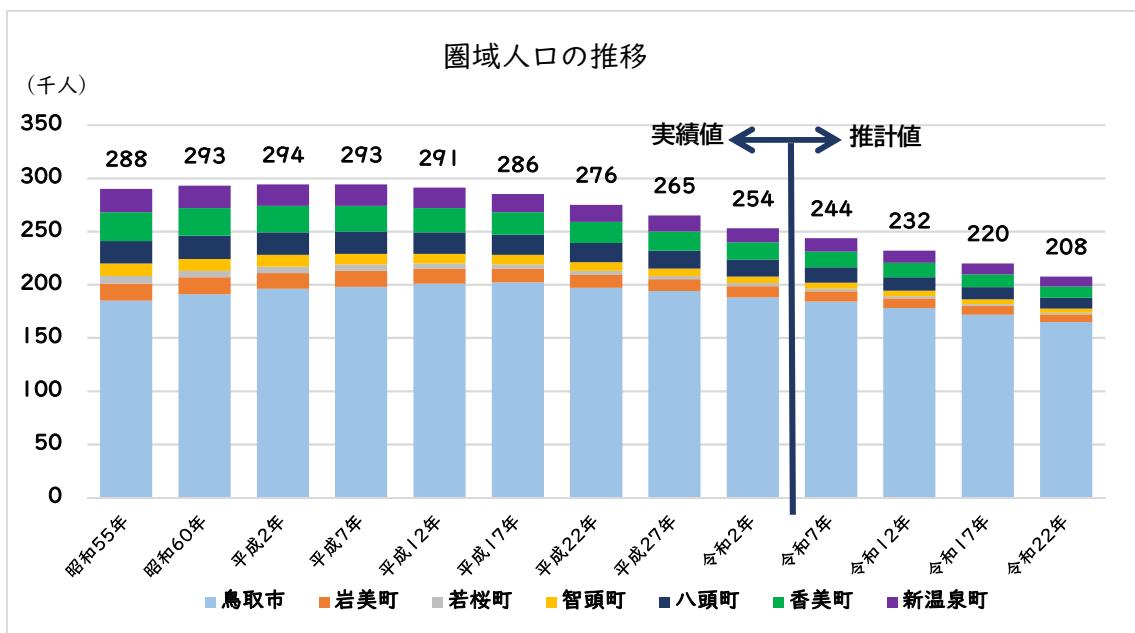
3 人口の動向

(1) 圏域人口・世帯数の推移

①圏域人口

圏域人口は、平成2年をピークに減少に転じ、令和2年までに約4万人減少しています。令和22年には、20万8千人となり、平成2年の約70%になると見込まれています。

構成市町別にみると、鳥取市は平成17年まで増加していましたが、その後減少に転じています。他の町は、年々減少傾向にあります。



<構成市町村別の人団の推移>

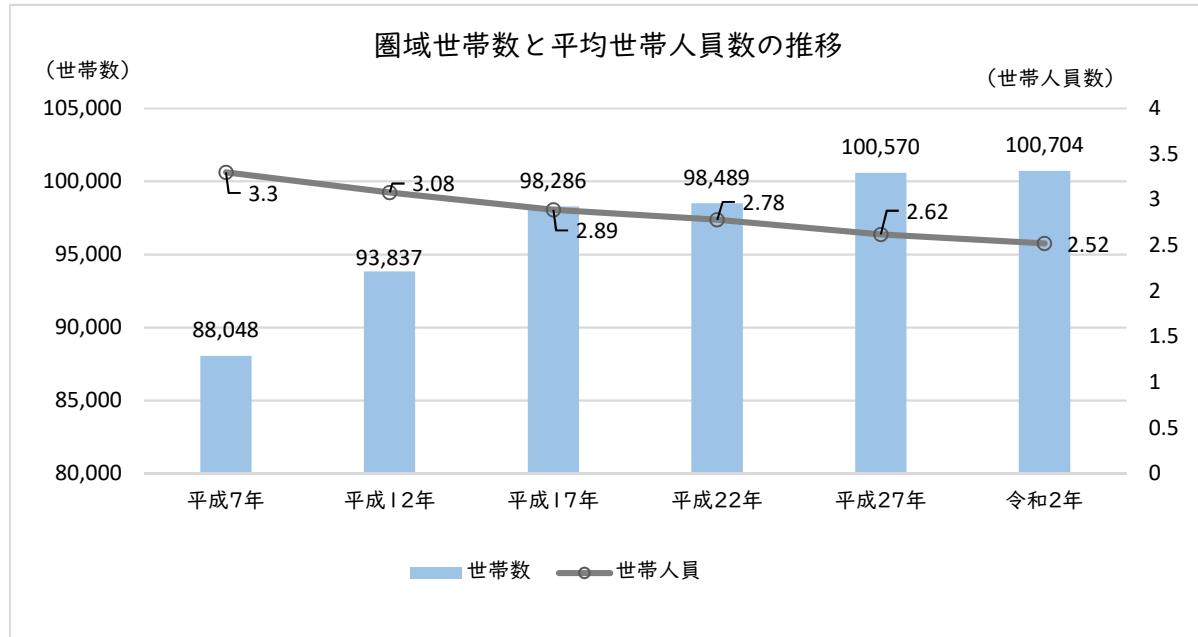
(単位:千人)

	昭和 60年	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年	令和 2年	令和 7年	令和 12年	令和 17年	令和 22年
鳥取市	191	196	198	201	202	197	194	188	184	178	172	165
岩美町	16	15	15	14	13	12	11	11	10	9	8	7
若桜町	6	6	6	5	4	4	3	3	2	2	2	2
智頭町	11	11	10	9	9	8	7	6	6	5	4	4
八頭町	22	21	21	20	19	18	17	16	14	13	12	10
香美町	26	25	24	23	21	20	18	16	15	13	12	10
新温泉町	21	20	20	19	17	16	15	13	11	10	9	
圏域計	293	294	293	291	286	276	265	254	244	232	220	208

資料：国勢調査（総務省）、日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）
※令和2年までは実績値、令和7年以降は推計値。

②世帯数と世帯人員数

圏域全体の世帯数は、年々増加しています。市町別にみると、鳥取市の世帯数は増加傾向ですが、その他の町では横ばいまたは微減傾向にあります。



<世帯数と平均世帯人員数の推移>

(単位：世帯、人)

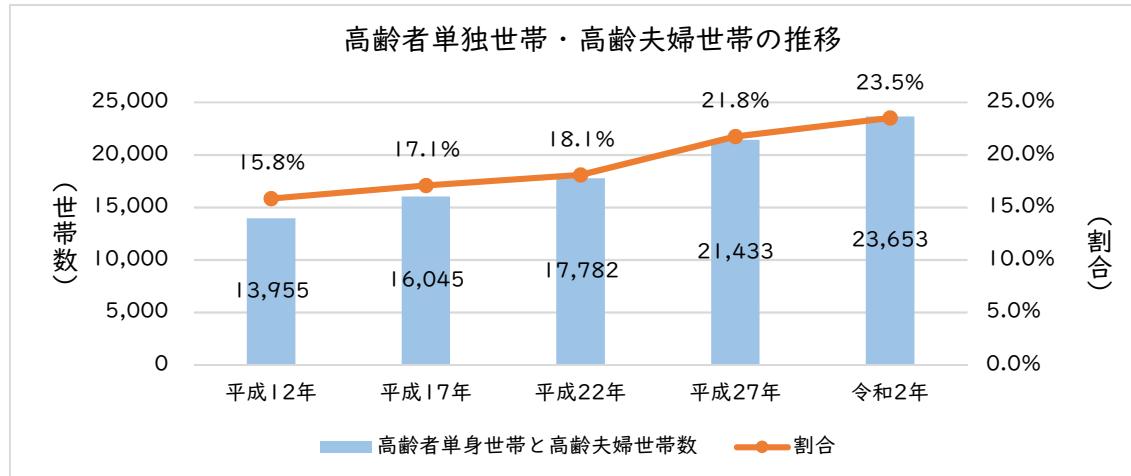
	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	圏域内構成比率 (令和 2 年)
鳥取市	62,204 3.18	67,761 2.96	72,353 2.79	73,288 2.69	75,941 2.48	77,029 2.45	76.5% -
岩美町	3,946 3.73	4,001 3.50	4,045 3.28	3,982 3.10	3,993 2.81	3,926 2.75	3.9% -
若桜町	1,587 3.50	1,545 3.23	1,487 2.95	1,405 2.76	1,271 2.51	1,182 2.42	1.2% -
智頭町	2,805 3.59	2,733 3.43	2,752 3.14	2,569 3.00	2,487 2.82	2,400 2.68	2.4% -
八頭町	5,050 4.04	5,350 3.78	5,475 3.55	5,454 3.38	5,359 3.12	5,326 2.99	5.3% -
香美町	6,868 3.56	6,877 3.38	6,630 3.23	6,449 3.05	6,228 2.90	5,912 2.72	5.9% -
新温泉町	5,588 3.51	5,570 3.34	5,544 3.15	5,342 3.00	5,291 2.74	4,929 2.70	4.9% -
圏域	88,048 3.3	93,837 3.08	98,286 2.89	98,489 2.78	100,570 2.62	100,704 2.52	

資料：国勢調査（総務省）

※上段は世帯数、下段は平均世帯人員数。

③高齢者単独世帯・高齢夫婦世帯の推移

- すべての構成市町で、高齢者単独世帯、高齢夫婦世帯数が増加しています。
- 平成12年から令和2年にかけて、約9700世帯の増加となっています。



<高齢者単独世帯・高齢夫婦世帯数とその割合> (単位:世帯)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
鳥取市	9,014	10,503	11,796	14,742	16,443
	14.5%	15.5%	16.3%	20.1%	21.7%
岩美町	712	791	883	1,050	1,146
	18.0%	19.8%	21.8%	26.4%	28.7%
若桜町	431	462	462	485	488
	27.2%	29.9%	31.1%	34.5%	38.4%
智頭町	567	654	683	702	789
	20.2%	23.9%	24.8%	27.3%	31.7%
八頭町	747	864	929	1,149	1,355
	14.8%	16.1%	17.0%	21.1%	25.3%
香美町	1,374	1,510	1,635	1,750	1,881
	20.0%	22.0%	24.7%	27.1%	30.2%
新温泉町	1,110	1,261	1,394	1,555	1,551
	19.9%	22.6%	25.1%	29.1%	29.3%
圏域	13,955	16,045	17,782	21,433	23,653
	15.8%	17.1%	18.1%	21.8%	23.5%

資料：国勢調査（総務省）

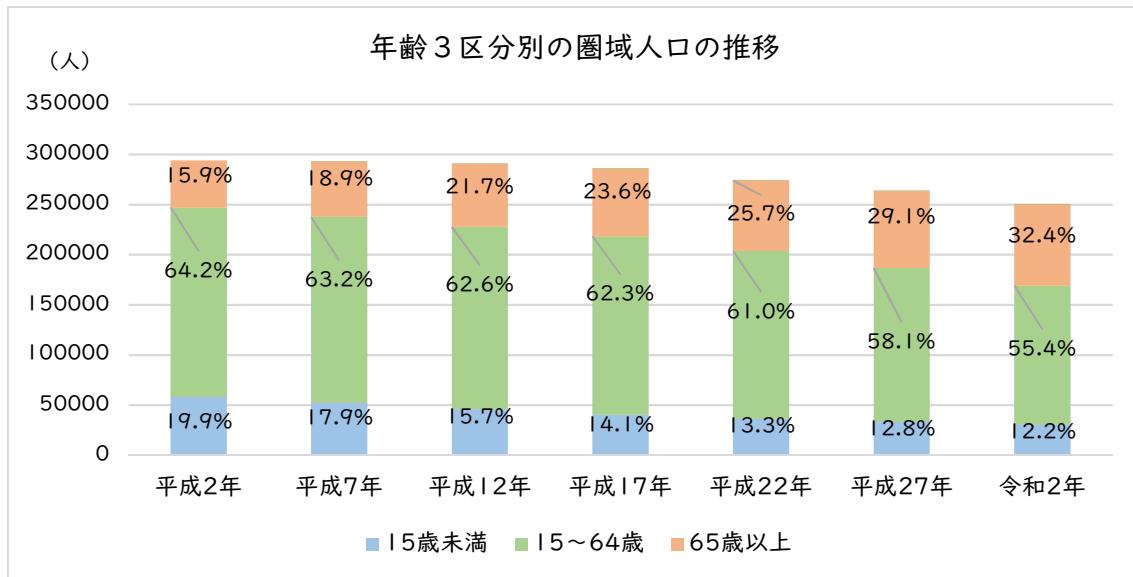
※上段：高齢者単独世帯・高齢夫婦世帯数の合計 下段：割合

※高齢者単独世帯：65歳以上の単独世帯

※高齢夫婦世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯

④年齢3区分別人口の推移

- すべての構成市町で、年少人口割合及び生産人口割合が低下し、高齢者人口割合が増加する傾向にあります。



<構成市町別年齢3区分別人口の推移>

(単位：人)

		平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
鳥取市	総人口	195,707	197,959	200,744	201,740	197,449	193,717	188,465
	15 歳未満	39,372	35,676	31,947	28,901	27,054	25,742	23,684
	15～64 歳	128,167	128,712	129,639	129,937	123,636	115,038	106,218
	65 歳以上	27,850	33,477	38,858	42,577	45,373	51,027	54,990
岩美町	総人口	15,342	14,713	14,015	13,270	12,362	11,485	10,799
	15 歳未満	3,033	2,602	2,064	1,674	1,432	1,295	1,143
	15～64 歳	9,505	8,807	8,324	7,856	7,208	6,269	5,598
	65 歳以上	2,804	3,304	3,609	3,738	3,721	3,920	4,053
若桜町	総人口	6,004	5,548	4,998	4,378	3,873	3,269	2,864
	15 歳未満	1,039	836	619	459	322	223	191
	15～64 歳	3,682	3,264	2,761	2,318	2,009	1,569	1,279
	65 歳以上	1,283	1,448	1,618	1,601	1,542	1,477	1,393

		平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
智頭町	総人口	10,670	10,082	9,383	8,647	7,718	7,154	6,427
	15 歳未満	1,923	1,643	1,292	993	736	697	621
	15~64 歳	6,610	5,998	5,357	4,856	4,235	3,675	3,005
	65 歳以上	2,137	2,441	2,734	2,798	2,741	2,781	2,801
八頭町	総人口	21,091	20,806	20,245	19,434	18,427	16,985	15,937
	15 歳未満	4,266	3,873	3,246	2,719	2,377	2,075	1,853
	15~64 歳	13,025	12,469	12,016	11,477	10,879	9,463	8,289
	65 歳以上	3,800	4,464	4,983	5,238	5,158	5,439	5,792
香美町	総人口	25,136	24,298	23,271	21,439	19,696	18,070	16,064
	15 歳未満	4,875	4,301	3,701	3,063	2,495	2,065	1,661
	15~64 歳	15,434	14,414	13,299	11,906	10,680	9,374	7,870
	65 歳以上	4,827	5,583	6,270	6,470	6,521	6,630	6,530
新温泉町	総人口	20,226	19,629	18,601	17,467	16,004	14,819	13,318
	15 歳未満	4,087	3,537	2,906	2,491	2,006	1,708	1,401
	15~64 歳	12,200	11,526	10,662	9,791	8,669	7,642	6,442
	65 歳以上	3,939	4,566	5,033	5,185	5,302	5,467	5,464
圏域合計	総人口	294,176	293,035	291,257	286,375	275,529	265,499	253,874
	15 歳未満	58,595	52,468	45,775	40,300	36,422	33,805	30,554
	15~64 歳	188,623	185,190	182,058	178,141	167,316	153,030	138,701
	65 歳以上	46,640	55,283	63,105	67,607	70,358	76,741	81,023

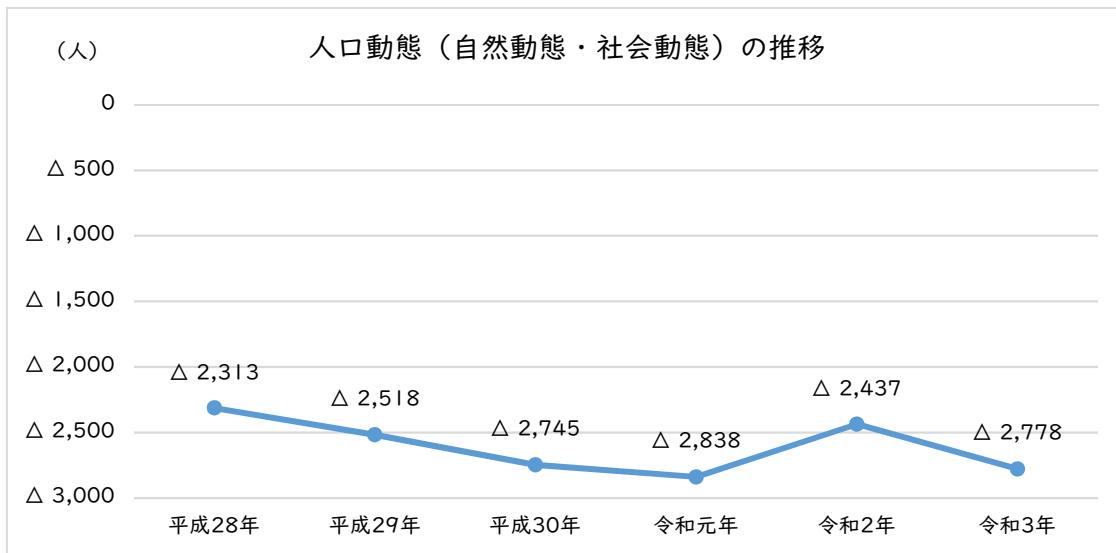
資料：国勢調査（総務省）

※上段は年齢 3 区別人口、下段は構成割合

※年齢 3 区別人口には年齢不詳者を含まない。（構成割合についても同じ）

⑤人口動態（自然動態・社会動態）

- ・人口動態（自然動態・社会動態）は、すべての構成市町においてマイナスで推移しています。
- ・圏域全体でみると、令和2年には社会動態の減少幅が縮小し、人口動態の減少幅も縮小したものの、令和3年には再び減少幅が拡大しました。



<構成市町別人口動態の推移>

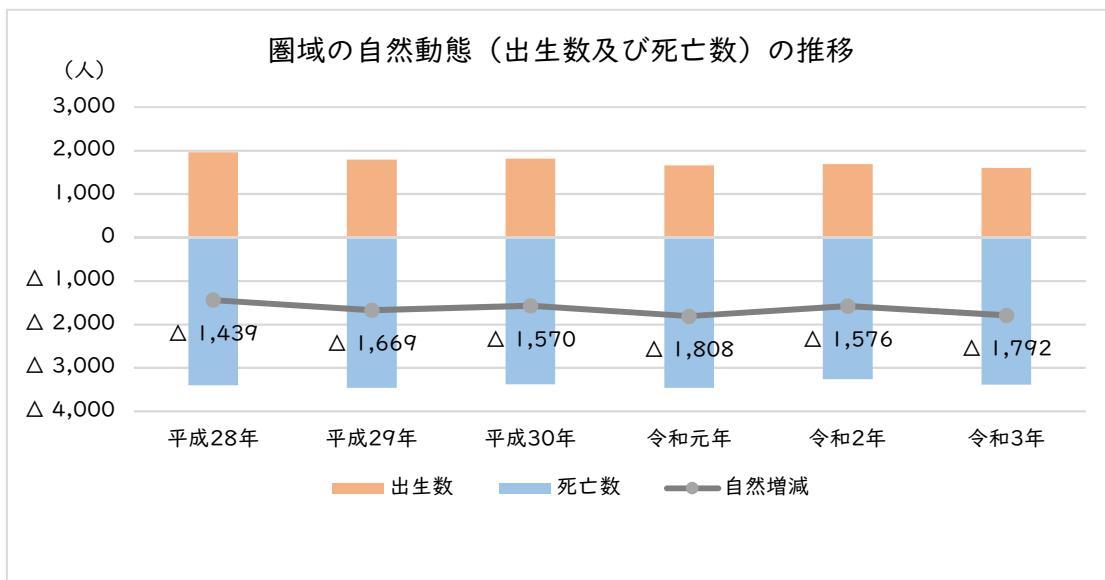
(単位：人)

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
鳥取市	△ 1,007	△ 1,170	△ 1,499	△ 1,318	△ 1,023	△ 1,315
岩美町	△ 128	△ 85	△ 155	△ 184	△ 181	△ 130
若桜町	△ 68	△ 77	△ 78	△ 103	△ 81	△ 104
智頭町	△ 128	△ 130	△ 236	△ 129	△ 167	△ 153
八頭町	△ 245	△ 289	△ 166	△ 312	△ 211	△ 295
香美町	△ 461	△ 461	△ 332	△ 503	△ 445	△ 445
新温泉町	△ 276	△ 306	△ 279	△ 289	△ 329	△ 336
圏域	△ 2,313	△ 2,518	△ 2,745	△ 2,838	△ 2,437	△ 2,778

資料：鳥取県人口移動統計調査（鳥取県）、兵庫県の人口の動き（兵庫県）

<自然動態>

- ・圏域全体の出生数は、多少の増減はあるものの、全体として減少傾向にあります。
- ・圏域全体の死亡数は、多少の増減を繰り返しながら増加傾向にあります。



<構成市町別自然動態の推移>

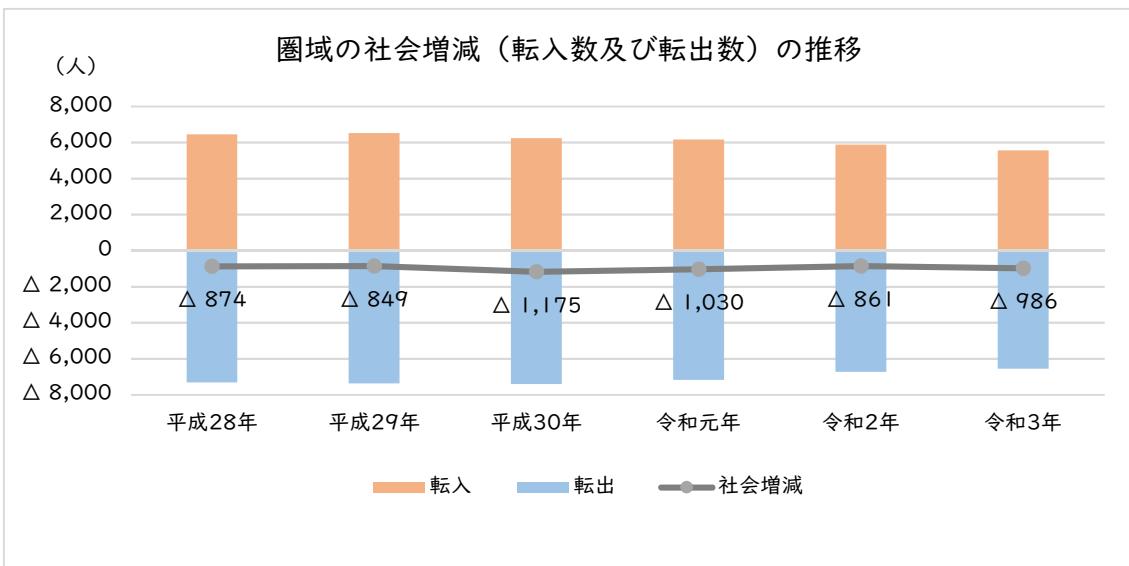
(単位：人)

	平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		令和元年		令和 2 年		令和 3 年	
	出生数	死亡数										
	自然増減		自然増減		自然増減		自然増減		自然増減		自然増減	
鳥取市	1,579	2,178	1,420	2,264	1,442	2,213	1,332	2,253	1,356	2,121	1,296	2,273
	△ 599		△ 844		△ 771		△ 921		△ 765		△ 977	
岩美町	67	182	78	188	63	180	64	185	64	195	77	159
	△ 115		△ 110		△ 117		△ 121		△ 131		△ 82	
若桜町	10	80	14	66	12	69	12	76	8	66	2	67
	△ 70		△ 52		△ 57		△ 64		△ 58		△ 65	
智頭町	32	138	33	135	37	148	25	114	30	122	28	121
	△ 106		△ 102		△ 111		△ 89		△ 92		△ 93	
八頭町	97	270	89	242	87	236	88	294	104	219	83	262
	△ 173		△ 153		△ 149		△ 206		△ 115		△ 179	
香美町	94	327	85	310	103	272	73	319	61	285	53	286
	△ 233		△ 225		△ 169		△ 246		△ 224		△ 233	
新温泉町	82	225	70	253	67	263	61	222	62	253	58	221
	△ 143		△ 183		△ 196		△ 161		△ 191		△ 163	
圏域	1,961	3,400	1,789	3,458	1,811	3,381	1,655	3,463	1,685	3,261	1,597	3,389
	△ 1,439		△ 1,669		△ 1,570		△ 1,808		△ 1,576		△ 1,792	

資料：鳥取県人口移動統計調査（鳥取県）、兵庫県の人口の動き（兵庫県）

<社会動態>

- ・圏域における社会動態は、800人台から1,100人台の社会減で推移し、令和3年は986人減となっています。
- ・圏域全体をみると、転入数は年々減少傾向にあるものの、転出数は多少の増減はあるものの、増加傾向にあります。(表とグラフ)



<構成市町別社会動態の推移>

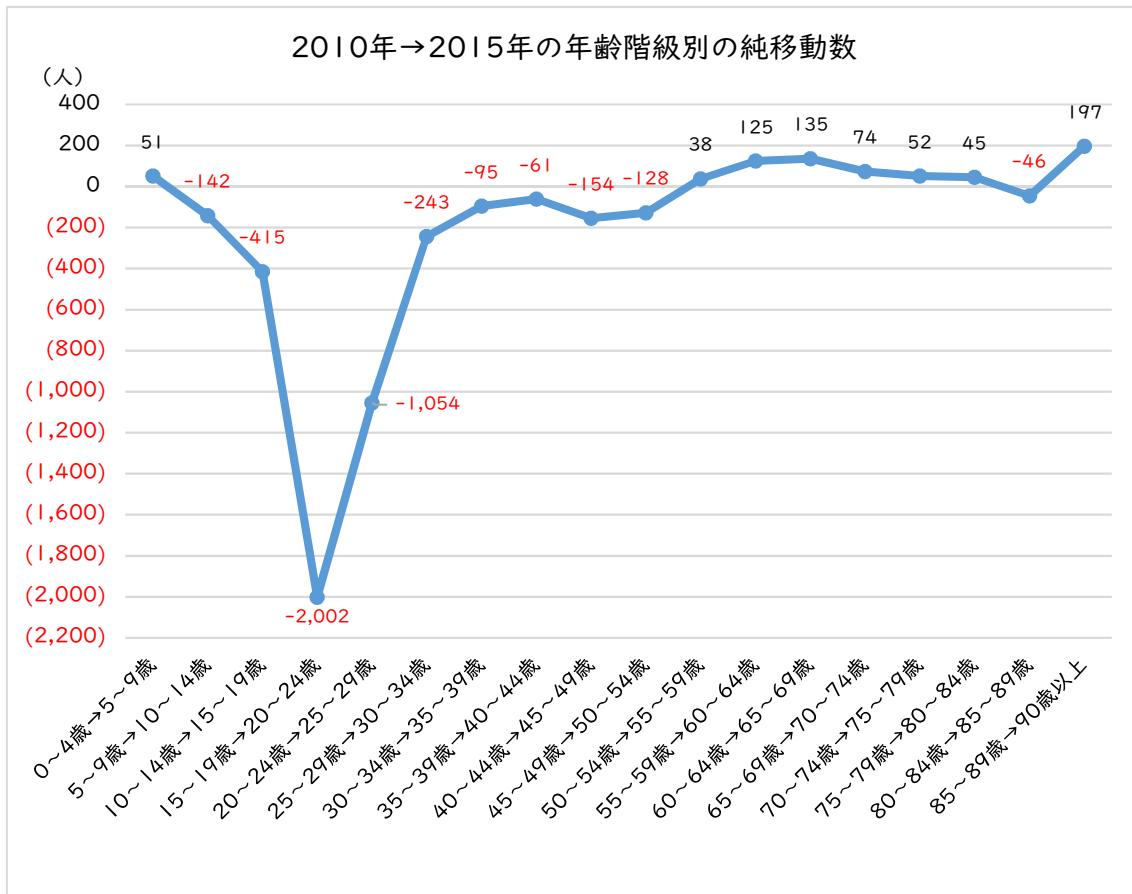
(単位：人)

	平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		令和元年		令和 2 年		令和 3 年	
	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出
	社会増減		社会増減		社会増減		社会増減		社会増減		社会増減	
鳥取市	4,899	5,307	4,953	5,279	4,681	5,409	4,663	5,060	4,476	4,734	4,298	4,636
	△ 408		△ 326		△ 728		△ 397		△ 258		△ 338	
岩美町	304	317	353	328	329	367	288	351	270	320	282	330
	△ 13		25		△ 38		△ 63		△ 50		△ 48	
若桜町	101	99	64	89	86	107	78	117	65	88	49	88
	2		△ 25		△ 21		△ 39		△ 23		△ 39	
智頭町	190	212	194	222	125	250	196	236	134	209	152	212
	△ 22		△ 28		△ 125		△ 40		△ 75		△ 60	
八頭町	378	450	339	475	412	429	364	470	385	481	292	408
	△ 72		△ 136		△ 17		△ 106		△ 96		△ 116	
香美町	293	521	318	554	333	496	293	550	272	493	287	499
	△ 228		△ 236		△ 163		△ 257		△ 221		△ 212	
新温泉町	277	410	296	419	266	349	271	399	268	406	205	378
	△ 133		△ 123		△ 83		△ 128		△ 138		△ 173	
圏域	6,442	7,316	6,517	7,366	6,232	7,407	6,153	7,183	5,870	6,731	5,565	6,551
	△ 874		△ 849		△ 1,175		△ 1,030		△ 861		△ 986	

資料：鳥取県人口移動統計調査（鳥取県）、兵庫県の人口の動き（兵庫県）

<人口移動の状況>

- ・2010年に10~14歳であった者が2015年に15~19歳になるとき、415人の社会減となっています。また、15~19歳であった者が20~24歳になるとき、2,002人の社会減となっています。これは、高校を卒業し、進学や就職をする際や大学を卒業して就職する際に転入数と転出数は差し引き減となり、全体として20代の社会減になっているものと推測されます。

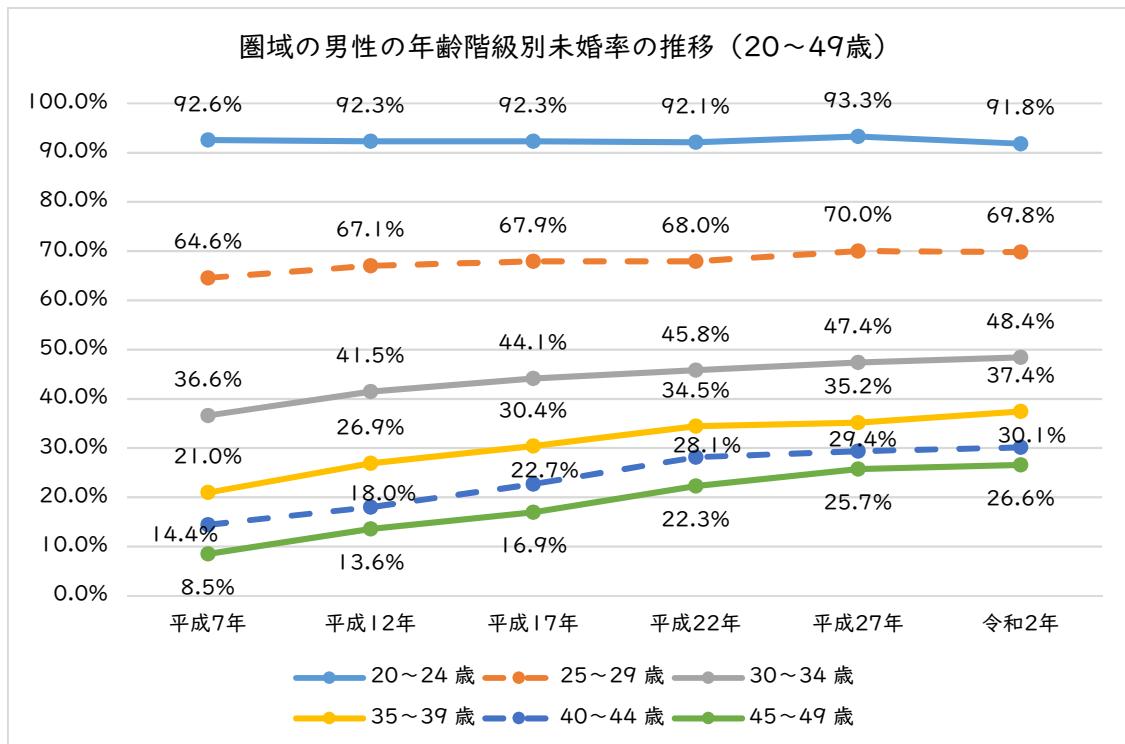


資料：国勢調査（総務省）より作成

⑥未婚率

- 平成 7 年と令和 2 年の男性の未婚率を比べると、未婚率の増加幅が最も大きいのが「45~49 歳」で 18.1%、次に「35~39 歳」で 16.5% となっています。
- 同様に女性の未婚率を比べると、未婚率の増加幅が最も大きいのは「30~34 歳」で 18.5%、次に「25~29 歳」で 16.5% となっています。
- 女性の未婚率は、平成 7 年と令和 2 年を比べると、すべての年代で増加しています。

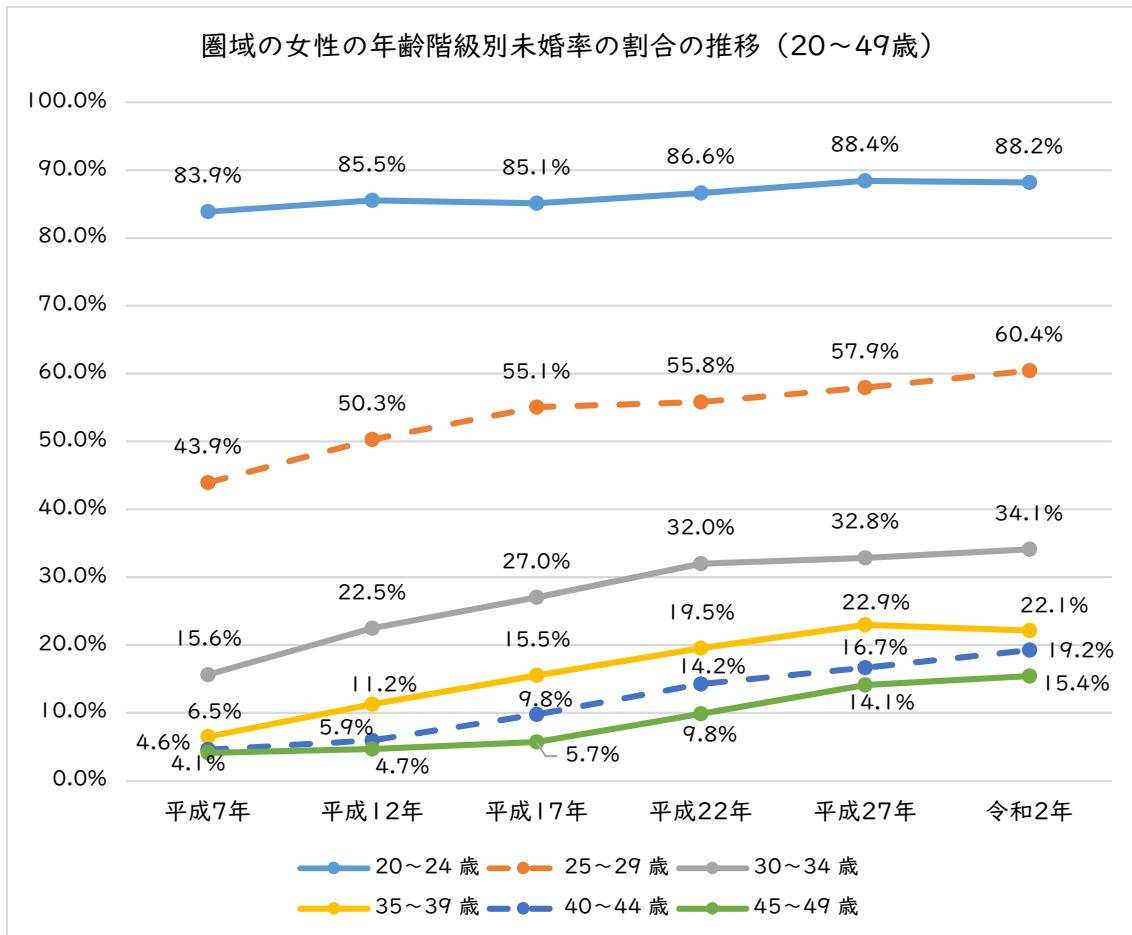
<男性の未婚率の推移>



	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 2 年 - 平成 7 年
15～19 歳	99.5%	99.5%	99.6%	99.4%	99.0%	99.3%	-0.2%
20～24 歳	92.6%	92.3%	92.3%	92.1%	93.3%	91.8%	-0.7%
25～29 歳	64.6%	67.1%	67.9%	68.0%	70.0%	69.8%	5.3%
30～34 歳	36.6%	41.5%	44.1%	45.8%	47.4%	48.4%	11.8%
35～39 歳	21.0%	26.9%	30.4%	34.5%	35.2%	37.4%	16.5%
40～44 歳	14.4%	18.0%	22.7%	28.1%	29.4%	30.1%	15.7%
45～49 歳	8.5%	13.6%	16.9%	22.3%	25.7%	26.6%	18.1%
50 歳以上	1.9%	3.2%	5.2%	7.6%	9.5%	11.5%	9.6%

資料：国勢調査（総務省）

<女性の未婚率の推移>

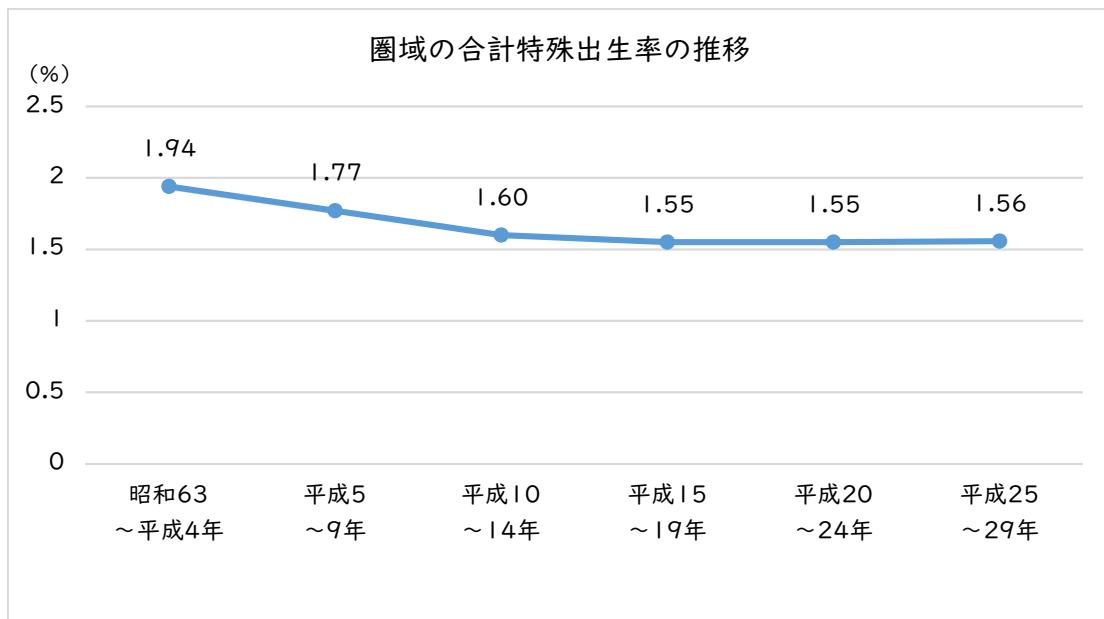


	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和2年-平成7年
15～19歳	99.1%	99.3%	99.0%	99.1%	99.0%	99.4%	0.3%
20～24歳	83.9%	85.5%	85.1%	86.6%	88.4%	88.2%	4.3%
25～29歳	43.9%	50.3%	55.1%	55.8%	57.9%	60.4%	16.5%
30～34歳	15.6%	22.5%	27.0%	32.0%	32.8%	34.1%	18.5%
35～39歳	6.5%	11.2%	15.5%	19.5%	22.9%	22.1%	15.7%
40～44歳	4.6%	5.9%	9.8%	14.2%	16.7%	19.2%	14.7%
45～49歳	4.1%	4.7%	5.7%	9.8%	14.1%	15.4%	11.3%
50歳以上	2.2%	2.5%	2.7%	3.4%	4.2%	5.2%	3.0%

資料：国勢調査（総務省）

⑦合計特殊出生率

- ・圏域の合計特殊出生率は、昭和 63～平成 4 年に比べると年々減少傾向にあります。また、平成 15 年以降はほぼ横ばいの状態が続いています。
- ・平成 25～29 年で最も合計特殊出生率が高いのは、香美町の 1.70 です。いずれの市町も、全国平均の 1.43 を上回っています。



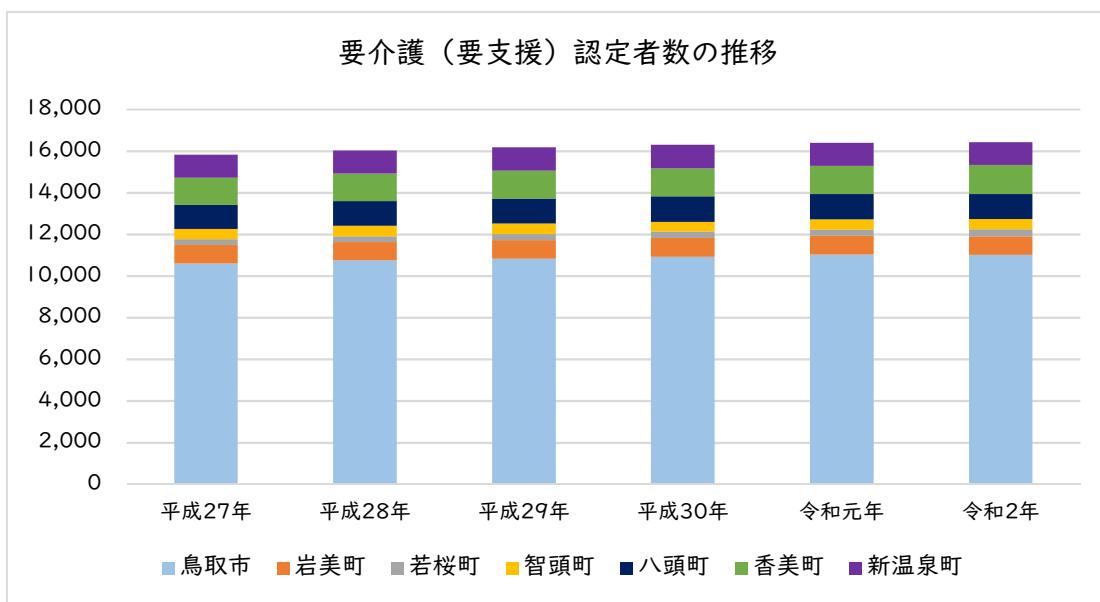
<構成市町別合計特殊出生率の推移>

	昭和 63～平成 4 年	平成 5～9 年	平成 10～14 年	平成 15～19 年	平成 20～24 年	平成 25～29 年
鳥取市	1.85	1.67	1.55	1.54	1.53	1.55
岩美町	1.89	1.60	1.48	1.51	1.51	1.53
若桜町	1.72	1.67	1.51	1.51	1.44	1.55
智頭町	1.93	1.71	1.55	1.44	1.49	1.55
八頭町	1.91	1.68	1.54	1.46	1.51	1.48
香美町	2.12	1.98	1.79	1.62	1.70	1.70
新温泉町	2.16	2.08	1.76	1.76	1.69	1.55
圏域	1.94	1.77	1.60	1.55	1.55	1.56
鳥取県	1.8	1.7	1.59	1.53	1.56	1.61
兵庫県	1.51	1.44	1.36	1.3	1.4	1.47
全国	1.66	1.46	1.36	1.31	1.38	1.43

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省）

⑧構成市町の要介護（要支援）認定者と認定率

- ・圏域全体の要介護（要支援）認定者数は、年々増加傾向にあります。
- ・令和2年の要介護（要支援）認定者数は16,418人であり、平成27年（15,820人）と比較すると約3.8%増加しています。市町別の内訳では鳥取市が最も多く、圏域全体の約67%を占めています。
- ・平成27年から令和2年の要介護（要支援）認定率は、若桜町以外は1%以内の範囲で推移しています。

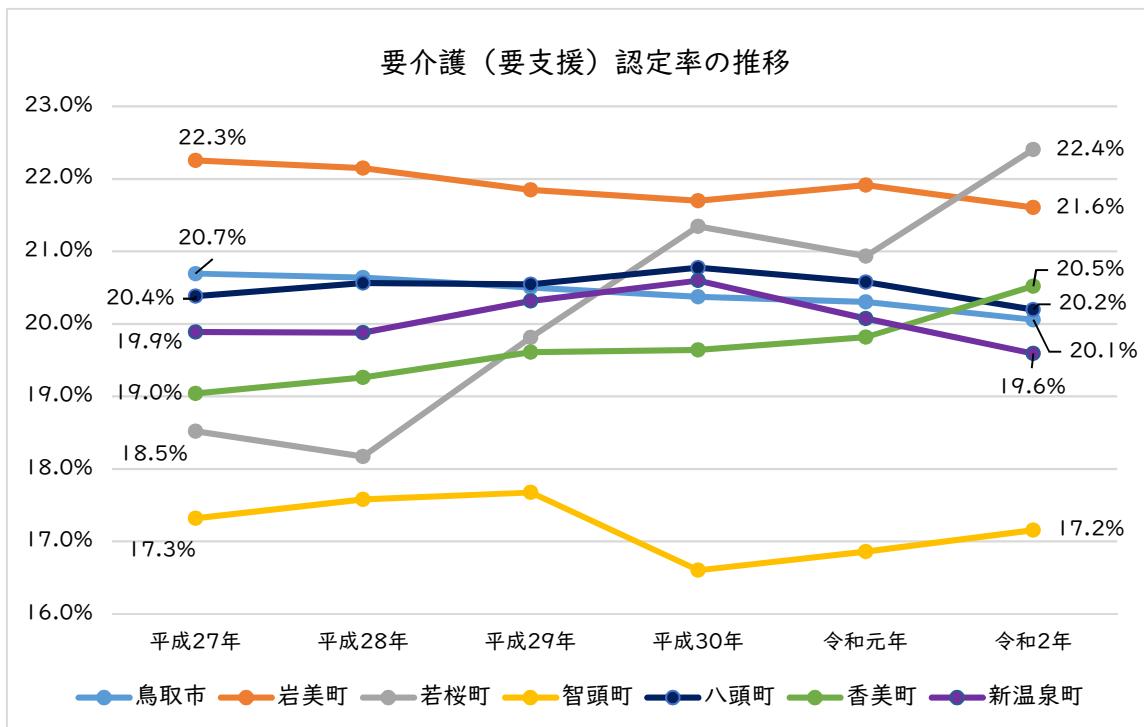


<構成市町別要介護（要支援）認定者数の推移>

(単位：人)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
鳥取市	10,593	10,748	10,833	10,920	11,023	11,014
岩美町	890	888	889	901	908	896
若桜町	280	272	294	314	304	326
智頭町	492	501	497	469	485	496
八頭町	1,157	1,183	1,199	1,225	1,220	1,207
香美町	1,308	1,320	1,339	1,339	1,341	1,386
新温泉町	1,100	1,104	1,127	1,138	1,114	1,093
圏域計	15,820	16,016	16,178	16,306	16,395	16,418

資料：介護保険事業状況報告（厚生労働省）



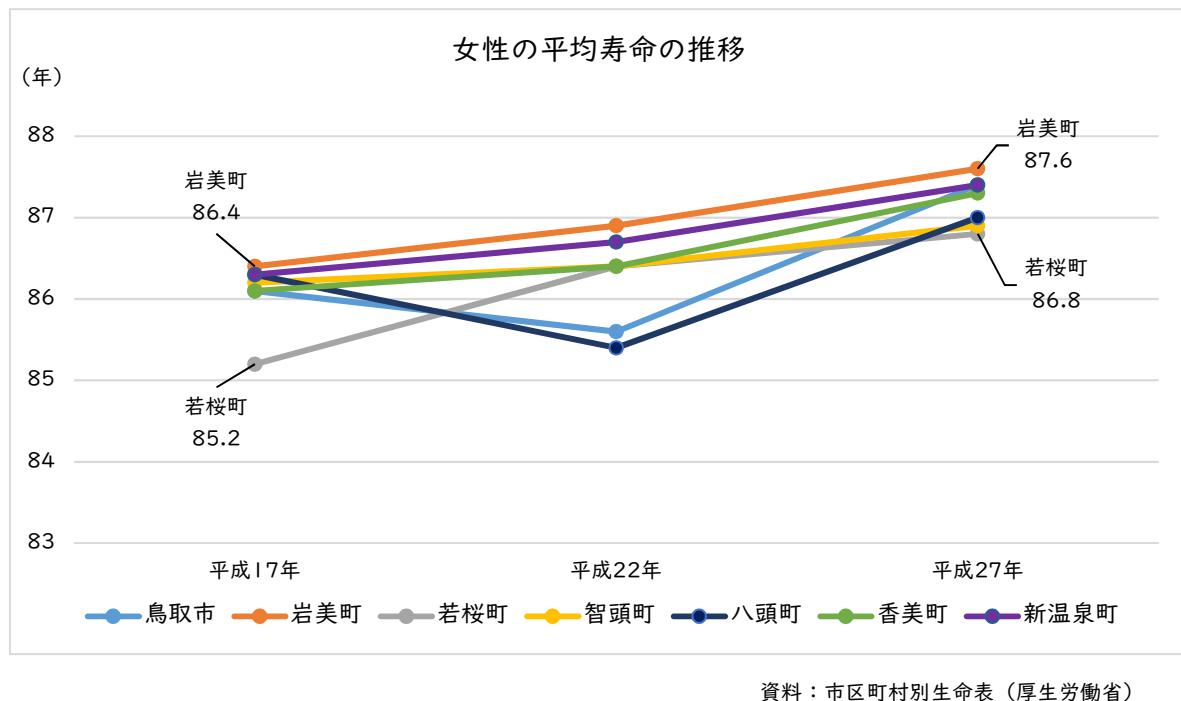
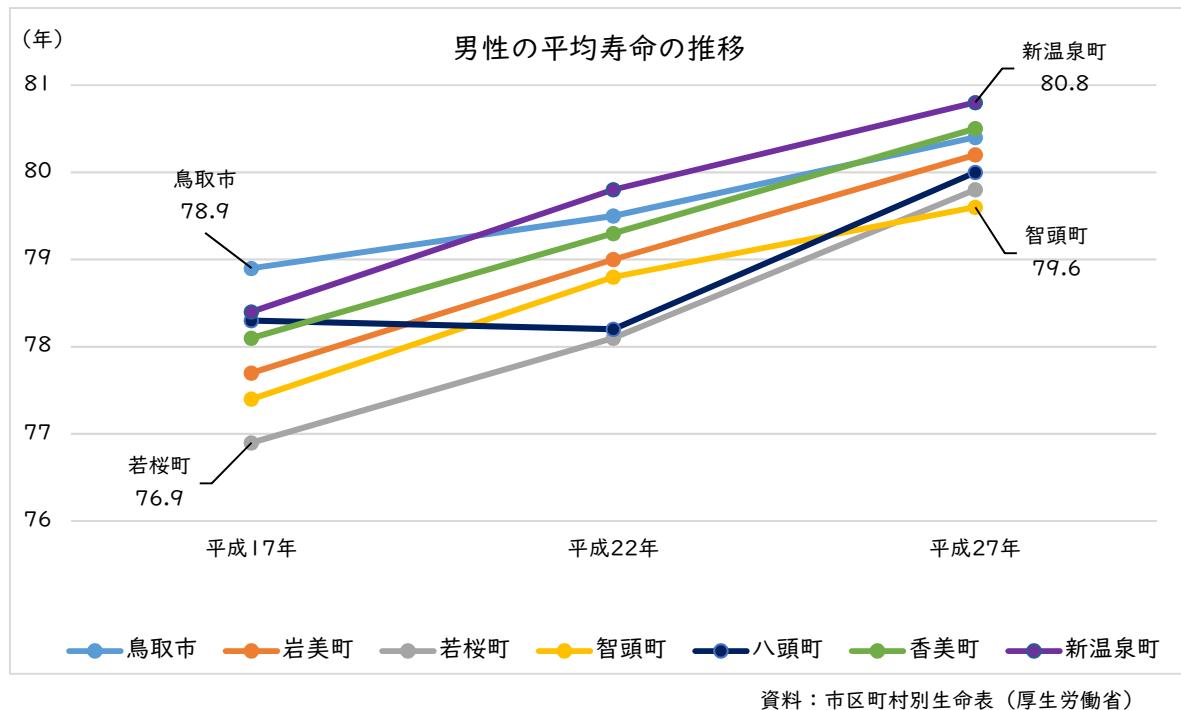
<構成市町別要介護（要支援）認定率の推移> (単位：%)

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
鳥取市	20.7	20.6	20.5	20.4	20.3	20.1
岩美町	22.3	22.2	21.8	21.7	21.9	21.6
若桜町	18.5	18.2	19.8	21.3	20.9	22.4
智頭町	17.3	17.6	17.7	16.6	16.9	17.2
八頭町	20.4	20.6	20.5	20.8	20.6	20.2
香美町	19.0	19.3	19.6	19.6	19.8	20.5
新温泉町	19.9	19.9	20.3	20.6	20.1	19.6
圏域計	20.4	20.4	20.4	20.3	20.2	20.1

資料：介護保険事業状況報告（厚生労働省）をもとに作成

⑨構成市町の平均寿命

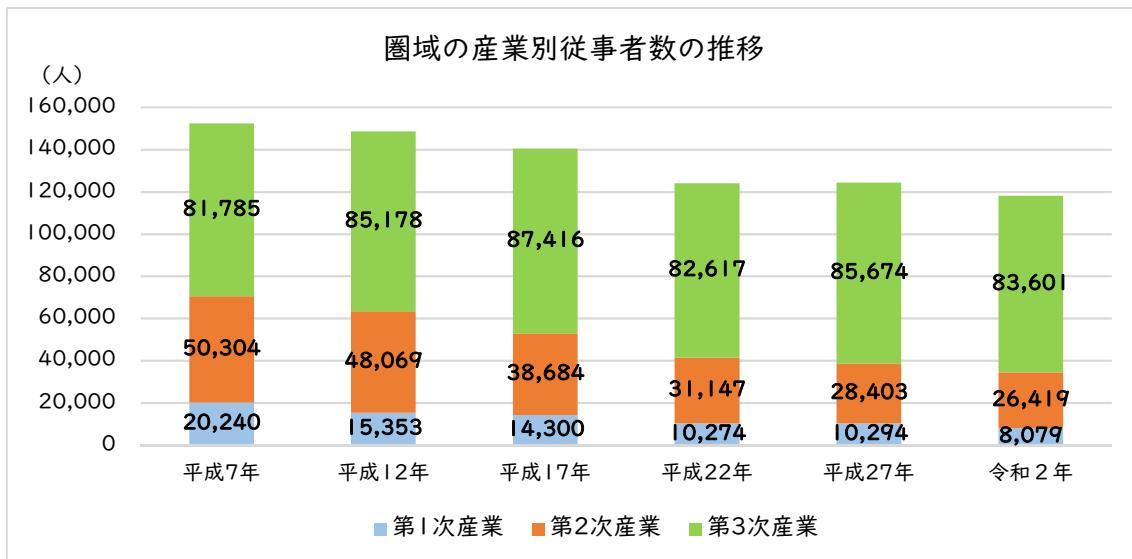
- ・いずれの市町においても、男女ともに平均寿命は長くなる傾向にあります。
- ・男性よりも女性の平均寿命が長くなっています。



4 産業の動向

(1) 産業別就業者数

- ・第1次産業比は、いずれも減少傾向にあり、令和2年には概ね5～15%の就業割合になっています。
- ・第2次産業比は、全ての市町で減少傾向にあり、特に智頭町の減少率が高い傾向となっています。
- ・第3次産業比は、全ての市町で増加傾向にあります。全体を見ても第3次産業の割合が高い水準にあり、基幹産業となっています。



<第1次産業従事者数の推移>

(単位：人)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
鳥取市	10,198	8,014	7,419	5,321	5,219	4,258
	10.0%	7.8%	7.4%	5.5%	5.9%	4.7%
岩美町	1,440	983	903	709	661	524
	18.8%	14.0%	13.9%	12.5%	12.1%	10.3%
若桜町	629	409	333	195	198	170
	20.5%	16.2%	16.1%	11.7%	13.0%	12.3%
智頭町	733	546	425	300	395	302
	14.2%	11.8%	10.3%	8.6%	11.7%	9.9%
八頭町	2,730	2,268	2,121	1,683	1,513	1,199
	23.5%	20.6%	20.3%	17.5%	17.3%	14.1%
香美町	2,608	1,844	1,901	1,108	1,124	836
	20.1%	15.6%	17.4%	12.1%	12.8%	10.6%
新温泉町	1,902	1,289	1,198	958	1,184	790
	18.7%	14.0%	14.0%	13.4%	16.0%	12.1%
圏域合計	20,240	15,353	14,300	10,274	10,294	8,079
	13.3%	10.3%	10.2%	8.3%	8.3%	6.6%

資料：国勢調査（総務省）

※上段は従業者数、下段は構成割合

<第2次産業従事者数の推移>

(単位：人)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
鳥取市	32,105	31,642	25,616	20,825	19,037	18,149
	31.6%	30.7%	25.7%	21.7%	21.4%	20.2%
岩美町	2,884	2,735	2,019	1,666	1,435	1,295
	37.6%	38.9%	31.1%	29.4%	26.3%	25.5%
若桜町	1,200	946	660	538	433	362
	39.1%	37.5%	32.0%	32.1%	28.5%	26.3%
智頭町	2,445	2,161	1,707	1,258	1,118	1,020
	47.4%	46.8%	41.4%	36.2%	33.1%	33.3%
八頭町	4,140	3,791	2,949	2,401	2,108	1,976
	35.7%	34.4%	28.2%	25.0%	24.1%	23.3%
香美町	4,444	3,847	3,287	2,746	2,490	2,106
	34.2%	32.5%	30.1%	29.9%	28.3%	26.7%
新温泉町	3,086	2,947	2,446	1,713	1,782	1,511
	30.4%	32.0%	28.6%	23.9%	24.1%	23.1%
圏域合計	50,304	48,069	38,684	31,147	28,403	26,419
	33.0%	32.3%	27.6%	25.1%	22.8%	21.6%

資料：国勢調査（総務省）

※上段は従業者数、下段は構成割合

<第3次産業従事者数の推移>

(単位：人)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
鳥取市	59,435	62,754	64,934	61,790	64,810	63,908
	58.4%	60.9%	65.2%	64.3%	72.8%	71.1%
岩美町	3,335	3,305	3,522	3,209	3,354	3,244
	43.5%	47.0%	54.3%	56.5%	61.5%	63.9%
若桜町	1,236	1,171	1,066	940	886	833
	40.3%	46.4%	51.7%	56.2%	58.4%	60.4%
智頭町	1,979	1,906	1,988	1,861	1,863	1,722
	38.4%	41.3%	48.2%	53.6%	55.2%	56.2%
八頭町	4,730	4,966	5,333	5,042	5,140	4,972
	40.8%	45.0%	51.1%	52.5%	58.7%	58.6%
香美町	5,926	6,139	5,720	5,325	5,200	4,843
	45.7%	51.9%	52.4%	58.0%	59.0%	61.3%
新温泉町	5,144	4,937	4,853	4,450	4,421	4,079
	50.6%	53.6%	56.8%	62.1%	59.8%	62.4%
圏域合計	81,785	85,178	87,416	82,617	85,674	83,601
	53.7%	57.3%	62.3%	66.6%	68.9%	68.3%

資料：国勢調査（総務省）

※上段は従業者数、下段は構成割合

(2) 事業所数・従業者数

- ・事務所数・従業者数は、平成 28 年時点で、平成 26 年と比べ圏域全体で減少しました。
- ・鳥取市における事務所数・従業者数の圏域内シェアは平成 28 年時点でそれぞれ 73.4%、80.7%となっており、圏域全体の約 7~8 割を占めており、平成 26 年と比べると事務所数が 12.0%、従業者数が 12.1% 減少しています。
- ・圏域内シェアで鳥取市に次ぐ香美町は、それぞれ事務所数 9.7%、従業者数 6.4% となっており、平成 26 年と比べ事務所数が 14.6%、従業員数が 16.7% 減少しています。



<構成市町別事業所数の推移>

(単位：事業所)

	平成 16 年	平成 18 年	平成 21 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	圏域内構成比 (平成 28 年)
鳥取市	9,661	10,027 3.7%	9,815 -2.2%	9,067 -8.2%	9,274 2.2%	8,163 -12.0%	73.4%
岩美町	449	444 -1.1%	448 0.9%	426 -5.2%	408 -4.4%	337 -17.4%	3.0%
若桜町	214	222 3.6%	183 -21.3%	168 -8.9%	157 -7.0%	137 -12.7%	1.2%
智頭町	368	419 12.2%	346 -21.1%	326 -6.1%	333 2.1%	277 -16.8%	2.5%
八頭町	573	663 13.6%	566 -17.1%	523 -8.2%	537 2.6%	443 -17.5%	4.0%
香美町	1,609	1,666 3.4%	1,461 -14.0%	1,322 -10.5%	1,269 -4.2%	1,084 -14.6%	9.7%
新温泉町	1,041	1,048 0.7%	934 -12.2%	823 -13.5%	805 -2.2%	683 -15.2%	6.1%
圏域計	12,306	12,823 4.0%	12,292 -4.3%	11,333 -4.3%	12,783 1.0%	11,124 -13.0%	

資料：事業所・企業統計調査（平成 16～18 年）、経済センサス（平成 21 年～）（総務省）

※上段は事業所数、下段は対前期増加率

<構成市町別従業者数の推移>

(単位：人)

	平成 16 年	平成 18 年	平成 21 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	圏域内構成比 (平成 28 年)
鳥取市	83,215	95,987 13.3%	88,118 -8.9%	80,508 -9.5%	82,895 2.9%	72,845 -12.1%	80.7%
岩美町	3,266	3,585 8.9%	3,100 -15.6%	3,023 -2.5%	2,954 -2.3%	2,230 -24.5%	2.5%
若桜町	1,041	1,115 6.6%	892 -25.0%	824 -8.3%	795 -3.6%	597 -24.9%	0.7%
智頭町	2,596	2,938 11.6%	2,177 -35.0%	2,153 -1.1%	2,153 0.0%	1,816 -15.7%	2.0%
八頭町	3,504	4,364 19.7%	3,257 -34.0%	3,130 -4.1%	3,323 5.8%	2,618 -21.2%	2.9%
香美町	8,256	8,933 7.6%	7,590 -17.7%	7,507 -1.1%	6,918 -8.5%	5,765 -16.7%	6.4%
新温泉町	6,207	7,207 13.9%	6,065 -18.8%	5,286 -14.7%	5,385 1.8%	4,414 -18.0%	4.9%
圏域計	99,829	115,196 13.3%	103,609 -11.2%	94,924 -9.1%	104,423 9.1%	90,285 -13.5%	

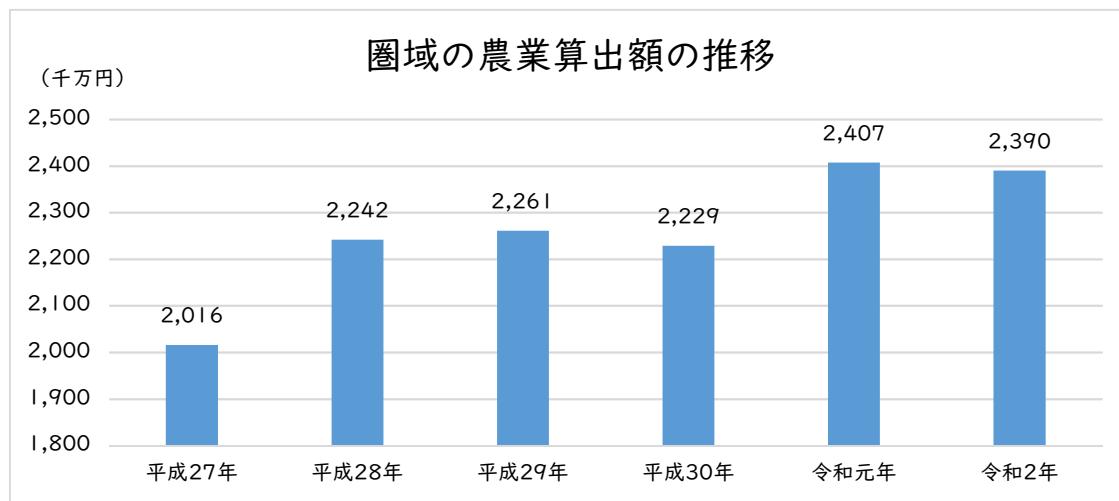
資料：事業所・企業統計調査（平成 16～18 年）、経済センサス（平成 21 年～）（総務省）

※上段は従業者数、下段は対前期増加率

(3) 農業

①農業産出額

- ・平成27年から令和2年にかけて、圏域全体の農業産出額は、増減はあるものの概ね増加傾向にあります。



<構成市町別農業産出額の推移>

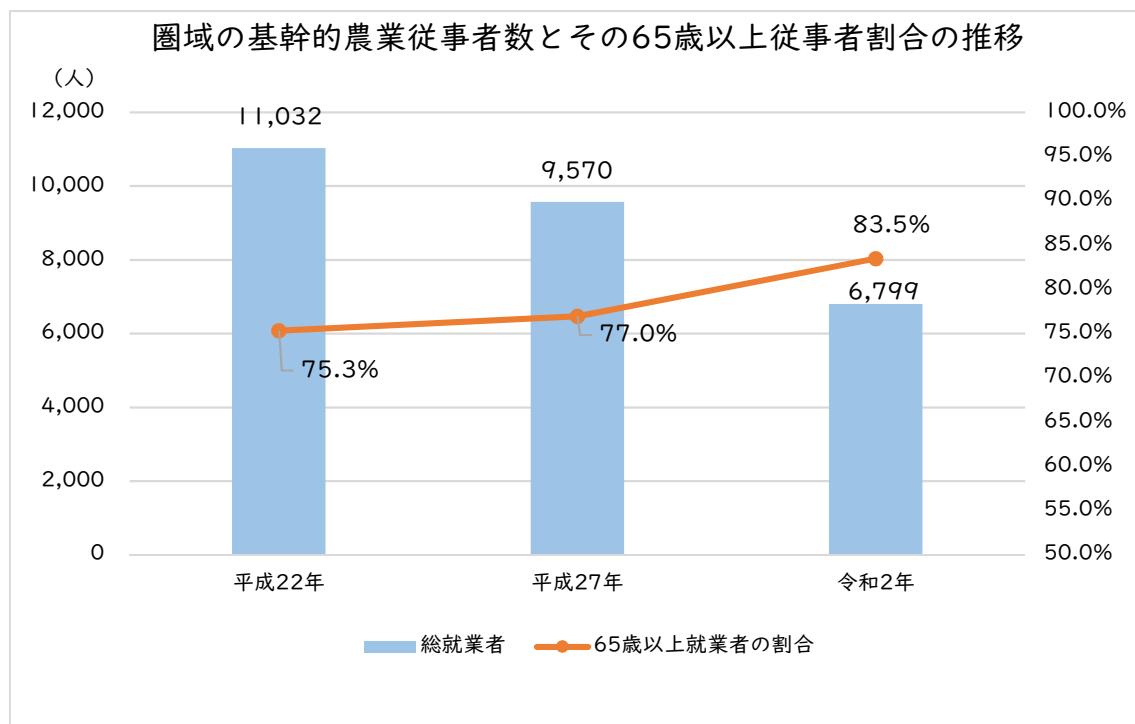
(単位：千円)

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
鳥取市	1,171	1,337	1,340	1,287	1,515	1,516
岩美町	139	144	149	177	89	93
若桜町	34	39	43	39	58	58
智頭町	48	55	59	55	65	65
八頭町	274	301	301	293	321	326
香美町	195	202	204	212	208	194
新温泉町	155	164	165	166	151	138
圏域合計	2,016	2,242	2,261	2,229	2,407	2,390

資料：市町村別農業産出額推計（農林水産省）

②基幹的農業従事者数と高齢化の状況

- 平成 22 年から令和 2 年にかけて基幹的農業従事者数は減少している一方で、65 歳以上の従事者の割合は、年々増加傾向にあります。



<構成市町別基幹的農業従事者数とその 65 歳以上の従事者数と割合>

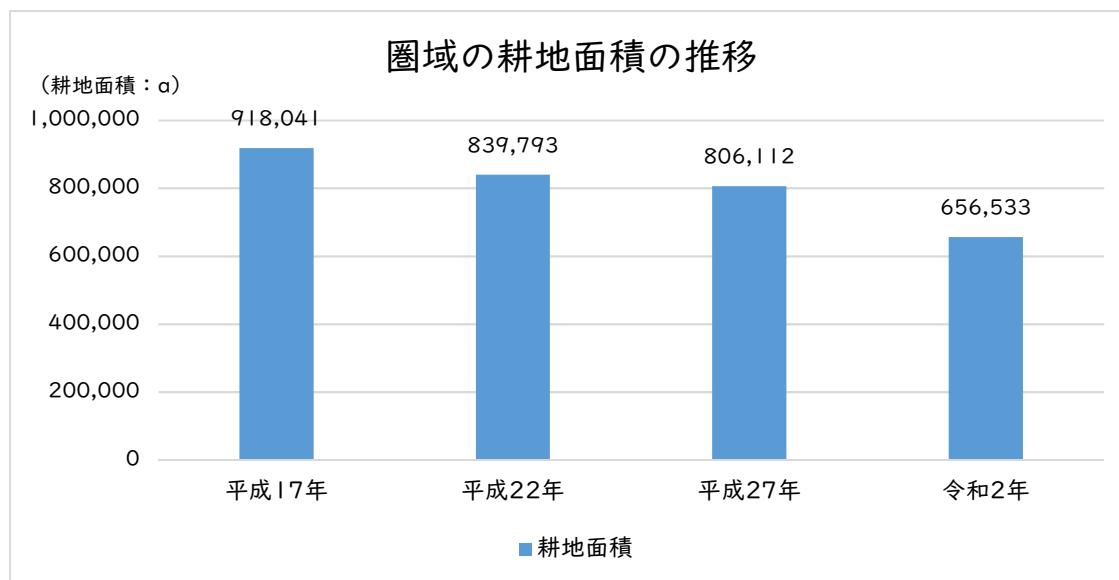
区分	基幹的農業従事者数 (人)			左記のうち 65 歳以上従事者数 (人)			65 歳以上従事者数の割合		
	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
鳥取市	5,786	5,201	3,720	4,352	3,959	3,084	75.2%	76.1%	82.9%
岩美町	555	462	310	425	363	259	76.6%	78.6%	83.5%
若桜町	247	255	143	200	215	128	81.0%	84.3%	89.5%
智頭町	513	480	302	399	386	263	77.8%	80.4%	87.1%
八頭町	1,946	1,546	1,068	1,450	1,189	895	74.5%	76.9%	83.8%
香美町	880	718	531	647	534	437	73.5%	74.4%	82.3%
新温泉町	1,105	908	725	839	720	610	75.9%	79.3%	84.1%
圏域	11,032	9,570	6,799	8,312	7,366	5,676	75.3%	77.0%	83.5%

資料：農林業センサス（農林水産省）

※基幹的農業従事者：15 歳以上の世帯員で、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

③耕地面積

- ・圏域全体の耕地面積は減少傾向にあります。
- ・構成市町別にみると、すべての市町で減少しています。



<構成市町別の耕地面積>

(単位：a)

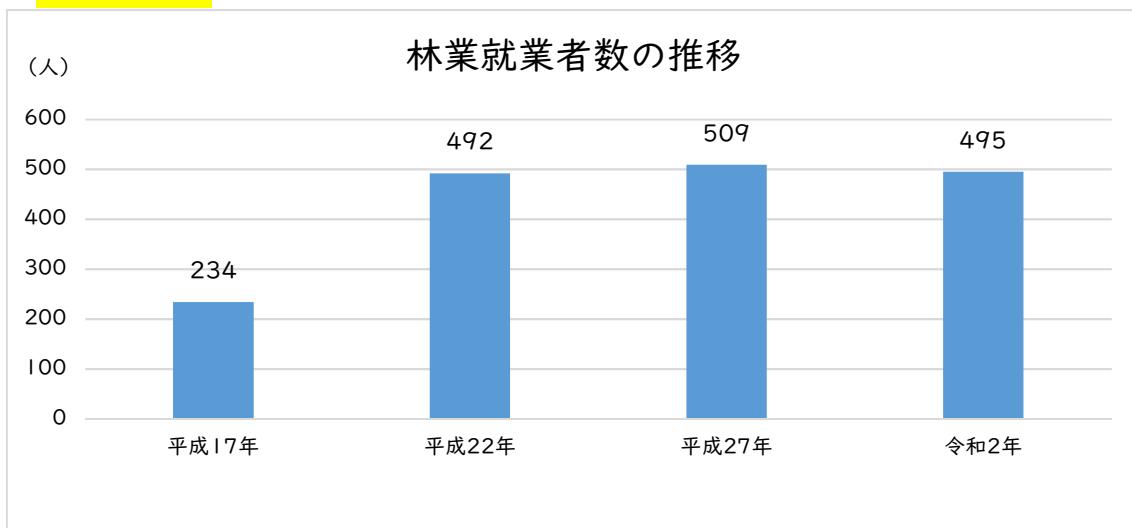
区分	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
鳥取市	511,695	462,902	457,572	384,411
岩美町	55,433	50,840	52,054	41,760
若桜町	18,190	16,265	16,395	11,900
智頭町	32,272	32,060	36,422	29,161
八頭町	131,101	117,494	101,517	84,375
香美町	85,650	79,706	69,539	48,140
新温泉町	83,700	80,526	72,613	56,786
圏域合計	918,041	839,793	806,112	656,533

資料：農林業センサス（農林水産省）

(4) 林業

①林業就業者

- ・林業就業者数は、平成17年まで減少していましたが、平成22年以降は圏域全体で増加しています。
- ・圏域における林業従事者数は、令和2年時点で495人と、平成17年に比べ約111.5%増加しています。



<構成市町別林業従事者数>

(単位：人)

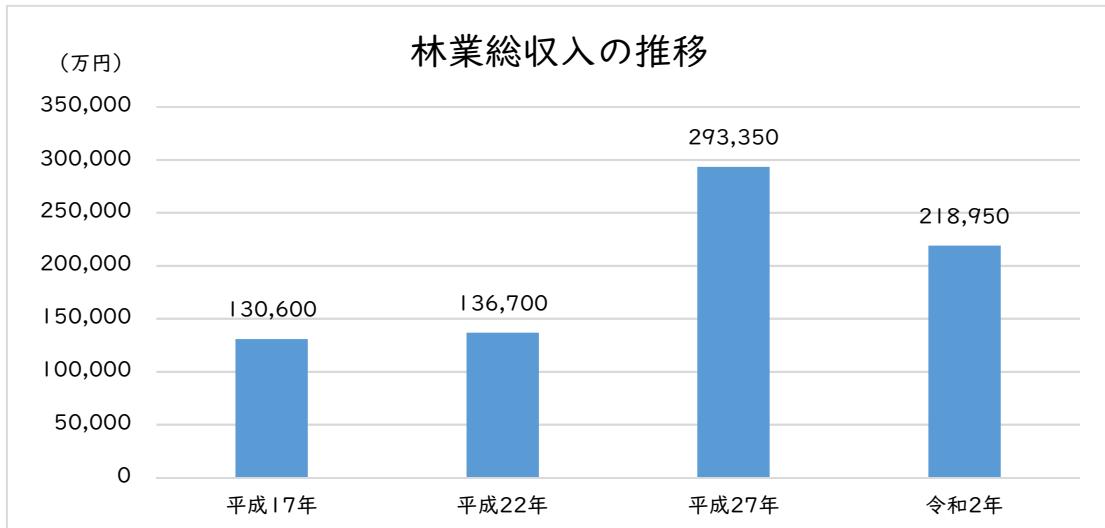
	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	圏域内構成比 (令和2年)
鳥取市	100	216	240	268	54.1%
		116.0%	11.1%	11.7%	
岩美町	0	7	19	8	1.6%
		—	171.4%	-57.9%	
若桜町	17	29	27	27	5.5%
		70.6%	-7.4%	0.0%	
智頭町	78	105	92	87	17.6%
		34.6%	-12.3%	-5.4%	
八頭町	31	37	50	39	7.9%
		19.4%	35.1%	-22.0%	
香美町	0	53	38	37	7.5%
		—	-34.5%	-2.6%	
新温泉町	8	45	43	29	5.9%
		462.5%	-4.4%	-32.6%	
圏域	234	492	509	495	-
	-50.6%	110.3%	3.5%	-2.8%	

資料：国勢調査（総務省）

※上段は従事者数、下段は対前期増加率

②林業総収入

- ・圏域における林業総収入は、平成27年が最も高く、293,350万円となっています。
- ・令和2年の構成割合をみると、鳥取市が最も高く、次いで香美町となっています。



<構成市町別林業総収入の推移>

(単位：万円)

	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	圏域内構成比 (令和2年)
鳥取市	46,475	27,225	132,525	90,850	41.5%
		-41.4%	386.8%	-31.4%	
岩美町	25	×	×	75	0.0%
	-	-	-	-	
若桜町	3,200	1,500	5,425	18,525	8.5%
		-53.1%	261.7%	241.5%	
智頭町	27,825	11,825	10,700	3,375	1.5%
		-57.5%	-9.5%	-68.5%	
八頭町	32,850	48,225	82,525	19,700	9.0%
		46.8%	71.1%	-76.1%	
香美町	20,225	47,775	20,450	85,425	39.0%
		136.2%	-57.2%	317.7%	
新温泉町	0	150	41,725	1,000	0.5%
		-	27716.7%	-97.6%	
圏域	130,600	136,700	293,350	218,950	-
		4.7%	114.6%	-25.4%	

資料：「RESAS（地域経済分析システム）-林業-」をもとに作成

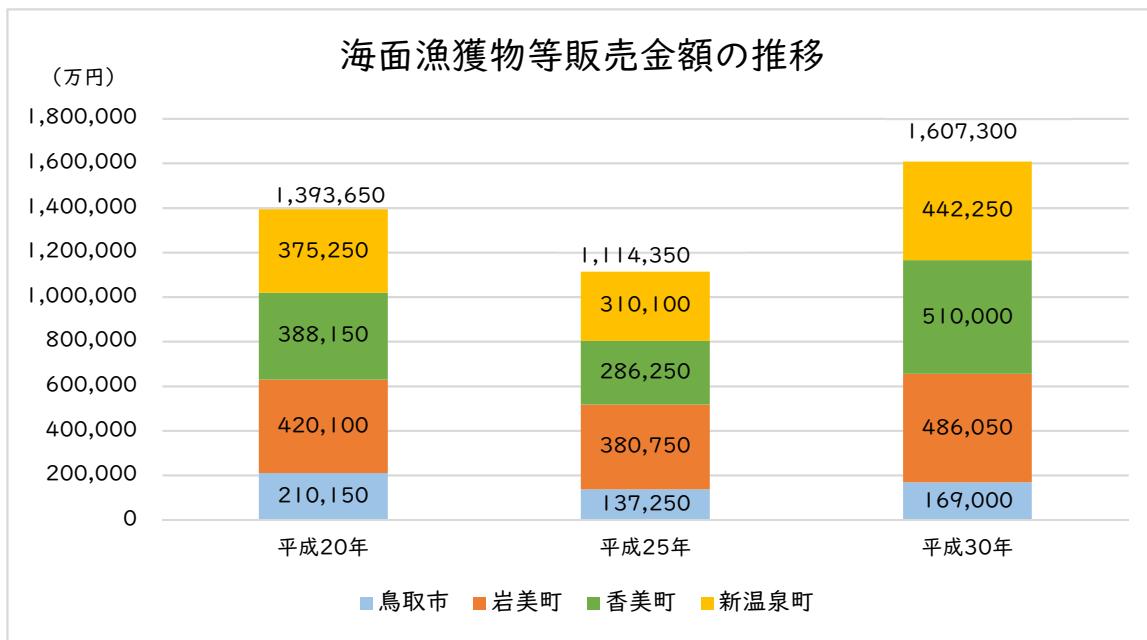
※下段は、対前期増加率

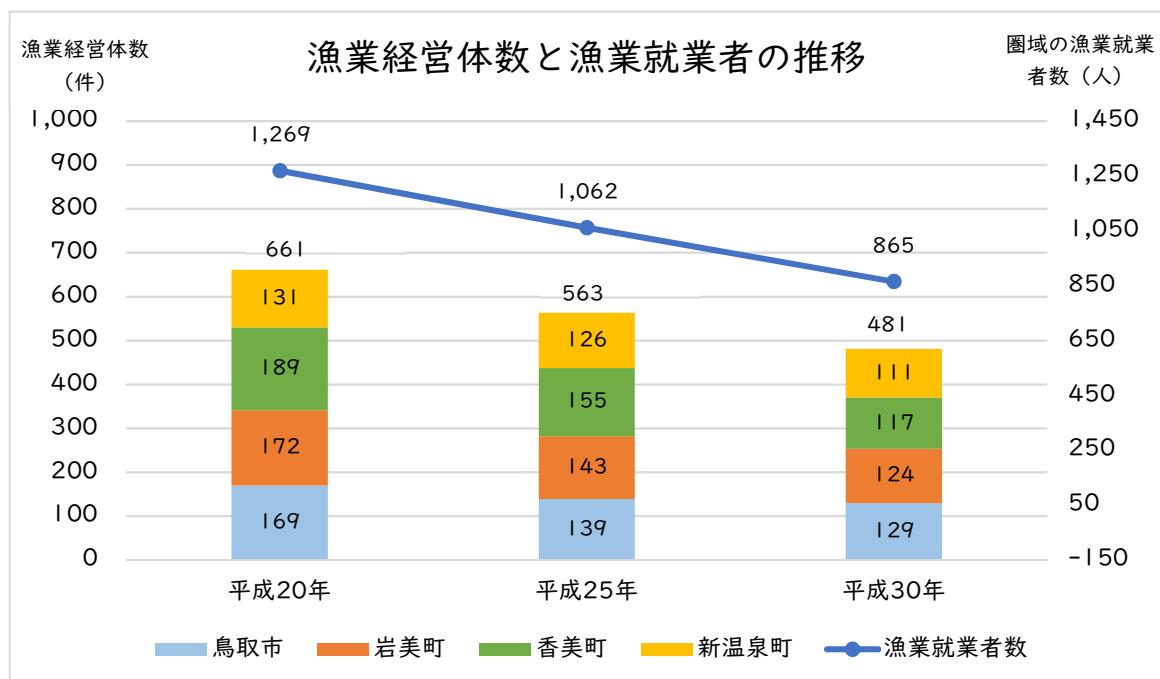
※林業総収入＝林産物販売金額+林業作業請負収入

※「×」は秘匿、「0」は単位に満たないもの。

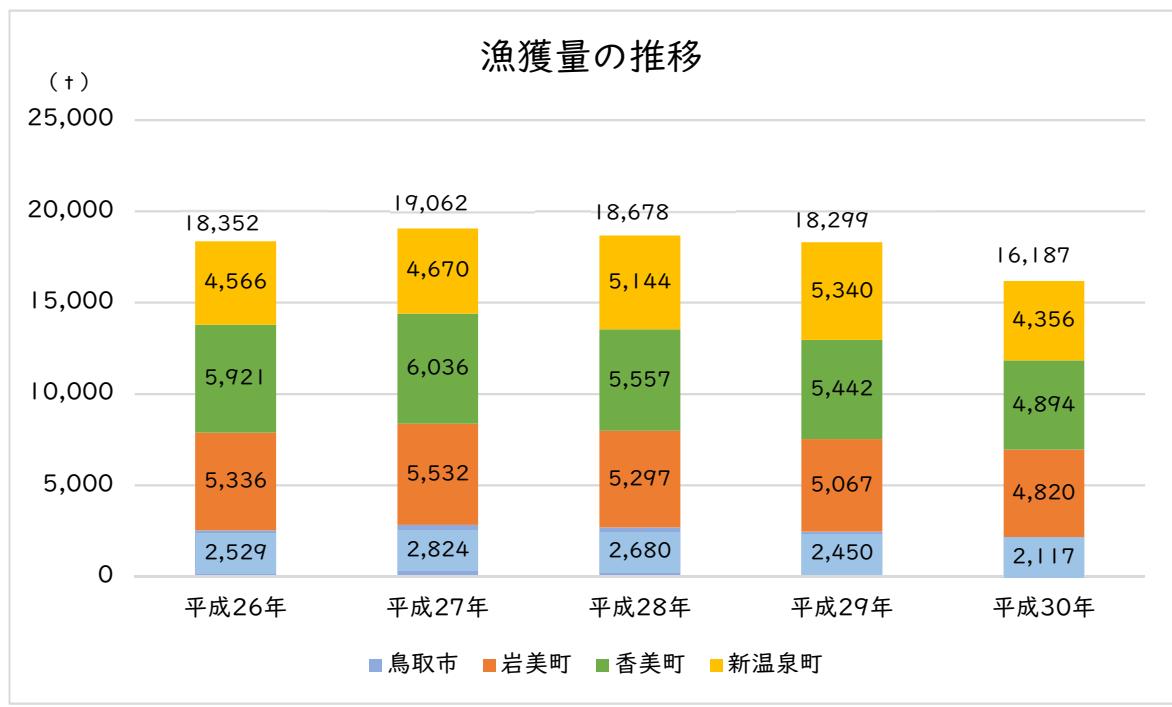
(5) 水産業

- 平成 30 年の圏域全体の海面漁獲物等販売額は、160 億 7 千 3 百万円であり、平成 20 年と比較すると約 15.3% 増加しています。沿岸 4 市町別では、香美町が 51 億円と最も多く、次いで、岩美町（48 億 6 千百万円）、新温泉町（44 億 2 千 250 万円）となっています。
- 平成 30 年の圏域全体の経営体数は、481 経営体であり、平成 20 年と比較すると約 27.2% 減少しています。沿岸 4 市町別では、鳥取市が 129 経営体と最も多く、次いで、岩美町（124 経営体）、香美町（117 経営体）となっています。





資料：漁業センサス（農林水産省）



資料：海面漁業生産統計調査（農林水産省）

※平成30年で市町村別統計は廃止

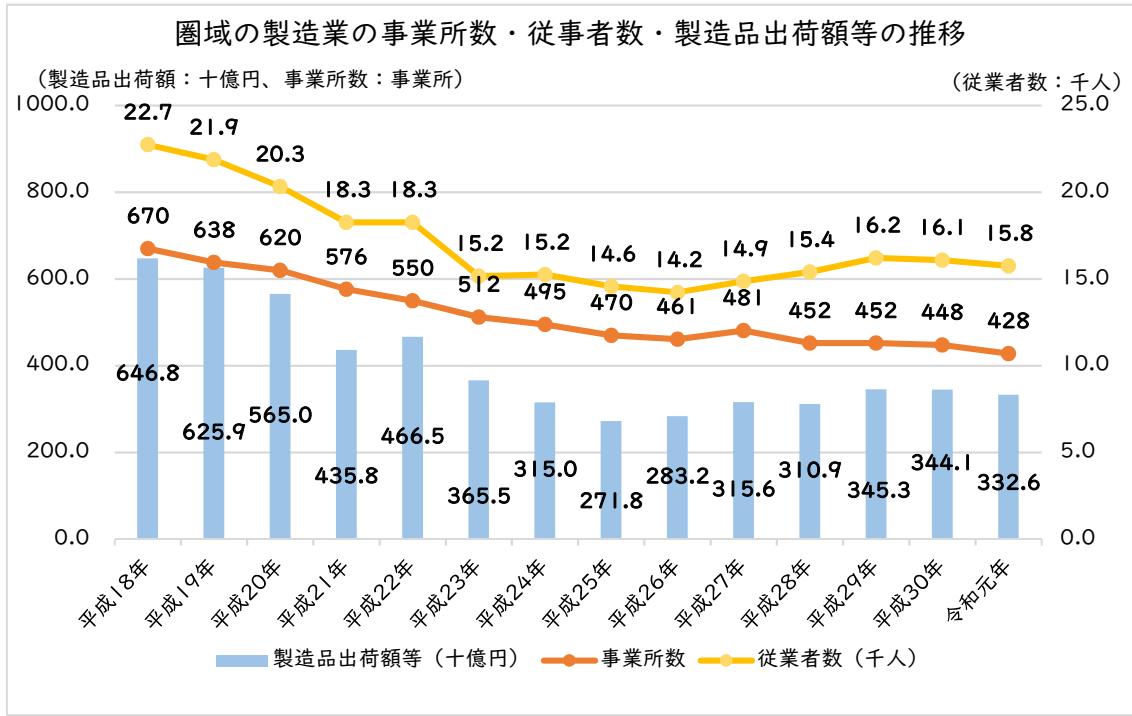
(6) 製造業

- 事業所数は、鳥取市が 266 事業所と最も多い、圏域全体の 62.1%を占めています。次いで香美町、新温泉町となっています。
- 従業者数は、鳥取市が 11,834 人と最も多い、圏域全体の 75.1%を占めています。次いで香美町、岩美町となっています。
- 製造品出荷額等は、鳥取市が 2,706 億 6,499 万円と最も多い、圏域全体の 81.4%を占めています。次いで香美町、新温泉町となっています。
- 平成 18 年からの推移をみると、事業所数、従業者数、製造品出荷額等のいずれも減少傾向にあります。

<製造業の基礎データ(令和元年)>

	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	(事業所)	(構成比)	(人)	(構成比)	(千万円)	(構成比)
鳥取市	266	62.1%	11,834	75.1%	27,066	81.4%
岩美町	17	4.0%	786	5.0%	1,242	3.7%
若桜町	13	3.0%	230	1.5%	293	0.9%
智頭町	19	4.4%	535	3.4%	614	1.8%
八頭町	22	5.1%	484	3.1%	450	1.4%
香美町	68	15.9%	1,315	8.3%	2,238	6.7%
新温泉町	23	5.4%	575	3.6%	1,361	4.1%
圏域計	428	-	15,759	-	33,264	-

資料：工業統計調査（経済産業省）



資料：工業統計調査（経済産業省）

(7) 商業

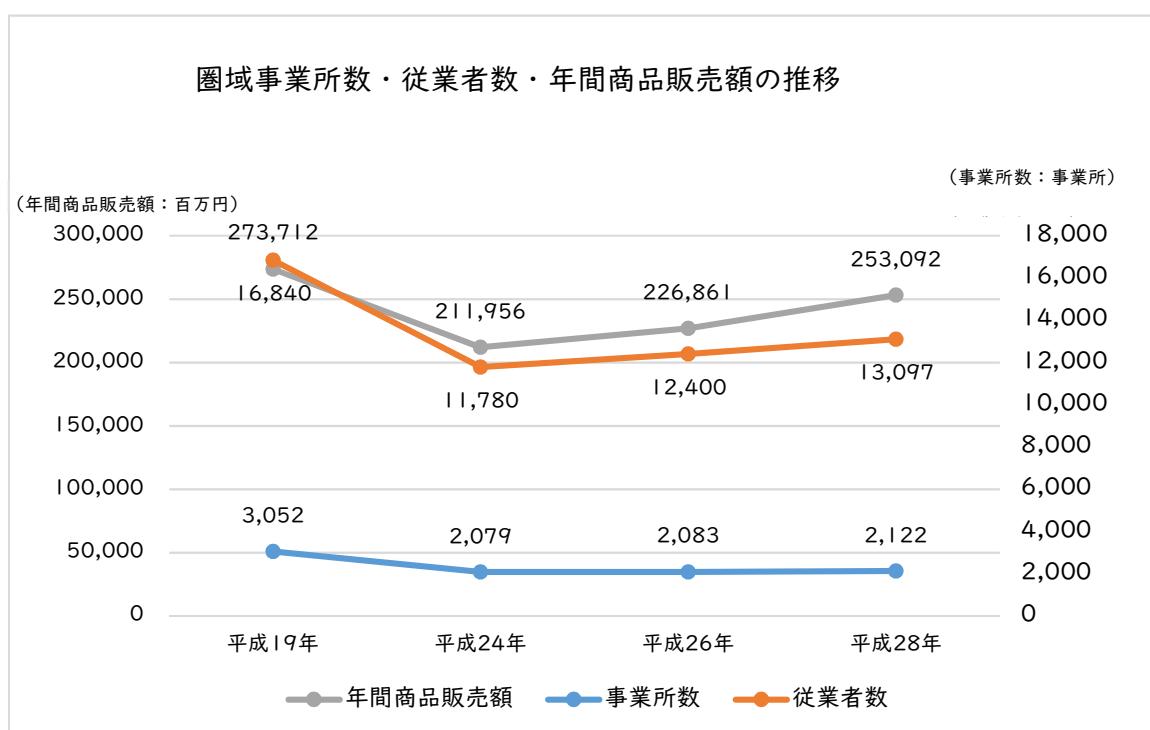
- 事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積について、いずれも鳥取市が最も多くなっており、次いで香美町、新温泉町となっています。

<構成市町別小売業の事業所数・従業者数・年間商品販売額・売場面積（平成28年）>

地域	事業所数		従業者数		年間商品販売額		売場面積	
	(事業所)	(構成比)	(人)	(構成比)	(百万円)	(構成比)	(m ²)	(構成比)
鳥取市	1,452	68.4%	10,365	79.1%	217,030	85.8%	288,807	87.0%
岩美町	70	3.3%	333	2.5%	6,158	2.4%	7,114	2.1%
若桜町	45	2.1%	118	0.9%	x	0.0%	332	0.1%
智頭町	67	3.2%	278	2.1%	x	0.0%	4,828	1.5%
八頭町	111	5.2%	432	3.3%	5,506	2.2%	9,246	2.8%
香美町	227	10.7%	830	6.3%	13,803	5.5%	12,047	3.6%
新温泉町	150	7.1%	741	5.7%	10,595	4.2%	9,433	2.8%
圏域	2,122		13,097		253,092		331,807	

資料：平成28年経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）

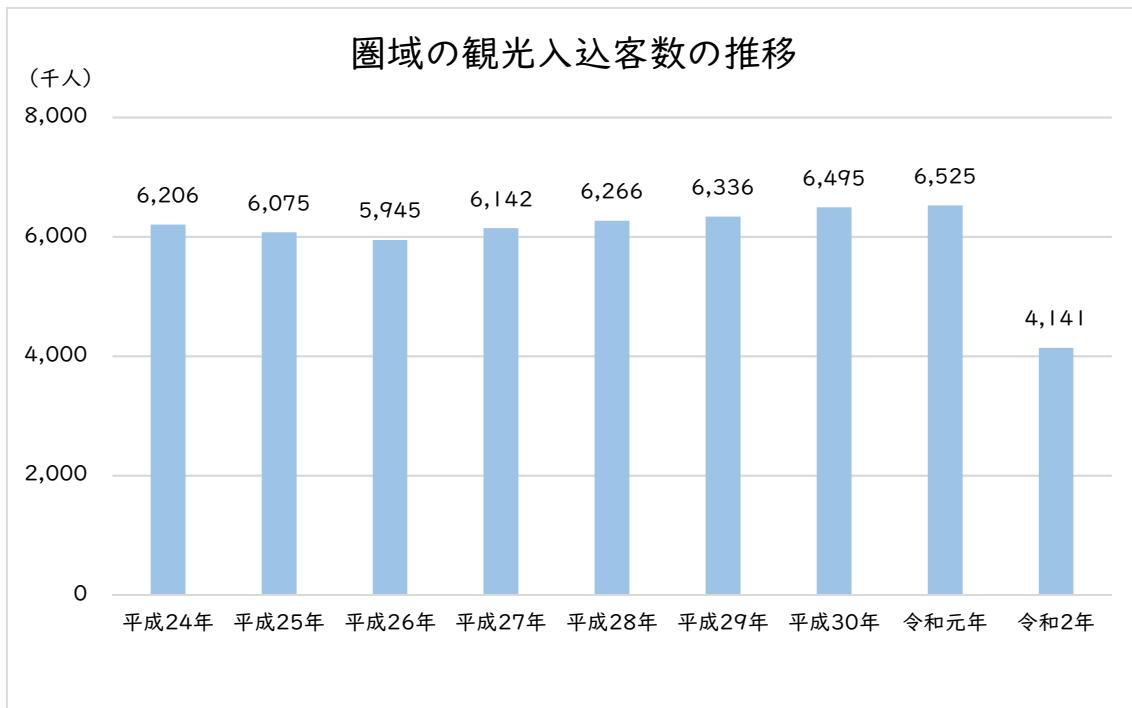
※「x」は秘匿とした箇所。秘匿とした箇所は、合計に含まない。



資料：商業統計調査（経済産業省）、経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）

(8) 観光

- ・圏域全体の観光入込客数は、緩やかな増加傾向で推移していましたが、令和2年は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、大幅に落ち込んでいます。
- ・令和元年の観光地別の観光入込客数内では、鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺が2,949千人と最も多く、次いで香美町(1,269千人)、新温泉町(1,072千人)となっています。



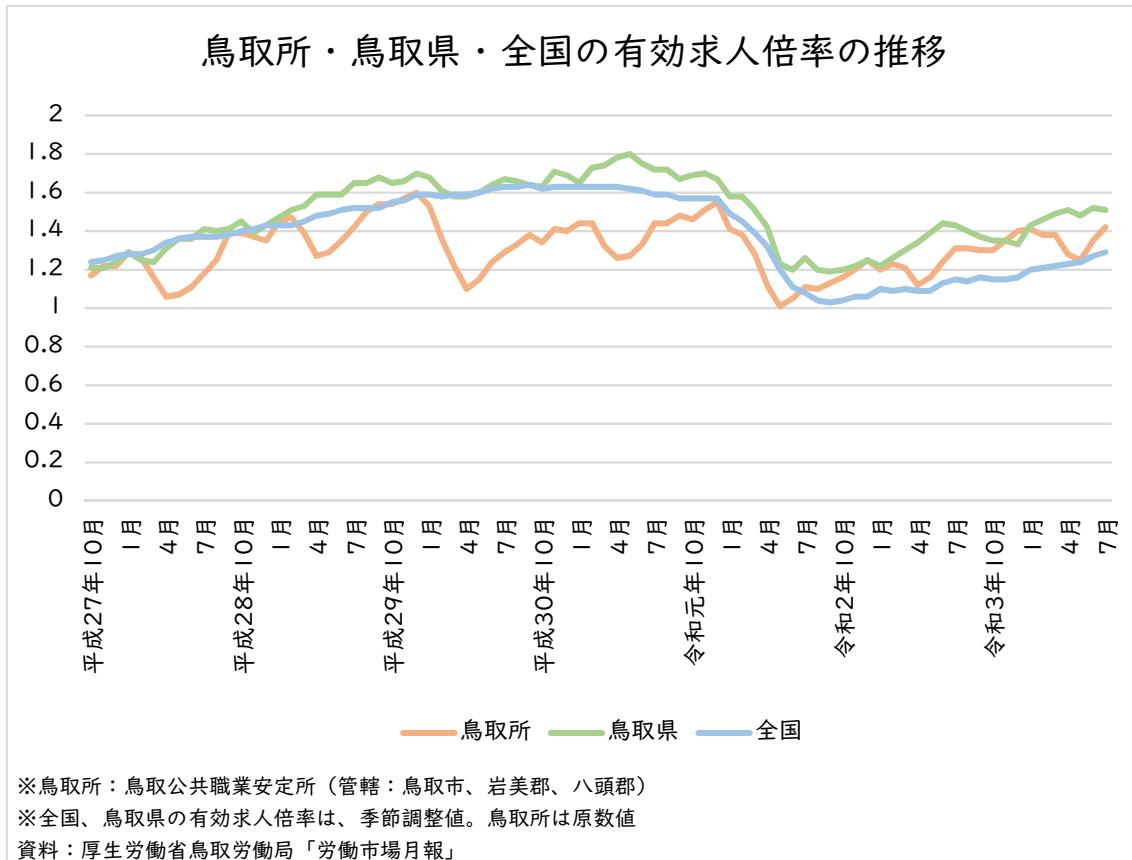
(単位：千人)

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺	3,010	2,877	2,630	2,685	2,949	1,708
浦富海岸・岩井温泉周辺	325	458	449	443	456	314
八頭郡	291	360	679	758	779	497
香美町	1,434	1,502	1,486	1,501	1,269	972
新温泉町	1,082	1,069	1,092	1,108	1,072	650
圏域合計	6,142	6,266	6,336	6,495	6,525	4,141

資料：観光入込動態調査（鳥取県）、観光客動態調査（兵庫県）

(9) 雇用

- ・年々改善を続けていましたが、令和2年1月を境に減少し、その後緩やかな増加傾向にあります。
- ・鳥取県の有効求人倍率は全国と比べて若干上回る水準となっています。



5 圏域の主な都市機能の集積状況

(1) 医療施設

①病院・診療所数

・病院は、鳥取市に圏域の大半となる 10 施設があるほか、香美町と新温泉町に 2 施設、岩美町と智頭町に 1 施設ずつとなっており、診療所は鳥取市に集中して立地しています。

<構成市町別医療施設数・医師数・歯科医師数・薬剤師数>

二次 医療圏	市町	医療施設			医師		歯科医師		薬剤師	
		一般 病院数	一般診療 所数	人口千人 当たり	医師数 (人)	人口千人 当たり	歯科 医師数 (人)	人口千人 当たり	薬剤師数 (人)	人口千人 当たり
東部保健 医療圏	鳥取市	10	159	0.90	568	3.01	137	0.73	444	2.36
	岩美町	1	5	0.56	13	1.20	4	0.37	6	0.56
	若桜町	-	3	1.05	4	1.40	3	1.05	4	1.40
	智頭町	1	4	0.78	10	1.56	4	0.62	8	1.24
	八頭町	-	13	0.82	13	0.82	11	0.69	13	0.82
但馬保健 医療圏	香美町	2	10	0.75	18	1.12	9	0.56	16	1.00
	新温泉町	2	14	1.20	15	1.13	7	0.53	14	1.05
	圏域全体	16	208	0.88	641	2.52	175	0.69	505	1.99

資料：令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計・令和 2 年医療施設調査（厚生労働省）、令和 2 年国勢調査（総務省）

※一般病院：医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者 20 人以上の入院施設を有するもの（精神病床のみを有する病院を除く）

※一般診療所：医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみは除く。）であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するもの

<構成市町別機能別病院病床数>

(単位：病床)

二次 医療圏	市町	一般病床	療養病床	結核病床	感染症病床	精神病床	病院病床数 合計
東部保健 医療圏	鳥取市	1,838	549	10	4	739	3,140
	岩美町	60	50	-	-	-	110
	若桜町	-	-	-	-	-	-
	智頭町	52	47	-	-	-	99
	八頭町	-	-	-	-	-	-
但馬保健 医療圏	香美町	92	-	-	-	-	92
	新温泉町	49	80	-	-	-	129
圏域全体		2,091	726	10	4	739	3,570

資料：令和 2 年医療施設（静態・動態）調査（厚生労働省）

※精神病床：精神疾患を有する者を入院させるための病床

※感染症病床：「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成 10 年法律第 114 号）に規定する一類感染症、二類感染症（結核を除く）、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症並びに新感染症の患者を入院させるための病床

※結核病床：結核の患者を入院させるための病床

※療養病床：病院の病床（精神病床、感染症病床、結核病床を除く）又は一般診療所の病床のうち主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための病床

※一般病床：精神病床、感染症病床、結核病床、療養病床以外の病床

②指定病院の状況

- ・鳥取県東部の中核病院である鳥取県立中央病院は、救命救急センターを併設し、急性期や重篤な患者への医療サービスを24時間体制で提供しているほか、地域周産期母子医療センターでは危険な状態の出産前の母親と胎児、出産後の新生児の一貫した総合医療を24時間体制で行っています。また、災害拠点病院の指定も受けています。
- ・町では、岩美町国民健康保険岩美病院、国民健康保険智頭病院、公立香住病院、公立浜坂病院が救急告示病院の指定を受けており、国民健康保険智頭病院はへき地医療拠点病院の指定も受けています。

<圏域内の主な拠点病院>

分類	病院名	所在地
救命救急センター	鳥取県立中央病院	鳥取市
二次救急医療機関	鳥取市立病院	鳥取市
	鳥取赤十字病院	鳥取市
	鳥取生協病院	鳥取市
	岩美町国民健康保険岩美病院	岩美町
	国民健康保険智頭病院	智頭町
	公立香住病院	香美町
	公立村岡病院	香美町
	公立浜坂病院	新温泉町
地域周産期母子医療センター	鳥取県立中央病院	鳥取市
災害拠点病院	鳥取県立中央病院（基幹災害拠点病院）	鳥取市
	鳥取赤十字病院（地域災害拠点病院）	鳥取市
へき地医療拠点病院	鳥取県立中央病院	鳥取市
	鳥取市立病院	鳥取市
	国民健康保険智頭病院	智頭町
救急告示病院	鳥取県立中央病院	鳥取市
	鳥取赤十字病院	鳥取市
	鳥取市立病院	鳥取市
	鳥取生協病院	鳥取市
	岩美町国民健康保険岩美病院	岩美町
	国民健康保険智頭病院	智頭町
	公立香住病院	香美町
	公立浜坂病院	新温泉町

資料：厚生労働省ホームページ、鳥取県ホームページ、兵庫県ホームページ、一般社団法人日本救急医学会ホームページ、ヒッピリ医療情報ネット

③自治体病院・診療所の概要

- ・自治体病院は、鳥取県立中央病院のほか、鳥取市、岩美町、智頭町、香美町、新温泉町に立地しています。自治体診療所は、鳥取市、智頭町、香美町、新温泉町に立地しています。

<圏域内の自治体病院・診療所の概要>

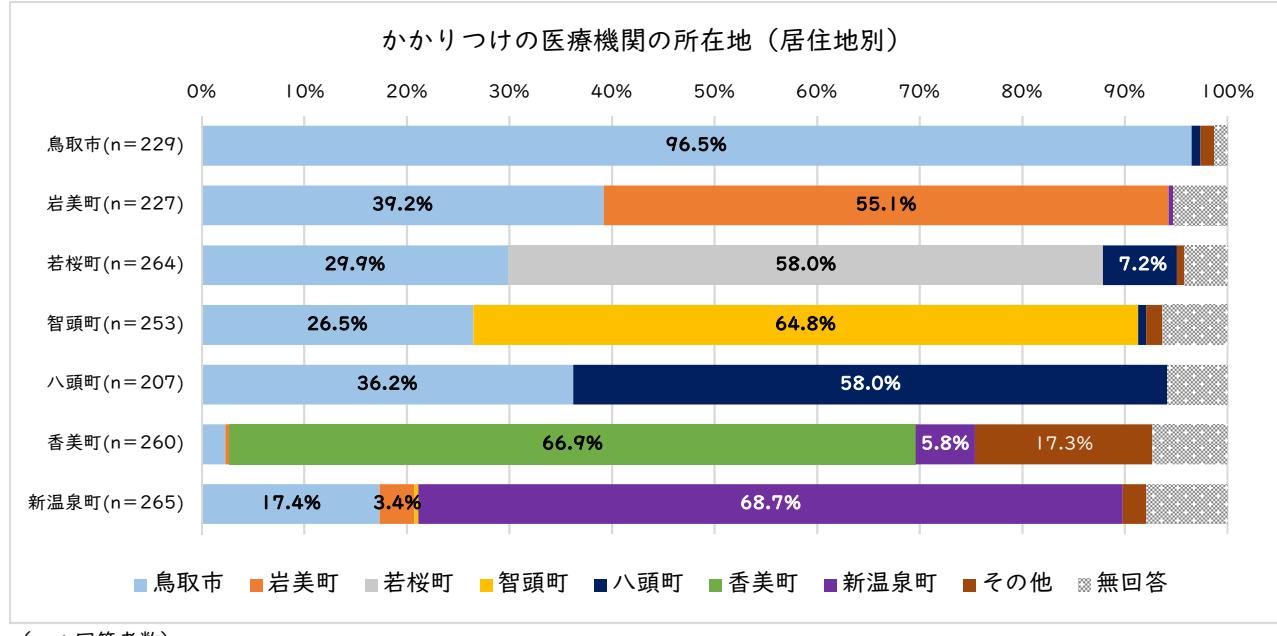
区分	施設名	診療科目
病院	鳥取県立中央病院	総合内科、緩和ケア内科、呼吸器内科、心臓内科、消化器内科、血液内科、糖尿病・内分泌・代謝内科、脳神経内科、腎臓内科、リウマチ・膠原病内科、精神科、小児科、外科、消化器外科、小児外科、救急外傷外科、脳神経外科、形成外科、皮膚科、耳鼻いんこう科、整形外科、心臓血管外科、呼吸器・乳腺・内分泌外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、放射線科、麻酔科、救命救急センター、集中治療センター、災害科、歯科口腔外科、病理診断科、臨床検査科、リハビリテーション科
	鳥取市立病院	内科、精神科、消化器内科、神経内科、循環器内科、血液内科、外科、消化器外科、脳神経外科、整形外科、産婦人科、小児科、眼科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、臨床検査科、救急科、歯科
	岩美町国民健康保険 岩美病院	内科・外科・整形外科・脳神経内科・泌尿器科・小児科・眼科・歯科・歯科口腔外科
	国民健康保険智頭病院	内科、循環器内科、神経内科、麻酔科、外科、整形外科、小児科、歯科、眼科、婦人科、泌尿器科、皮膚科、リハビリテーション科
	公立香住病院	内科、外科、泌尿器科、小児科、整形外科、耳鼻咽喉科、婦人科、人工透析
	公立村岡病院	内科、外科、眼科、小児科、放射線、リハビリテーション科
	公立浜坂病院	内科、外科、整形外科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、小児科、リハビリテーション科
診療所	佐治町国民健康保険診療所	内科、小児科、外科、歯科
	智頭町那岐診療所	内科
	智頭町山形診療所	内科
	香美町国民健康保険佐津診療所	内科
	香美町国民健康保険小代診療所	内科、歯科
	香美町国民健康保険兔塚診療所	内科
	香美町国民健康保険兔塚歯科診療所	歯科
	香美町国民健康保険川会診療所	内科
	香美町国民健康保険川会歯科診療所	歯科
	新温泉町国民健康保険八田診療所	内科、小児科、外科
	新温泉町国民健康保険照来診療所	内科、小児科、外科
	新温泉町岸田出張診療所	内科、小児科、外科
	新温泉町国民健康保険歯科診療所	歯科、口腔外科

資料：公益社団法人全国自治体病院協議会ホームページ、各病院・市町ホームページ（令和4年9月確認）
※休止中の診療科目を含む。

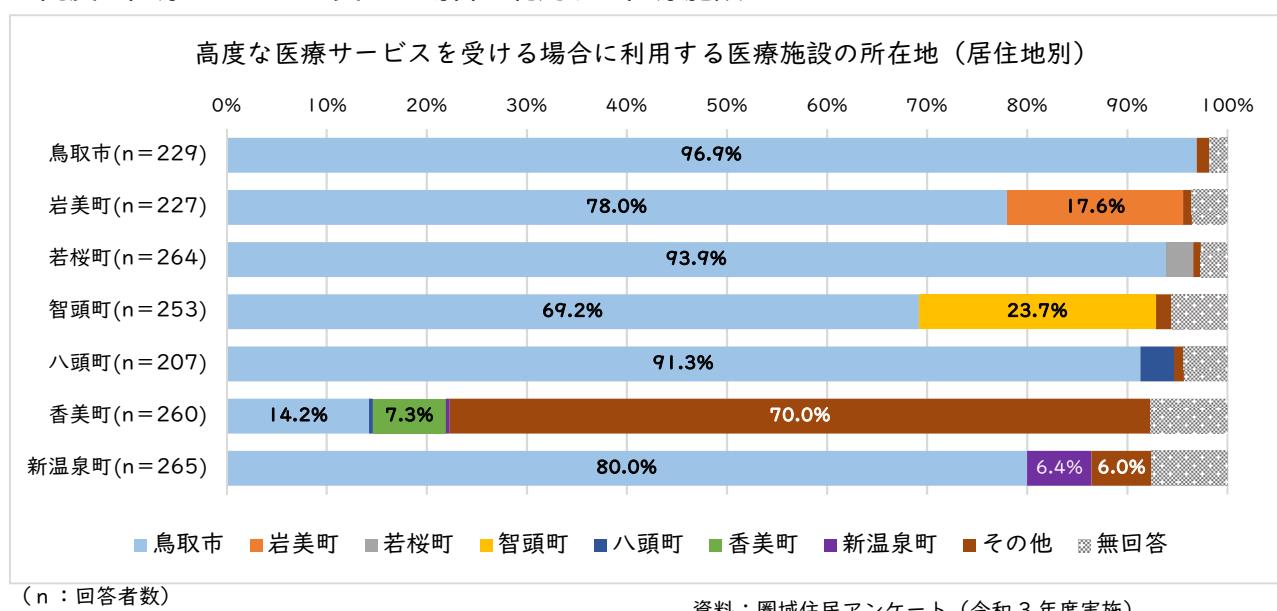
④圏域住民の医療施設の利用状況

- ・居住地別にみると、かかりつけの医療施設がそれぞれの居住地にある割合が最も高く、香美町を除き、その次は「鳥取市」の割合が高くなっています。
- ・居住地別にみると、高度な医療サービスを受ける場合の医療施設の所在地は、香美町を除き、「鳥取市」の割合が高くなっています。

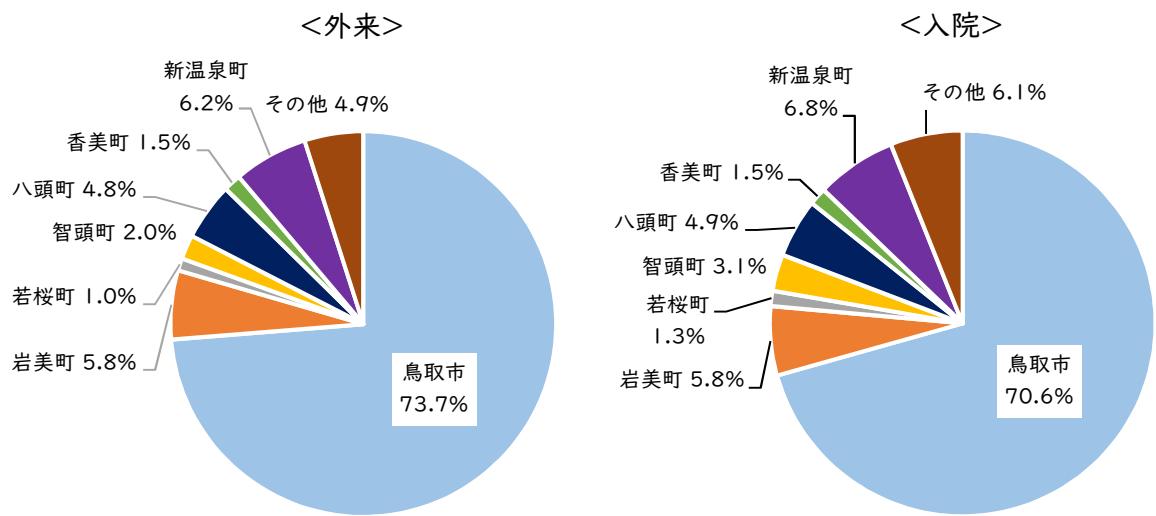
<構成市町別圏域住民のかかりつけの医療施設>



<高度な医療サービスを受ける場合に利用する医療施設>

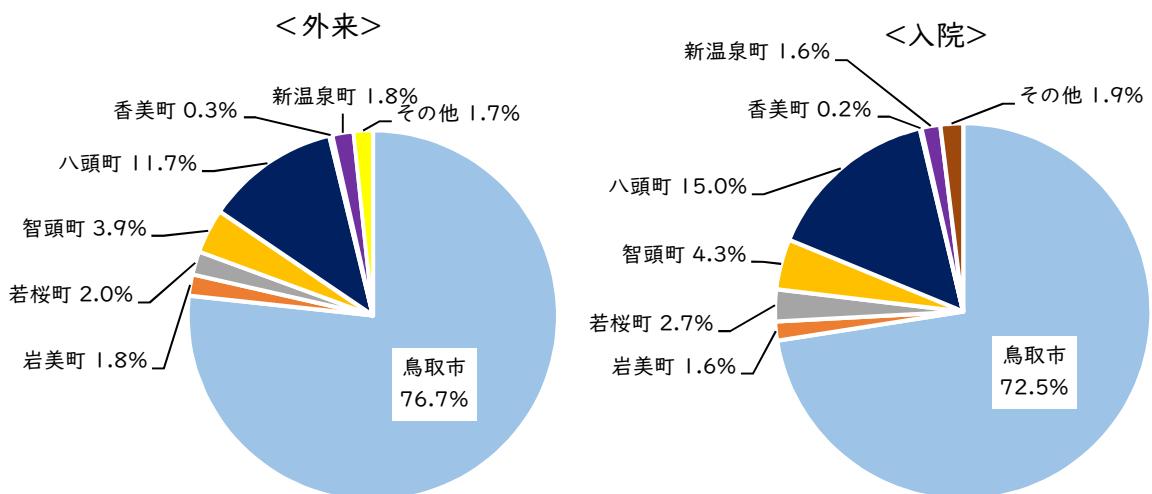


<鳥取県立中央病院の利用状況（令和2年度）>



資料：鳥取県立中央病院

<鳥取市立病院の利用状況（令和2年度）>



資料：鳥取市立病院

(2) 社会福祉施設・介護保険施設等

- ・社会福祉施設、介護保険施設のいずれも鳥取市に多く立地しています。

(単位:施設)

		鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	香美町	新温泉町	圏域
児童福祉施設等	保育所等	50	3	1	1	5	4	4	68
	児童館	12	2	0	2	2	0	0	18
障害者支援施設等	障害者支援施設	10	0	0	0	0	0	0	10
	地域活動支援センター	1	0	0	0	0	0	1	2
老人福祉施設・介護保険施設等	養護老人ホーム	1	0	0	0	0	0	0	1
	軽費老人ホーム	6	2	0	0	2	1	0	11
	老人福祉センター	7	1	0	1	2	2	1	14
	有料老人ホーム	44	3	0	2	2	0	0	51
	介護老人福祉施設	16	2	1	1	1	3	3	27
	介護老人保健施設	13	0	0	1	1	1	1	17
	介護医療院・介護療養型医療施設	5	1	1	0	0	1	0	8

資料：令和2年社会福祉施設等調査（厚生労働省）、令和2年介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省）

(3) 高等教育機関、研究機関・産業支援機関等

①大学と学生数

・圏域に立地する大学は、国立大学・公立大学ともに、全て鳥取市に立地しています。

<大学・大学院の学生総数>

分類	学校名	主な所在地	学生数(人)	
			大学	大学院
国立	鳥取大学	鳥取市	5,120	1,028
公立	公立鳥取環境大学	鳥取市	1,271	13
合計			6,391	1,041

資料：各大学ホームページ（令和4年9月確認）

※鳥取大学は米子キャンパスを含む

<学部等と学生数>

大学	学部・学科等		学生数(人)
鳥取大学	地域学部	地域学科	737
		地域政策学科	2
		地域文化学科	1
	医学部	医学科	677
		生命科学科	169
		保健学科	491
	工学部	機械物理系学科	486
		電気情報系学科	534
		科学バイオ系学科	419
		社会システム土木系学科	462
		物質工学科	1
		社会開発システム工学科	1
	農学部	生命環境農学科	910
		共同獣医学科	228
		生物資源環境学科	2
	大学院	持続性社会創生科学研究科	579
		医学系研究科	282
		工学研究科	59
		連合農学研究科	91
		共同獣医学研究科	17
公立鳥取環境大学	環境学部	環境学科	632
	経営学部	経営学科	639
	大学院	環境学専攻	10
		経営学専攻	3
			7,432

※資料：各大学ホームページ（令和4年9月確認）

※鳥取大学は米子キャンパスを含む

②専修学校と生徒数

- ・圏域における専修学校は10校で、すべて鳥取市に立地しています。

<構成市町別専修学校数と生徒数>

	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	香美町	新温泉町	圏域
専修学校（校）	10	0	0	0	0	0	0	10
生徒数（人）	1,022	0	0	0	0	0	0	1,022

資料：令和3年度学校基本調査（文部科学省）

③高等学校

<全日制課程>

	名称	学科	所在市町
県立	鳥取東高等学校	普通、理数	鳥取市
県立	鳥取西高等学校	普通	鳥取市
県立	鳥取商業高等学校	商業	鳥取市
県立	鳥取工業高等学校	工業	鳥取市
県立	鳥取湖陵高等学校	農業、工業、家庭、情報	鳥取市
県立	青谷高等学校	総合	鳥取市
県立	岩美高等学校	普通	岩美町
県立	八頭高等学校	普通	八頭町
県立	智頭農林高等学校	農業	智頭町
私立	鳥取敬愛高等学校	普通、生活教養	鳥取市
私立	鳥取城北高等学校	普通	鳥取市
私立	青翔開智高等学校	普通	鳥取市
県立	香住高等学校	普通、海洋科学	香美町
県立	村岡高等学校	普通	香美町
県立	浜坂高等学校	普通	新温泉町

<定時制課程>

	名称	学科	所在市町
県立	鳥取緑風高等学校	総合	鳥取市

<通信制課程>

	名称	学科	所在市町
県立	鳥取緑風高等学校	普通	鳥取市

資料：鳥取県ホームページ、兵庫県ホームページ（令和4年9月確認）

④研究機関・産業支援機関等

分類	機関・施設名称
県立・市立	鳥取県立公文書館、鳥取県立人権広場 21、鳥取県病害虫防除所、鳥取県林業試験場、鳥取県家畜保健衛生所、鳥取県埋蔵文化財センター、鳥取県立博物館、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館、鳥取県鳥獣対策センター、兵庫県立農林水産技術総合センター但馬水産技術センター、鳥取市歴史博物館、
民間・その他	公益財団法人鳥取県産業振興機構、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構、地方独立法人鳥取県産業技術センター、鳥取市文化財団鳥取市埋蔵文化財センター

資料：鳥取県ホームページ、兵庫県ホームページなどをもとに作成（令和3年度）

(4) 文化・体育施設

①文化・体育施設の立地状況

- 文化施設は、鳥取市に 8 施設が立地しており、次に多いのは八頭町と香美町で、それぞれ 4 施設が立地しています。
- 体育施設は、鳥取市に 62 施設が立地しており、次に多いのは新温泉町で、18 施設が立地しています。

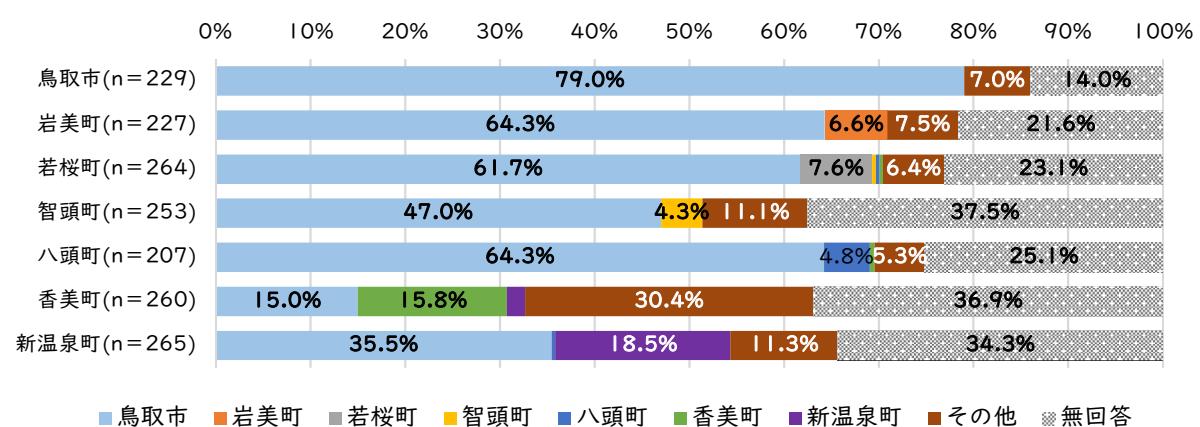
<構成市町別文化施設・体育施設（構成市町立）>

(単位：施設)

	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	香美町	新温泉町
文化施設	8	1	1	1	4	4	1
体育施設	62	11	3	10	11	8	18

資料：令和 2 年度公共施設状況調査（総務省）

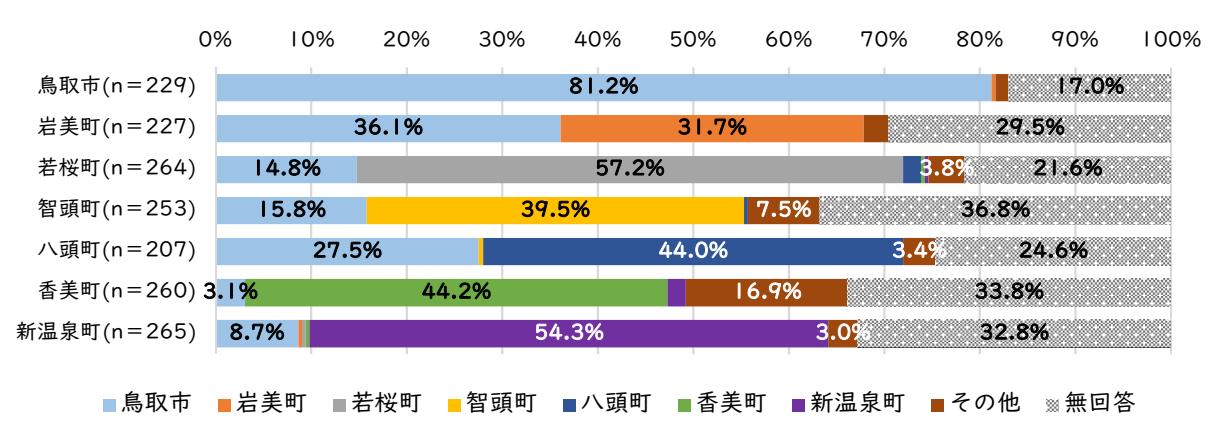
文化施設の利用状況（居住地別）



(n : 回答者数)

資料：圏域住民アンケート（令和 3 年度実施）

体育施設の利用状況（居住地別）



(n : 回答者数)

資料：圏域住民アンケート（令和 3 年度実施）

②公立図書館・主な図書室の利用状況

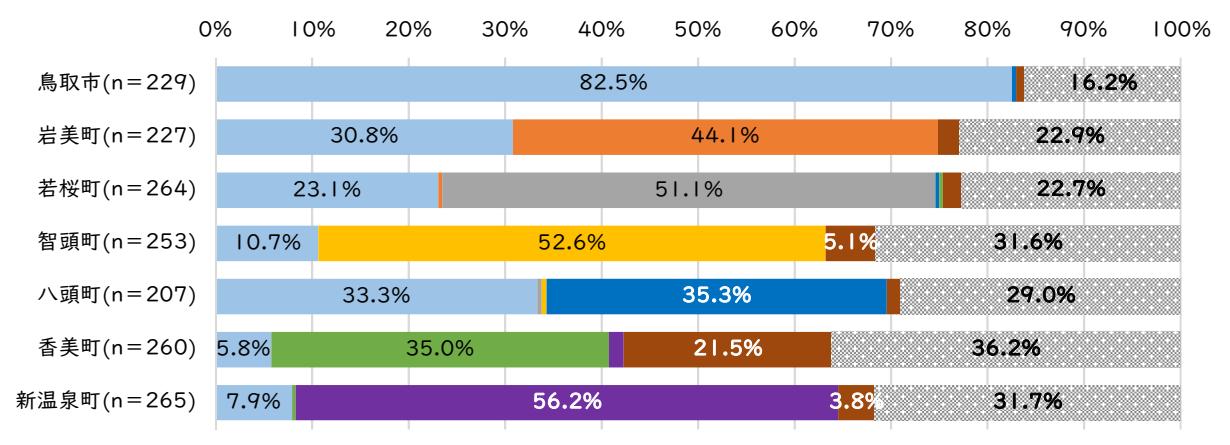
- 公立図書館は鳥取市に4か所、八頭町に3か所、岩美町・若桜町・智頭町・香美町・新温泉町に各1か所ずつあります。

<構成市町別公立図書館・主な図書室と蔵書数・貸出数>

市町名	施設名称	蔵書数（冊）	貸出数（冊）
鳥取市	鳥取県立図書館	1,210,987	505,035
	鳥取市立中央図書館	445,314	616,525
	鳥取市立用瀬図書館	59,786	36,844
	鳥取市立気高図書館	60,351	64,753
岩美町	岩美町立図書館	56,519	79,479
若桜町	若桜町立わかさ生涯学習情報館	58,960	21,212
智頭町	ちえの森ちづ図書館	55,445	46,569
八頭町	八頭町立郡家図書館	44,678	53,183
	八頭町立船岡図書館	32,283	24,173
	八頭町立八東図書館	47,027	21,063
香美町	香美町立公民館図書室	77,565	24,881
新温泉町	加藤文太郎記念図書館	106,286	69,576
圏域		2,255,201	1,563,293

資料：鳥取県「令和3年度鳥取県立図書館のすがた」、各市町調べ（令和3年度）

図書館の利用状況（居住地別）



(n : 回答者数)

資料：圏域住民アンケート（令和3年度実施）

(5) 交通

- ・圏域内を走る鉄道は、JR 西日本（山陰本線、因美線）、若桜鉄道（若桜線）、智頭急行（智頭線）の3事業者による4路線で運行されています。
- ・圏域内を走る路線バスは、日ノ丸自動車（株）、日本交通（株）、全但バス（株）により運行されています。

鉄道	JR 山陰本線、JR 因美線、若桜鉄道（若桜線）、智頭急行（智頭線）
路線バス	日本交通株式会社、日ノ丸自動車株式会社、全但バス株式会社
インターチェンジ	鳥取 IC、鳥取南 IC、鳥取西 IC、吉岡温泉 IC、瑞穂宝木 IC、浜村鹿野温泉 IC、青谷 IC、河原 IC、用瀬 IC、福部 IC、智頭 IC、智頭南 IC、大谷 IC、岩美 IC、浦富 IC、東浜 IC、居組 IC、新温泉浜坂 IC、久斗 IC、余部 IC、香住 IC、佐津 IC
空港	鳥取砂丘コナン空港
港湾施設	鳥取港、田後港

資料：鳥取県東部地域公共交通網形成計画、香美町・新温泉町ホームページ、NEXCO 西日本「高速道路ガイドマップ」

①鉄道

<鉄道の1日平均乗車人員>

運行会社・路線名	1日平均乗車人員(人)		
	定期外	定期	合計
JR 西日本	山陰本線	3,557	11,358
	因美線	601	1,676
若桜鉄道	若桜線	201	801
智頭急行	智頭線	958	12
			14,915
			2,277
			1,002
			970

資料：鳥取県統計年鑑（令和3年刊）をもとに作成

②路線バス

<路線バス利用客数（令和3年度）>

	バス利用客数(人)
日ノ丸自動車株式会社	1,240,894
日本交通株式会社	1,312,719
合計	2,553,613

資料：2022 市勢要覧（鳥取市）をもとに作成

※バス利用客数は、一般路線と100円循環バス（くる梨）の合計。

※鳥取県東部（鳥取市、岩美郡、八頭郡）圏内

③タクシー

＜タクシー事業者・営業拠点・車両台数＞

鳥取 交通圏	日本交通(株)	鳥取市	旭タクシー(株)末恒	鳥取市	271 台
	日ノ丸ハイヤー(株)	鳥取市	いなばタクシー(株)鳥取	鳥取市	
	鳥取自動車(株)	鳥取市	(株)商栄陸運	鳥取市	
	(有)サービスタクシー	鳥取市	(有)ニュー青谷タクシー	鳥取市	
	毎日タクシー(株)	鳥取市	いなばタクシー(株)	鳥取市	
	観光タクシー(有)	鳥取市	日本交通(株)岩美	岩美町	
	東部タクシー(株)	鳥取市	観光タクシー(有)岩美	岩美町	
	大森タクシー(株)	鳥取市	日本海タクシー	岩美町	
	旭タクシー(株)	鳥取市			
八頭郡	鳥取自動車(株)智頭	智頭町	鳥取自動車(株)郡家	八頭町	15 台
但馬 交通圏	日本交通(株)香住	香美町			
	浜坂タクシー(有)	新温泉町	(有)温泉タクシー	新温泉町	
	全但タクシー(株)湯村	新温泉町			

資料：鳥取市、新温泉町、香美町調べ（令和3年度）

(6) 行政機関

<圏域内に立地する国の行政機関等>

府省名	機関名	所在地
警察庁	中国四国管区警察局鳥取県情報通信部	鳥取市
総務省	中国四国管区地域総括評価官（在鳥取行政監視行政相談センター）	鳥取市
法務省	鳥取地方法務局	鳥取市
	鳥取保護観察所	鳥取市
	鳥取刑務所	鳥取市
	広島少年鑑別所鳥取少年鑑別支所	鳥取市
検察庁	鳥取地方検察庁	鳥取市
	鳥取地方検察庁鳥取区検察庁	鳥取市
財務省	中国財務局鳥取財務事務所	鳥取市
	神戸税関境税関支署鳥取監視署	鳥取市
国税庁	広島国税局鳥取税務署	鳥取市
厚生労働省	中国四国厚生局鳥取事務所	鳥取市
	鳥取労働局	鳥取市
	鳥取労働局鳥取労働基準監督署	鳥取市
	鳥取公共職業安定所	鳥取市
	鳥取県ふるさとハローワーク八頭	八頭町
	兵庫労働局豊岡公共職業安定所香住出張所	香美町
農林水産省	中国四国農政局地方参事官（鳥取県担当）	鳥取市
林野庁	近畿中国森林管理局鳥取森林管理署	鳥取市
	近畿中国森林管理局鳥取森林管理署鳥取森林事務所	鳥取市
	近畿中国森林管理局鳥取森林管理署智頭森林事務所	智頭町
	近畿中国森林管理局兵庫森林管理署浜坂森林事務所	新温泉町
国土交通省	中国地方整備局鳥取河川国道事務所	鳥取市
	中国地方整備局鳥取河川国道事務所千代水出張所	鳥取市
	中国地方整備局鳥取河川国道事務所河原出張所	鳥取市
	中国地方整備局鳥取河川国道事務所殿ダム管理支所	鳥取市
	中国地方整備局鳥取河川国道事務所鳥取自動車道出張所	鳥取市
	中国地方整備局鳥取河川国道事務所鳥取国道維持出張所	鳥取市
	中国地方整備局鳥取河川国道事務所郡家国道維持出張所	八頭町
	中国運輸局鳥取運輸支局	鳥取市
	近畿地方整備局港湾空港部舞鶴港湾事務所柴山港出張所	香美町
気象庁	大阪管区気象台鳥取地方気象台	鳥取市
海上保安庁	第八管区海上保安本部境海上保安部鳥取海上保安署	鳥取市
	第八管区海上保安本部舞鶴海上保安部香住海上保安署	香美町
環境省	近畿地方環境事務所浦富自然保護官事務所	岩美町
防衛省	自衛隊鳥取地方協力本部	鳥取市
	自衛隊鳥取地方協力本部鳥取募集案内所	鳥取市
裁判所	鳥取地方裁判所	鳥取市
	鳥取家庭裁判所	鳥取市
	鳥取簡易裁判所	鳥取市
	鳥取地方裁判所鳥取検察審査会	鳥取市
	神戸家庭裁判所浜坂出張所	新温泉町
	神戸地方裁判所浜坂簡易裁判所	新温泉町

資料：総務省ホームページをもとに作成（令和3年11月）

(7) 商業施設

大規模小売店舗数（大規模小売店立地法に基づく店舗面積が 10,000 m²以上の店舗）は、鳥取市のみの 4 店舗となっています。

<圏域内の主要商業施設>

区分	所在地	名称
百貨店	鳥取市	丸由百貨店
主要ショッピングセンター (店舗面積 10,000 m ² 以上)	鳥取市	トスク本店 イオンモール鳥取北 トリニティモール

資料：一般社団法人日本百貨店協会ホームページ（令和 4 年 9 月確認）、一般社団法人日本ショッピングセンター協会 SC データ（2020 年 12 月末時点）

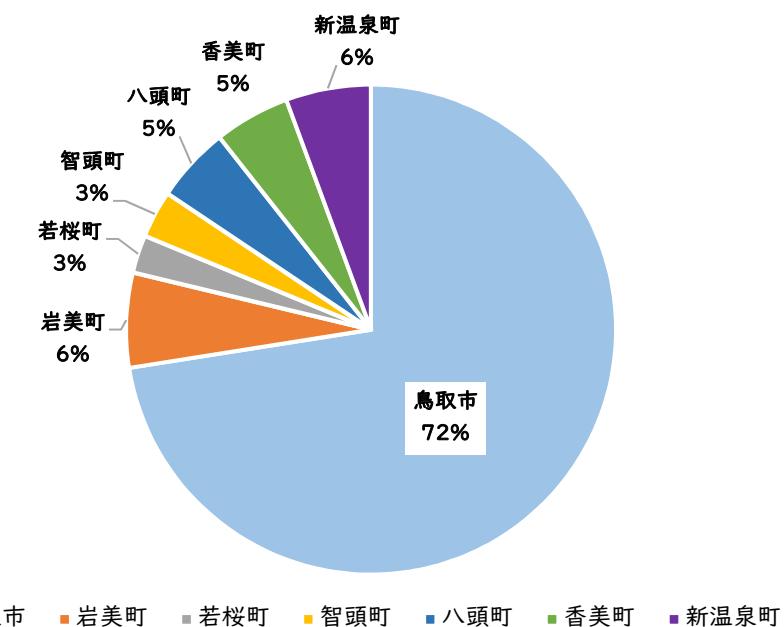
(8) 市民活動等

- NPO 法人は、鳥取市が最も多く 116 法人あり、次に岩美町に 10 法人あります。

	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	香美町	新温泉町	合計
NPO 法人数	116	10	4	5	8	8	9	160

資料：内閣府「全国 NPO 法人情報検索システム」（令和 4 年 9 月取得）

圏域のNPO法人数の割合



6 圏域を取り巻く情勢と課題

(1) 人口減少・少子高齢化の進展

日本の総人口は、平成20年をピークに減少を始め、令和2年国勢調査では1億2614万6千人となり、全国1,719市町村のうち、1,419市町村で人口が減少しています。本圏域では、平成2年をピークに人口が減少し始め、今後も減少し続けることが見込まれます。

また、圏域の合計特殊出生率は横ばいですが、15歳から44歳の女性人口は減少傾向にあり、今後少子化が一層進むことが予想される一方で、高齢化率は上昇し続けています。さらに、進学や就職による若者の人口流出が続いている、人口減少・少子高齢化は一層進行することが見込まれます。

このため、**子育てしやすい環境づくりを進めるなど、少子化に歯止めをかけ、若者にとって魅力ある圏域づくりを進めること**が必要です。

(2) 変化する社会・経済情勢への対応

全国的に少子・高齢化や都市部への人口一極集中が進む中で、圏域の生産年齢人口は減少し続けており、今後、人手不足や後継者確保が困難になるなど、地域の経済活動に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、リモートワークが普及し、ワーケーションや居住地選択制度を導入する企業や、副業・兼業を可能とする企業が現れるなど、多様な働き方が急速に進展し、人々の生活や価値観を変容させ、社会構造や企業活動に大きな変化をもたらしています。

将来の圏域全体の発展のためには、新たな視点を取り入れながら刻々と変化する社会・経済情勢に的確に対応することが求められています。

農林水産業においては、高齢化や後継者不足による担い手の減少に直面しており、農林水産業を支える多様な人材の確保や、新たな担い手の育成が急務です。

今後はより一層、スマート技術の活用などの省力化・低コスト化による生産基盤の強化とともに、圏域の豊かな資源を生かした産地化やブランド化、高付加価値化による収益率の向上を図り、持続的に成長する農林水産業を実現していく必要があります。

(3) 情報発信力の強化に伴う周遊観光の促進による滞在型観光への転換

麒麟のまち圏域を訪れる観光客の動態は、通過型の観光が大半を占めており、滞在型観光による観光消費額の拡大が課題となっています。

本圏域の豊かな自然や多様な食、温泉、文化等の観光情報を発信する体制の強化を図るとともに、テーマ別の広域観光周遊ルートの造成など、受入環境を整備することで滞在型観光への転換を図り、観光消費額の拡大につなげていくことが求められています。

また、2025年には大阪・関西万博の開催が予定されており、インバウンドも含めた観光需要の獲得に向けた取組を進めていく必要があります。

(4) 地域公共交通の確保

公共交通の利用は自家用車を中心とした生活スタイルの拡大とともに大幅に減少し、また、運転手の高齢化や人員不足が社会問題となるなど、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増し、鉄道やバス路線の減便や廃止、タクシーの営業時間の短縮など公共交通の縮小が続いている。

一方で、超高齢化社会の進展とともに、より安全性、利便性の高い移動手段が求められており、今後、AIや自動運転技術等の最先端技術を活用しながら、公共交通のデジタル化や公共交通網をリ・デザイン（再構築）していく必要があります。

(5) 命や暮らしを守る取組

近年、全国各地で地震や台風、短時間での豪雨など、大規模な自然災害が頻発しています。また、新型コロナウイルスなど、未知の感染症への対応も求められる中、本圏域では、災害時相互応援協定の締結や新型コロナワクチン接種の共同実施など、圏域住民の命や暮らしを守る取組を行ってきました。引き続き、様々なリスクに対応しながら、圏域全体で安全・安心に暮らすことができるまちづくりが必要です。

(6) SDGsへの対応

SDGs（Sustainable Development Goals、「持続可能な開発目標」）とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、平成28年から令和12年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するため、地球上の誰一人として取り残さないをスローガンに、「すべての人に健康と福祉を」「貧困をなくそう」など17のゴール（目標）と169のターゲット（取組・手段）を掲げています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国も含めた全ての主体が取り組む普遍的なものであり、日本においても積極的に取り組まれています。本圏域においては、令和元年度に智頭町が、令和3年度に鳥取市が、内閣府が選定するSDGs未来都市に選定されています。

圏域が将来にわたって発展し続けるために、SDGsの理念を踏まえた課題の解決に取り組むことが必要です。



第3章 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏域の将来像

1 第1期ビジョンの取組

本圏域では、平成30年4月に連携中枢都市圏ビジョンを策定し、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つの役割に関する取組を進めてきました。

「圏域全体の経済成長のけん引」では、地域連携DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」による周遊観光の促進や農産物販路拡大事業などを推進し、圏域経済の発展に向けて取り組みました。

また、令和元年5月には、麒麟のまち圏域に伝わる「麒麟獅子舞」をはじめとする構成文化財を生かしたストーリーの日本遺産認定を実現し、圏域のにぎわい創出や交流促進につなげました。

「高次の都市機能の集積・強化」と「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」では、夜間・休日急患診療所の運営や新型コロナワイルスワクチン接種の共同実施など、圏域住民の暮らしを守る取組をはじめ、病児・病後児保育事業や公立図書館の相互利用、婚活支援など、圏域市町で連携し、様々な取組を行いました。

令和2年度からは、新型コロナウイルスの感染拡大により実施が困難な取組もありました。コロナ禍においても実施可能な手法を検討し、取組を進めてまいりました。

<第1期ビジョン基本目標の進捗状況>

(1) 圏域目標人口

	基準値	目標値	実績値
連携中枢都市圏域目標人口	265,499人 (H27国勢調査人口)	255,500人 (R2国勢調査人口)	253,874人 (R2国勢調査人口)

(2) 主な基本目標

①圏域全体の経済成長のけん引

指標	基準値 (H28)	目標値 (R4)	実績値 (R3)
連携中枢都市圏域目標人口（再掲）	265,499人 (H27国勢調査人口)	255,500人 (R2国勢調査人口)	253,874人 (R2国勢調査人口)
圏域への観光入込客数	6,266千人/年	8,000,000人/年	4,414,870人

②高次の都市機能の集積・強化

指標	基準値（H28）	目標値（R4）	実績値（R3）
急患診療所の開所	年間を通して開所	継続して実施	継続して実施
病院群輪番制の実施	すべての日曜日及び第2土曜日に実施	継続して実施	継続して実施
東京便の搭乗者数	353,541人/年	400,000人/年	133,515人

③圏域全体の生活関連機能サービスの向上

指標	基準値（H28）	目標値（R4）	実績値（R3）
連携中枢都市圏域目標人口（再掲）	265,499人 (平成27年国勢調査人口)	255,500人 (令和2年国勢調査人口)	253,874人 (令和2年国勢調査人口)
在宅医療・介護連携推進事業の実施	全8事業を実施	全8事業を実施	全8事業を実施
路線バス利用者数	2,733,000人/年 (H30)	減少抑制年5%以内	▲3.1% (2,262,444人)
ゆめぐりエクスプレスバス平均乗車人員	2.47人/便	2.05人/便	0.72人/便 (令和2年度)
若桜鉄道の乗客数	325,000人/年	410,000人/年	377,972人
圏域への移住者数	383人	619人	780人
婚活サポートセンター運営事業成婚数	4組/年	60組 (累計)	25組 (平成30～令和3年度)
圏域内全職員数に占める受講者割合	23.0%	25.0%	0% (事業実施なし)

これにより、平成30年から令和2年にかけては人口における社会動態の減少幅が縮小するなど一定の成果はみられるものの、若年層の進学や就職に伴う流出による地域の労働力不足や高齢化の進行に伴う移動手段の確保など多様な課題への対応が求められています。

さらに、自然災害の激甚化・多発化、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした行政や地域社会におけるデジタル化の進展、SDGsの取組など、本圏域を取り巻く社会情勢は変容し続けています。

このような状況において、圏域の1市6町が連携し、互いに補完し合いながら、今後も一定の圏域人口を有し、魅力あふれる圏域として持続的に発展していくことを目指します。

これを実現するため、本圏域の目指す将来像と圏域人口等を次のとおりとします。

2 目指す将来像

地域の資源や特徴を生かし自立した活力ある圏域

新たな雇用の創出と圏域での労働力の確保を進め、地域資源を活用した地域経済の拡大に努めます。また、DMOによる戦略的広域観光振興やふるさと・いなか回帰の促進などによる、交流人口・定住人口の拡大を図り、自立した活力ある圏域を目指します。

都市機能が充実し、快適で安心して暮らせる圏域

日常生活基盤の維持・整備に努め、保健・医療体制や福祉の充実を図るとともに、高度な医療サービスを提供します。また、広域的公共交通網、教育の環境などの整備を推進し利便性を高めることで、住み慣れた地域で安心して暮らせる圏域を目指します。

交流が盛んできわどいのある圏域

農商工連携等を推進し、地域商社の活用等により地域の特性を生かした農林水産業や商工業の振興を図ります。また、観光ネットワークの構築やエリアプロモーションの推進などにより圏域内外の住民の交流を促進し、交流が盛んできわどいのある圏域を目指します。

環境に優しい圏域

圏域内の豊かな自然環境の保全、恵まれた地域資源を有効に活用しながら、森林保全や廃棄物の減量化などに取り組み、環境に優しい圏域を目指します。

若者に魅力ある圏域

雇用の場の確保や、若者が集まる場・出会いの場を創出するとともに、安心して出産・子育てができる支援体制の充実を図り、若者に魅力のある圏域を目指します。

3 圏域人口の将来展望

(1) 総人口と年齢3区分別人口割合の展望

項目	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
将来展望人口（人）	243,156	233,124	222,748	212,654
展望人口の年齢3区分別人口割合				
0～14歳	11.5%	11.5%	11.8%	12.6%
15～64歳	53.9%	52.7%	51.6%	49.5%
65歳以上	34.6%	35.8%	36.6%	37.9%

※「将来展望人口」は、各市町が策定する人口ビジョンの展望人口の合計値。

(2) 目標

指標	現在 (令和2年国勢調査)	目標 (令和7年国勢調査)
連携中枢都市圏域目標人口	253,874人	243,200人
0～64歳人口割合	67.6%	66.0%

4 取組の方向性

(1) 圏域全体の経済成長のけん引

- ・起業・創業を支援するとともに、圏域事業者の経営改善を推進し、圏域経済の持続的な発展を目指します。
- ・圏域の豊かな資源を活用しつつ、省力化・低コスト化による経営基盤の強化を図ることで、収益力が高く、持続的に成長する農林水産業の実現を目指します。
- ・圏域の特産品の販路拡大を図るとともに、物産振興体制を構築します。
- ・多様な人材の育成・確保に努め、圏域内の労働力の安定的な確保を図ります。
- ・旅行者のニーズに合った圏域観光コンテンツの開発や情報発信・販売環境の充実など、周遊観光の仕組みづくりに取り組みます。

<基本目標>

指標	基準値	目標値
連携中枢都市圏域目標 人口（再掲）	253,874人 (令和2年国勢調査)	243,200人 (令和7年国勢調査)
圏域を訪れる宿泊旅行者 の観光消費額 ※DMO の独自アンケート 調査	35,270 円/人	37,000 円/人

※基準値は原則令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

(2) 高次の都市機能の集積・強化

- ・医師の相互派遣や地域医療研修を行い、地域の医療体制の確保を図ります。
- ・夜間・休日診療所の運営支援や、病院群輪番制度の運営支援を行うとともに、適正受診の啓発等を行い、救急医療体制を維持します。
- ・公共交通の利用促進とデジタル化等を進め、持続可能な利便性の高い地域公共交通の確保維持を図ります。

<基本目標>

指標	基準値	目標値
急患診療所の開所	年間を通して開所	継続して実施
病院群輪番制の実施	すべての日曜日及び 第2土曜日に実施	継続して実施
東京便の搭乗者数	133千人/年	438千人/年

※基準値は原則令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

（3）圏域全体の生活関連機能サービスの向上

- ・各種の福祉サービスの連携を図り、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現を目指します。
- ・圏域の地域資源や特性をいかし、教育・文化・スポーツの振興に努めます。
- ・人口減少社会にあっても、一定の圏域人口を維持するため、連携して移住・定住に取り組みます。
- ・圏域の資源や特性をいかし、都市部との交流を図るとともに、地域づくりを担う人材の育成を進めます。
- ・圏域内の公共交通の利用促進と公共交通網の再構築を進め、持続可能な利便性の高い地域公共交通の確保・維持を図ります。
- ・CATV やインターネットなどの圏域内情報基盤を活用し情報共有を図ります。
- ・災害時相互応援協定に基づき、圏域住民の命や暮らしを守ります。
- ・圏域構成市町の職員スキルアップを図るとともに、圏域マネジメント能力の向上を目指します。

<基本目標>

指標	基準値	目標値
連携中枢都市圏域目標 人口（再掲）	253,874人 (令和2年国勢調査)	243,200人 (令和7年国勢調査)
地域のバスに対する満足度	39.9%	45.0% (令和8年度)
若桜鉄道の乗客数	377.9千人／年	380.5千人／年
圏域市町への移住者数	780人／年	895人／年
婚活サポートセンター 会員同士の成婚数	5.6組／年 (平成29年～令和3年の平均値)	30組 (令和5～9年度累計)
圏域内全職員数に占める合 同職員研修の受講者割合	0%	25.0%

※基準値は原則令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

第4章 連携協約に基づき推進する取組

圏域各市町がそれぞれの総合計画や地方創生総合戦略に基づく施策を実施するとともに、本ビジョンにおける取組を連携して進めることにより、本圏域の将来像の実現を目指します。

連携協約		事業名	連携する市町						
役割	連携施策		鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	香美町	新温泉町
ア 圏域全体の経済成長のけん引	1 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進・地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	1 起業・創業支援事業	●	●	●	●	●	●	●
		2 経営改善等推進事業	●	●	●	●	●	●	●
		3 地域商社活用事業	●	●	●	●	●	●	●
	2 地域資源を核とした地域経済の裾野拡大	4 関西事務所運営事業	●					●	
		5 広域的道路網整備促進事業	●	●	●	●	●	●	●
		6 森林保全推進事業	●	●	●	●	●	●	●
		7 林業従事者支援事業	●	●	●	●	●	●	●
		8 稚貝・稚魚放流事業	●	●	●	●	●	●	●
		9 漁業雇用促進対策事業	●	●				●	●
		10 特產品生産促進支援事業	●	●	●	●	●		
		11 農産物販路拡大支援事業	●	●	●	●	●	●	●
		12 地域おこし協力隊導入事業	●	●	●	●	●	●	●
		13 農業IT化促進事業	●	●	●	●	●	●	●
		14 日本遺産・麒麟獅子舞を生かした圏域活性化事業	●	●	●	●	●	●	●
		15 麒麟のまち関西情報発信拠点での情報発信等エリアプロモーション推進事業	●	●	●	●	●	●	●
		16 インターネットショッピング推進事業	●	●	●	●	●	●	●
		17 鳥取市公設地方卸売市場再整備・活用事業	●	●	●	●	●	●	●
		18 物産振興体制強化事業	●	●	●	●	●	●	●
		19 駅前太平線バード・ハット利用促進事業	●	●	●	●	●	●	●
	3 戦略的な観光施策	20 地域連携DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」支援事業	●	●	●	●	●	●	●
		21 主要道路沿線エリア活性化事業	●	●	●	●	●		
		22 外国人観光客受入事業	●	●	●	●	●	●	●
		23 因幡・北但西部周遊バス運行支援事業	●	●	●	●	●	●	●
		24 浦富海岸・鳥取砂丘エリア観光二次交通運行協議会支援事業	●	●					
		25 山陰海岸ジオパークを活用した広域観光推進事業	●	●				●	●
		26 観光大学運営・活用事業	●	●	●	●	●	●	●
	4 その他、圏域全体の経済成長のけん引に係る施策	27 若者の地元定着促進事業	●	●	●	●	●	●	●
		28 國際経済交流推進事業	●	●	●	●	●	●	●
イ 高次の都市機能の集積・強化	1 高度な医療サービスの提供	29 鳥取市立病院、岩美町国民健康保険岩美病院、国民健康保険智頭病院の地域医療研修協力事業	●	●		●			
		30 鳥取市立病院と国民健康保険智頭病院の医師の相互派遣事業	●			●			
		31 鳥取市夜間・休日急患診療所運営事業	●	●	●	●	●		
		32 病院群輪番制運営支援事業	●	●	●	●	●		
	2 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	33 鳥取砂丘コナン空港利用促進事業	●	●	●	●	●	●	●
		34 公共交通機関のキャッシュレス化推進事業	●	●	●	●	●	●	●
		35 山陰新幹線の整備促進のための要望活動等事業	●	●	●	●	●	●	●
	3 高等教育・研究開発の環境整備	36 公立鳥取環境大学が実施する教育・研究活動との連携事業	●	●	●	●	●	●	●
		37 鳥取大学が実施する教育研究プロジェクト等との連携事業	●	●	●	●	●	●	●

連携協約		事業名	連携する市町						
			鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	香美町	新温泉町
役割	連携施策								
ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	1 地域医療	38 医療への関わり方の圏域住民への周知事業	●	●	●	●	●	●	●
		39 病児・病後児保育事業	●	●	●	●	●	●	●
		40 障がい者歯科診療所運営支援事業	●	●	●	●	●	●	●
	2 介護	41 圏域内での在宅医療・介護連携の推進事業	●	●	●	●	●	●	●
	3 福祉	42 社会福祉協議会各種相談事業	●	●	●	●	●	●	●
		43 鳥取県東部聴覚障がい者センター活用事業	●	●	●	●	●		
		44 保育者等を対象とした障がい児支援の在り方等の研修実施事業	●	●	●	●	●	●	●
		45 点訳朗読奉仕員養成研修事業	●	●	●	●	●	●	●
		46 地域活動支援センター事業	●	●	●	●	●	●	●
		47 地域食堂支援事業	●	●	●	●	●	●	●
		48 圏域の文化財情報連携事業	●	●	●	●	●	●	●
スポート	49 麒麟のまち鳥取市美術展開催事業		●	●	●	●	●	●	●
	50 森のようちえん運営・活用事業		●			●			
	51 麒麟のまち交流スポーツ大会事業		●	●	●	●	●	●	●
	52 国際理解推進交流事業		●	●	●	●	●	●	●
	53 公共図書館の相互利用事業		●	●	●	●	●	●	●
	54 麒麟のまちアカデミー運営事業		●	●	●	●	●	●	●
	55 野生鳥獣被害防止事業		●	●	●	●	●	●	●
	56 射撃場整備・管理運営事業		●	●	●	●	●		
	57 いなばのジビエ推進協議会支援事業		●	●	●	●	●		
	58 グリーンツーリズム推進事業		●					●	●
	59 森林セラピー事業		●			●			
	60 麒麟のまち創生戦略会議運営事業		●	●	●	●	●	●	●
	61 地域づくり人材育成事業		●	●	●	●	●	●	●
6 災害対策	62 圏域防災力の向上事業		●	●	●	●	●	●	●
7 環境	63 ごみ減量化推進事業		●	●	●	●	●		
8 地域公共交通	64 JR山陰本線利用促進事業		●	●				●	●
	65 智頭線・因美線利用促進事業		●			●	●		
	66 広域バス路線等運行支援事業		●	●	●	●	●		
	67 若桜鉄道利用促進事業		●		●		●		
	68 持続可能な生活交通等の維持・確保対策事業		●	●	●	●	●	●	●
9 ICTインフラ整備	69 ICTインフラを活用したコンテンツ交流促進事業		●	●	●	●	●		
	70 DX施策の情報連携及びICT関係機器・システム等の共同調達事業		●	●	●	●	●		
10 地域内外の住民との交流・移住促進	71 若者定住促進事業		●	●	●	●	●	●	●
	72 圏域移住促進事業		●	●	●	●	●	●	●
	73 鳥取すごい！ライド支援事業		●	●			●		
11 ネットワークの強化に係る連携	74 広報誌リレー記事掲載事業		●	●	●	●	●	●	●
	75 圏域全体のエリアプロモーション事業		●	●	●	●	●	●	●
	76 麒麟のまち圏域DX検討会事業		●	●	●	●	●	●	●
12 人材の育成	77 合同職員研修事業		●	●	●	●	●	●	●
	78 職員交流検討事業		●	●	●	●	●	●	●
13 外部からの行政及び民間人材の登用	79 男女共同参画推進事業		●	●	●	●	●	●	●
14 圏域内市町村の職員等の交流	80 公共施設点検研修の共同実施事業		●	●	●	●	●	●	●
計			80	73	68	72	71	60	65

ア圏域全体の経済成長のけん引

1 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進・地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成

事業名	I 起業・創業支援事業	SDGs
事業概要	民間の創業支援事業者（地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等）と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する。	
連携市町	全市町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、民間の創業支援事業者と連携しながら、各町の支援状況を把握し、創業支援を行う。
	連携町	連携町は、民間の創業支援事業者と連携し創業支援を行う。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。
KPI	指標 創業者数（人）	基準値 109 目標値 119

事業名	2 経営改善等推進事業	SDGs
事業概要	圏域全体の事業者を対象に、生産性向上、販路開拓、ワーク・ライフ・バランス、ビジネス課題の解決などさまざまなテーマで経営改善等につながるセミナーや支援事業等を実施する。	 
連携市町	全市町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、圏域全体に事業者を拡大し、各町と協力しながら、事業者向けセミナーや各種の支援事業等を開催する。
	連携町	連携町は、各市町や事業者等と連携しセミナーや各種の支援事業等を行う。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。
KPI	指標 セミナー参加者数（人）	基準値 69 目標値 127

事業名	3 地域商社活用事業	SDGs
事業概要	営業力や受発注・決済機能・物流機能、コンサルティング機能を持ち、既存商品・產品に加え市場化されずに眠る有望な地域資源を圏域外へ販路開拓・拡大することを目的とした商社事業を展開する。	 
連携市町	全市町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、事業者に対して地域商社とつりの広報を行い、事業者と地域商社のマッチングに努める。
	連携町	連携町は、事業者に対して地域商社とつりの広報を行い、事業者と地域商社のマッチングに努める。
KPI	指標 新規取引業者数（生産団体も含む）	基準値 9 目標値 9

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

2 地域資源を核とした地域経済の裾野拡大

事業名	4 関西事務所運営事業	SDGs
事業概要	関西事務所に職員を配置し、鳥取県関西本部などとの連携を図りながら、関西圏や中四国、中京圏域などにおいて、鳥取・因幡圏域の広報宣伝活動や企業訪問等を実施する。	
連携市町	鳥取市、八頭町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、各町と連携を図りながら、関西圏域等に鳥取・因幡圏域の広報宣伝活動や企業訪問等を行う。
	連携町	連携町は、鳥取市と連携を図りながら、関西圏域等に鳥取・因幡圏域の広報宣伝活動や企業訪問等に努める。
KPI	指標 企業訪問件数（件）	基準値 144 目標値 144

事業名	5 広域的道路網整備促進事業	SDGs
事業概要	関係市町と連携し、圏域内の山陰近畿自動車道の未整備区間の早期整備、鳥取自動車道及び山陰自動車道の4車線化等を促進するため、関係機関に対する要望活動、啓発活動及び道路整備の際の環境整備を積極的に実施する。	
連携市町	全市町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、整備期成同盟会等に参画し情報発信事業等を推進するとともに、連携町の意見集約等を行い、連携中枢都市圏の枠組みを生かした取組を行う。
	連携町	連携町は、整備期成同盟会等に参画し情報発信事業等を推進する。
KPI	指標 要望活動数（回）	基準値 6 目標値 7

事業名	6 森林保全推進事業	SDGs
事業概要	作業道の整備や間伐の促進、竹林の間伐等により、健全な森づくりを推進する。	
連携市町	全市町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、事業を実施する。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。
	連携町	連携町は、事業を実施する。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。
KPI	指標 鳥取・因幡圏域の間伐面積（ha）	基準値 910 目標値 1,076

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

事業名	7 林業従事者支援事業	SDGs
事業概要	移住希望者等へ情報発信を行うとともに、林業労働者の確保及び就労条件の改善を図るための支援を行う。	 
連携市町	全市町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、林業労働者の確保及び就労条件の改善を図るための支援を行う。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。
	連携町	連携町は、林業労働者の確保及び就労条件の改善を図るための支援を行う。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。
KPI	指標 林業労働者雇用条件改善事業実施者数（毎年健康保険・農林年金への補助者数）（人）	基準値 36 目標値 43

事業名	8 稚貝・稚魚放流事業	SDGs
事業概要	内水面や沿岸における稚貝や稚魚の放流や資源管理を図る。	  
連携市町	全市町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、事業を実施する。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。
	連携町	連携町は、事業を実施する。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。
KPI	指標 放流数（トン）	基準値 7.32 目標値 6.75

事業名	9 漁業雇用促進対策事業	SDGs
事業概要	移住希望者等へ情報発信を行うとともに、漁労技術の習得研修や漁業への就業支援を行い、就業者確保を図る。	 
連携市町	鳥取市、岩美町、香美町、新温泉町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、漁労技術の習得研修や漁業への就業支援を行う。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。
	連携町	連携町は、漁労技術の習得研修や漁業への就業支援を行う。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。
KPI	指標 研修実施者数（毎年）（人）	基準値 24 目標値 12

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

事業名	10 特産品生産促進支援事業	SDGs
事業概要	白ネギの特産化を図るため、主に東部圏域で行う生産・販路拡大に対して支援する。	 
連携市町	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、事業を実施する。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。
	連携町	連携町は、事業を実施する。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。
KPI	指標 白ネギの作付面積 (ha)	基準値 49 目標値 73

事業名	11 農産物販路拡大支援事業	SDGs
事業概要	農産物の新たな販路強化・拡大を行い、圏域農産物の販売促進を図る。	 
連携市町	全市町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、販路の維持、強化・拡大を行う。
	連携町	連携町は、鳥取市と地域農産物等の情報共有を図る。
KPI	指標 関西圏での合同直販市の開催 (回)	基準値 0 目標値 4

事業名	12 地域おこし協力隊導入事業	SDGs
事業概要	三大都市圏等から地域おこし協力隊員を招致し、地域活性化に係る諸課題の解決を推進する。また、隊員のネットワーク促進など隊員の活動充実に向け、圏域情報の共有と連携を推進する。	
連携市町	全市町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、地域おこし協力隊員を招致するとともに、隊員のネットワーク化のための支援と情報共有の促進を図る。 事業実施に係る費用は、各市町それぞれが負担する。
	連携町	連携町は、地域おこし協力隊員を招致するとともに、隊員のネットワーク化のための支援を行う。 事業実施に係る費用は、各市町それぞれが負担する。
KPI	指標 任期終了後の定住者数 (累計：人)	基準値 55 目標値 94

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

事業名	13 農業ＩＴ化促進事業		SDGs
事業概要	鳥取・但馬圏内の自治体及び農商工関係団体等と連携し、以下の事業を実施する。 (1) 情報収集・発信（メール配信等） (2) 研修・情報交換会の開催（座学・圃場研修、事例研究等）		 
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、連携町等との調整役を担うとともに、鳥取市における情報収集・発信及び関係者等との連絡調整を行う。	
	連携町	連携町は、鳥取市と連携し、各町における情報収集・発信及び関係者等との連絡調整を行う。	
KPI	指標 研修会延べ参加者数（人）	基準値 11	目標値 50

事業名	14 日本遺産・麒麟獅子舞を生かした圏域活性化事業		SDGs
事業概要	日本遺産認定を活かし、圏域に受け継がれる麒麟獅子舞などの構成文化財の魅力を情報発信することにより、圏域の活性化や次世代への保存・継承につなげる。		 
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、関係団体と連携し、日本遺産や麒麟獅子舞などに関する情報発信、普及啓発、人材育成、商品造成などの取組における企画調整・実施を担う。	
	連携町	連携町は、関係団体と連携し、日本遺産や麒麟獅子舞などに関する情報発信、普及啓発、人材育成、商品造成などの取組における企画調整・実施を担う。	
KPI	指標 圏域への観光入込客数（人）	基準値 4,414,870	目標値 8,000,000

事業名	15 麒麟のまち関西情報発信拠点での情報発信等エリアプロモーション推進事業		SDGs
事業概要	麒麟のまち関西情報発信拠点において、麒麟のまち圏域での広域連携によるエリアプロモーション事業を展開し、交流人口の増加、移住定住の促進、地元産品の販路拡大を図る。また、マスコミ・メディアの本社が集中する首都圏において、各種情報の発信を行い、圏域の認知度アップ、イメージアップを図る。		 
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は関西情報発信拠点「麒麟のまち」の運営を行うとともに、連携町と協議を行いながら「麒麟のまち」を活用した圏域のエリアプロモーションの企画立案を行う。また、「麒麟のまち」で行われるマーケティング結果から得られた、有効な情報等について、連携町へ提供を行う。	
	連携町	連携町は必要な範囲で「麒麟のまち」の活用を行う。 連携町は地域素材の発掘や磨き上げを行う。	
KPI	指標 圏域を訪れる宿泊旅行者の観光消費額（DMO独自アンケート調査結果による）（円/人）	基準値 35,270円/人	目標値 37,000円/人

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

事業名	16 インターネットショップ推進事業	SDGs
事業概要	圏域内の物産のイメージアップやブランド化のため鳥取市が運営するインターネットショップ「とっとり市（いち）」への出店を麒麟のまち圏域に拡大し、圏域一体となった物産の振興を図る。	 
連携市町	全市町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、各事業者に向けた「とっとり市（いち）」の広報を行い、店舗数の拡大に努める。
	連携町	連携町は、各事業者に向けた「とっとり市（いち）」の広報を行い、店舗数の拡大に努める。
KPI	指標 出店店舗数（店）	基準値 188 目標値 206

事業名	17 鳥取市公設地方卸売市場再整備・活用事業	SDGs
事業概要	鳥取市公設地方卸売市場の再整備を行い、食品流通の拠点としての機能を強化することで、圏域全体の事業者の市場の活用を促進し、市場の取扱高を増加させ、圏域全体の経済成長をけん引する市場とする。	  
連携市町	全市町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、鳥取市公設地方卸売市場の再整備に向けた事業に取組むことで、その機能強化を促進し、その取扱高の増加促進を進める。
	連携町	連携町は、鳥取市公設地方卸売市場の広報を行うことで、市場買受人としての参画などを促し、圏域事業者と鳥取市公設地方卸売市場とのマッチングに努める。
KPI	指標 取扱高（千円）	基準値 7,145,773 目標値 7,145,773

事業名	18 物産振興体制強化事業	SDGs
事業概要	特産品及び伝統工芸品等の販路拡大を図るため、鳥取市観光コンベンション協会に物産機能を整備するとともに、民工芸や加工品を展示・販売する物産展へ出展し、PR販売を行うことで物産事業の振興・観光事業の発展・地産地消の推進を図る。	
連携市町	全市町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は観光コンベンション協会と協働し、物産展への出展などによるPRに努める。
	連携町	連携町は、ふるさと物産館の広報を行い、事業者とふるさと物産館とのマッチングに努める。
KPI	指標 ふるさと物産館での購入客数（人）	基準値 6,936 目標値 10,251

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

事業名	19 駅前太平線バード・ハット利用促進事業	SDGs
事業概要	麒麟のまち圏域内各市町の地域振興に関わるイベント（行政系）等をバード・ハットで開催する際は使用料を免除し、交流人口の増加を図る。	
連携市町	全市町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、施設を活用して交流人口の増加と、地域振興に寄与する事業を行う。鳥取市は、必要な範囲で連携町の施設活用について調整を行う。
	連携町	連携町は、可能な範囲で施設を活用して交流人口の増加と地域振興に寄与する事業を行う。
KPI	指標 利用回数（回）	基準値 1 目標値 2

3 戰略的な観光施策

事業名	20 地域連携DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」支援事業	SDGs
事業概要	地域連携DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」が行う圏域の観光素材の開発・販売促進及び国内外への広報宣伝活動や受入環境整備等を支援する。	
連携市町	全市町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、DMOに参画し、圏域の観光振興を推進する。
	連携町	連携町は、DMOに参画し、圏域の観光振興を推進する。
KPI	指標 圏域を訪れる宿泊旅行者の観光消費額（DMO独自アンケート調査結果による）	基準値 35,270円/人 目標値 37,000円/人

事業名	21 主要道路沿線エリア活性化事業	SDGs
事業概要	国道29号線や鳥取自動車道の沿線自治体等が連携し、地域の活性化のために情報発信やイベントの開催を支援する。	 
連携市町	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、「国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会」や「鳥取自動車道活性化協議会」に参画し、情報共有を図り連携しながら事業推進する。
	連携町	連携町は、「国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会」や「鳥取自動車道活性化協議会」に参画し、情報共有を図り連携しながら事業推進する。
KPI	指標 圏域を訪れる宿泊旅行者の観光消費額（DMO独自アンケート調査結果による）（円/人）	基準値 35,270円/人 目標値 37,000円/人

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

事業名	22	外国人観光客受入事業		SDGs
事業概要	各市町が連携し、外国人観光客の受入を促進する。			
連携市町	全市町			
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、事業を実施する。		
	連携町	連携町は、外国人観光客受入に関する情報提供等を行う。		
KPI	指標 國際観光客サポートセンターの利用者数(人)		基準値 354	目標値 13,680

事業名	23	因幡・北但西部周遊バス運行支援事業		SDGs
事業概要	因幡・北但西部圏域を周遊するバスツアーの企画及び運行の支援を行う。※既存コースの見直しと新規コースの開発による拡充		 	
連携市町	全市町			
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、因幡・北但西部圏域を周遊するバスツアーの運行支援を行う。		
	連携町	連携町は、因幡・北但西部圏域を周遊するバスツアーの運行支援を行う。		
KPI	指標 バスツアー1回あたりの参加者数(人)		基準値 20	目標値 20

事業名	24	浦富海岸・鳥取砂丘エリア観光二次交通運行協議会支援事業		SDGs
事業概要	浦富海岸及び鳥取砂丘エリアを観光周遊するボンネットバスの運行の支援を行う。		 	
連携市町	鳥取市、岩美町			
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、浦富海岸及び鳥取砂丘エリアを観光周遊するボンネットバスの運行の支援を行う。		
	連携町	連携町は、浦富海岸及び鳥取砂丘エリアを観光周遊するボンネットバスの運行の支援を行う。		
KPI	指標 ボンネットバス1回あたりの乗車人数(人)		基準値 10	目標値 10

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

事業名	25	山陰海岸ジオパークを活用した広域観光推進事業	SDGs
事業概要		フォーラム、研修会等の開催、案内看板の設置、リーフレットの作成等を行い、山陰海岸ジオパークの普及・啓発を行う。また、ジオガイド研修会等を開催し、ジオガイドの養成を行う。	 
連携市町	鳥取市、岩美町、香美町、新温泉町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、山陰海岸ジオパーク鳥取県連絡協議会を開催し、県内におけるジオパーク関係自治体や団体間の連絡調整を行う。	
	連携町	連携町は、山陰海岸ジオパーク鳥取県連絡協議会等を通じてジオツーリズムの推進等について情報共有を図り、連携しながら事業を実施する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	
KPI		指標 圏域の山陰海岸ジオパーク拠点施設入込客数（人）	基準値 855,790 目標値 1,330,000

4 その他、圏域全体の経済成長のけん引に係る施策

事業名	26	観光大学運営・活用事業	SDGs
事業概要		現在、鳥取市で実施している観光マイスター育成制度を圏域内へ拡充し、圏域内のホスピタリティー向上を目指す。	
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、鳥取商工会議所、鳥取市観光コンベンション協会と連携して観光大学を運営する。	
	連携町	連携町は、観光大学への関係者の参画を促す。	
KPI		指標 観光マイスター新規認定者数（人）	基準値 22 目標値 30

事業名	27	若者の地元定着促進事業	SDGs
事業概要		圏域の高校生を対象にした圏域企業見学会等を実施する	
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、連携町と連携し、圏域の高校生を対象にした企業見学会等を実施する。	
	連携町	連携町は、鳥取市と連携し、圏域の高校生を対象にした企業見学会等を実施する。	
KPI		指標 企業見学会参加人数（人）	基準値 843 目標値 850

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

事業名	28 国際経済交流推進事業	SDGs	
事業概要	国際的な経済・観光交流促進を目的に設置している「鳥取市国際経済発展協議会」で実施する情報発信や貿易相談サポート等の業務について、支援対象範囲を麒麟のまち圏域に拡大する。	 	
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、鳥取市国際経済発展協議会の業務について、広く事業者に向けて広報に努める。	
	連携町	連携町は、鳥取市国際経済発展協議会の業務について、広く事業者に向けて広報に努める。	
KPI	指標	基準値	目標値
	インバウンド需要取り込みに向けた観光パンフレットなどの翻訳支援件数（件）	26	161

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

イ高次の都市機能の集積・強化
1 高度な医療サービスの提供

事業名	29	鳥取市立病院、岩美町国民健康保険岩美病院、国民健康保険智頭病院の地域医療研修協力事業	SDGs
事業概要		鳥取市立病院の初期及び後期研修医師が岩美町国民健康保険岩美病院及び国民健康保険智頭病院において、地域医療研修を行う。	 
連携市町	鳥取市、岩美町、智頭町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、鳥取市立病院における初期及び後期研修医師の確保に努め、地域に必要な医師の養成を行う。	
	連携町	岩美町は岩美町国民健康保険岩美病院で、智頭町は国民健康保険智頭病院で鳥取市立病院の初期及び後期研修医師に必要な研修の実施に努める。	
KPI		指標 本事業を継続して実施	基準値 目標値 継続 継続

事業名	30	鳥取市立病院と国民健康保険智頭病院の医師の相互派遣事業	SDGs
事業概要		地域医療を確保するため、鳥取市立病院、国民健康保険智頭病院の医師が充足していない診療科へ、相互に医師派遣を行う。	 
連携市町	鳥取市、智頭町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、自治体病院の医師の確保に努めるとともに、不足する診療科の医師を町に派遣する。事業実施に係る費用は、市町が負担する。	
	連携町	智頭町は、自治体病院の医師の確保に努めるとともに、不足する診療科の医師を市に派遣する。	
KPI		指標 本事業を継続して実施	基準値 目標値 継続 継続

事業名	31	鳥取市夜間・休日急患診療所運営事業	SDGs
事業概要		夜間・休日の1次救急医療体制（内科・小児科）を確保するため、夜間・休日急患診療所の運営を行う。	
連携市町	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、新温泉町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、夜間・休日急患診療所の運営を行う。	
	連携町	連携町は、鳥取市が行う事業の情報提供など、円滑な運営に協力する。	
KPI		指標 急患診療所の開所	基準値 目標値 継続 継続

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

事業名	32	病院群輪番制運営支援事業	SDG s
事業概要	休日の2次から3次救急医療体制を確保するため、対象病院の輪番日運営に対する支援を行う。		
連携市町	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、新温泉町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、対象病院の輪番日運営に対する支援を行う。	
	連携町	連携町は、鳥取市が行う事業の情報提供など、円滑な運営に協力する。	
KPI	指標 病院群輪番制の実施	基準値 実施	目標値 継続

2 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築

事業名	33	鳥取砂丘コナン空港利用促進事業	SDG s
事業概要	鳥取砂丘コナン空港の利用促進や利便性向上を図るための取組を行う。		
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、関連事業の検討を行い、中心市として事業実施に向け空港関係者との調整を行う。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。	
	連携町	連携町は、市と協力して関連事業に取り組む。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。	
KPI	指標 東京便の搭乗者数（千人／年）	基準値 133	目標値 438

事業名	34	公共交通機関のキャッシュレス化推進事業	SDG s
事業概要	公共交通機関のキャッシュレス化に向けた取組を行う。		
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、関連事業の検討を行い、中心市として事業実現に向け交通事業者との調整を行う。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。	
	連携町	連携町は、市と協力して関連事業に取り組む。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。	
KPI	指標 公共交通キャッシュレス化件数（件／年）	基準値 0	目標値 1

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

事業名	35	山陰新幹線の整備促進のための要望活動等事業	SDGs
事業概要	関係市町と連携し、山陰新幹線の早期実現をめざし、関係機関への要望活動、啓発活動を積極的に実施する。		 
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議に参画し早期整備実現に向けた要望活動・啓発活動を推進するとともに、連携町への情報提供、調整等を行う。	
	連携町	連携町は、山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議に参画し早期整備実現に向けた要望活動・啓発活動を推進する。	
KPI	指標 国等への要望活動回数及びシンポジウム等開催回数（回）	基準値 1	目標値 2

3 高等教育・研究開発の環境整備

事業名	36	公立鳥取環境大学が実施する教育・研究活動との連携事業	SDGs
事業概要	圏域の活性化に向けて活動する「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」へ参画し、大学、経済団体等と連携し地域課題の解決に取り組む。		 
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、圏域の活性化に向けて活動する「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」へ参画し、大学、経済団体等と連携し地域課題の解決に取り組む。また、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」の拠点となるまちなかキャンパスの運営支援を行うとともに、公立鳥取環境大学と連携を取りながら、本市及び連携町の活用を促進する体制づくりを行う。	
	連携町	連携町は、圏域の活性化に向けて活動する「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」へ参画し、大学、経済団体等と連携し地域課題の解決に取り組む。	
KPI	指標 公立鳥取環境大学が実施する教育・研究活動と関係市町との連携事業数（事業）	基準値 2事業（1市1町）	目標値 全市町で1事業以上実施

事業名	37	鳥取大学が実施する教育研究プロジェクト等との連携事業	SDGs
事業概要	鳥取大学地域価値創造研究教育機構が実施する教育研究プロジェクト等との連携により、地方自治体と鳥取大学の研究者や学生が協働で行う取組や実践的な活動を通じて、地域課題を発見し解決する力を備えた人材を育成する取組を融合的に推進することを目指す。		 
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は鳥取大学と連携を取りながら、本市及び連携町の活用を促進する体制づくりを行う。	
	連携町	連携町は、大学、経済団体等と連携し地域課題の解決に取り組む。	
KPI	指標 連携事業に取り組む自治体数（自治体）	基準値 2	目標値 1

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

ウ圏域全体の生活関連機能サービスの向上

1 地域医療

事業名	38	医療への関わり方の圏域住民への周知事業	SDGs	
事業概要	医療の関わり方などについて、講演会等を開催し住民に周知する。			
連携市町	全市町			
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、医療の関わり方（健診受診、適正受診等）、介護の現状や将来について圏域住民へ周知する。		
	連携町	連携町は、医療の関わり方（健診受診、適正受診等）、介護の現状や将来について圏域住民へ周知する。		
KPI	指標 継続して実施する。		基準値 継続	目標値 継続

事業名	39	病児・病後児保育事業	SDGs	
事業概要	就労等により、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に利用するための各市町の病児・病後児保育施設を、圏域内での相互利用が可能となるよう広域化を図る。			
連携市町	全市町			
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、市内の施設について圏域住民の利用体制を維持するとともに、圏域内の施設について相互利用できるよう各町と調整を行う。		
	連携町	連携町は、各町の施設について広域化が図れるか検討していく。		
KPI	指標 継続して実施する。		基準値 継続	目標値 継続

事業名	40	障がい者歯科診療所運営支援事業	SDGs	
事業概要	一般歯科医院での診療が難しい心身障がい児（者）の歯科保健指導・歯科診療を行う鳥取県口腔総合保健センターの安定的な運営を支援することで、障がい児（者）の口腔健康の維持・向上を図る。		 	
連携市町	全市町			
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、一般歯科医院での診療が難しい障がい児（者）の歯科保健指導・歯科診療を行う鳥取県口腔総合保健センターの安定的な運営を支援することにより、障がい児（者）の口腔健康の維持・向上を図る。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。		
	連携町	連携町は、一般歯科医院での診療が難しい障がい児（者）の歯科保健指導・歯科診療を行う鳥取県口腔総合保健センターの安定的な運営を支援することにより、障がい児（者）の口腔健康の維持・向上を図る。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。		
KPI	指標 継続して実施する。		基準値 継続	目標値 継続

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

2 介護

事業名	41	圏域内での在宅医療・介護連携の推進事業	SDGs
事業概要	圏域内における医療や介護の連携を強化し、住民の意向が強い在宅療養を推進するための地域資源の連携・活用に取り組む。		 
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、圏域内での在宅医療・介護連携の推進に向けて、関係者の研修、住民への周知等を行う。	
	連携町	連携町は、圏域内での在宅医療・介護連携の推進に向けて、関係者の研修、住民への周知等を行う。	
KPI	指標	基準値	目標値
	関係者向け及び住民向け研修・講演の実施回数（回）	36	40

3 福祉

事業名	42	社会福祉協議会各種相談事業	SDGs
事業概要	社会福祉協議会が実施している各種相談事業（法律、司法書士、人権、行政、身障、教育、青少年等）について、圏域の住民に対象を広げて相談を受け付ける。		  
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、鳥取市社会福祉協議会が行う各種相談事業を支援する。	
	連携町	連携町は、鳥取市の行う事業の情報提供など、円滑な運営に協力する。	
KPI	指標	基準値	目標値
	社会福祉協議会各種相談件数（件/年）	395	110

事業名	43	鳥取県東部聴覚障がい者センター活用事業	SDGs
事業概要	鳥取県東部聴覚障がい者センターを活用し、圏域内で均衡した聴覚障がい者の社会参加促進を支援する。		
連携市町	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、鳥取県東部聴覚障がい者センターを活用し、聴覚障がい者との円滑なコミュニケーションや気軽な相談が円滑に行われる環境づくりに努めるとともに、聴覚障がい者の居場所づくりを支援する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	
	連携町	連携町は、鳥取県東部聴覚障がい者センターを活用し、聴覚障がい者との円滑なコミュニケーションや気軽な相談が円滑に行われる環境づくりに努めるとともに、聴覚障がい者の居場所づくりを支援する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	
KPI	指標	基準値	目標値
	手話奉仕員養成研修受講者数（人/年）	37	34

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

事業名	44	保育者等を対象とした障がい児支援の在り方等の研修実施事業	SDGs
事業概要		障がい児等への支援を行う保育者等に対し、療育を含めた各地域における障がい児等支援に関する理解を深める。	 
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、圏域の保育園等の保育者に対する研修を実施し、各保育園等に在籍する発達に困り感を抱える児童に対する支援を行い、児童の生活自立を支援する。	
KPI	連携町	連携町は、鳥取市の行う研修への参加を促進する。	
		指標	基準値
		保育者等を対象とした障がい児支援の在り方等の研修実施、積極的な研修参加案内(回/年)	0
		目標値	4

事業名	45	点訳朗読奉仕員養成研修事業	SDGs
事業概要		視覚に障がいのある方の福祉に理解と熱意を有する方に、点訳・朗読の指導を行い、奉仕員を養成する。	
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、点訳・朗読奉仕員を養成することにより、視覚に障害のある方の福祉の増進を図るとともに自立と社会参加を支援する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	
KPI	連携町	連携町は、点訳・朗読奉仕員を養成することにより、視覚に障害のある方の福祉の増進を図るとともに自立と社会参加を支援する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	
		指標	基準値
		点訳朗読奉仕員養成講座受講修了者数(人)	13
		目標値	5

事業名	46	地域活動支援センター事業	SDGs
事業概要		障がいのある人が、地域活動支援センターで創作活動や生産活動、社会との交流活動等を行うことにより社会参加を促進し、その能力や適正に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援を行うもの。サマーハウス及び鳥取県聴覚障害者協会が、創作活動や社会との交流の場等として設置する地域活動支援センターの運営を支援する。	
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、創作活動や社会との交流の場等として設置する地域活動支援センターの運営を支援し、障がい者の居場所づくりや生活のサポートを行う。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	
KPI	連携町	連携町は、創作活動や社会との交流の場等として設置する地域活動支援センターの運営を支援し、障がい者の居場所づくりや生活のサポートを行う。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	
		指標	基準値
		年間延べ参加者数(人)	4,074
		目標値	6,500

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

事業名	47 地域食堂支援事業	SDGs	
事業概要	地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組む「地域食堂（こども食堂）」とそれを支援する各団体を結びつける役割を担う「鳥取市地域食堂ネットワーク」を中間支援組織として強化し、広域的かつ効果的な支援を行うための事務局体制の確立・強化を図る。		
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、「鳥取市地域食堂ネットワーク」の事務局体制の確立の支援を行う。さらに、圏域内の地域食堂（こども食堂）が円滑に運営できるよう各町及び各団体との調整を行う。	
KPI	連携町	連携町は、相互に実施する事業の情報共有を行うとともに、鳥取市と連携して事業実施を行う。	
	指標	基準値	目標値
	地域食堂ネットワークで支援する「地域食堂（こども食堂）」数	25	34

4 教育・文化・スポーツ

事業名	48 圏域の文化財情報連携事業	SDGs	
事業概要	圏域各市町が連携して、圏域内全体の文化財情報を通覧できるようにする。		
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、文化財情報を連携中枢都市圏域のホームページに集約する。	
	連携町	連携町は、文化財情報を連携中枢都市圏域のホームページに掲載する。	
KPI	指標	基準値	目標値
	圏域文化財情報公式ウェブサイトページのアクセス数（件）	0	3,300

事業名	49 麒麟のまち鳥取市美術展開催事業	SDGs	
事業概要	鳥取市が開催する「麒麟のまち鳥取市民美術展」の出品者を麒麟のまち圏域に拡大し、圏域内の住民に対し芸術作品の創作や鑑賞の機会を提供することにより、新たな出品者の確保による美術展の持続・発展を図ることで、圏域の文化芸術振興につなげる。		
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、関係団体と連携し、事業を実施する。	
	連携町	連携町は、町民に対する事業の周知および参画促進を図る。	
KPI	指標	基準値	目標値
	麒麟のまち鳥取市民美術展の出品数	283	310

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

事業名	50 森のようちえん運営・活用事業	SDGs
事業概要	豊かな自然を活かし、自然環境を中心として野外で保育等を行う「森のようちえん」により、幼児期の心と体の育成に取り組む。	
連携市町	鳥取市、智頭町	
役割分担 費用負担等	鳥取市 連携町	鳥取市は、智頭町の行う事業の情報提供と運営の円滑化を図るよう支援を行う。 智頭町は鳥取市の行う事業の情報提供と運営の円滑化を図るよう支援を行う。各町は鳥取市と智頭町の行う事業の情報提供と円滑な運営に協力する。
KPI	指標 森のようちえんへの入園を目的とした移住者の数（人）	基準値 110 目標値 120

事業名	51 麒麟のまち交流スポーツ大会事業	SDGs
事業概要	各市町又は圏域内市町間で行っているスポーツ大会を、圏域全体に参加対象を広げることにより、スポーツを通じた地域間の交流を図る。	 
連携市町	全市町	
役割分担 費用負担等	鳥取市 連携町	スポーツイベントの運営支援を行い、イベントに携わる人材育成と、スポーツを通じた地域活性を図る。 大会運営の支援等を行う。
KPI	指標 参加者数（人）	基準値 893 目標値 1,480

事業名	52 國際理解推進交流事業	SDGs
事業概要	鳥取市に配置の国際交流員（英語圏・ドイツ担当1人、韓国担当1人、中国担当1人）が市民向けに行っている国際理解講座（料理教室、文化の紹介、語学等の講座）を6町で希望する団体等へも広げ、圏域全体における国際理解の推進を図る。	 
連携市町	全市町	
役割分担 費用負担等	鳥取市 連携町	鳥取市は、圏域全体の国際理解および多文化共生の推進に向け、講座の魅力や意義等を広く情報発信とともに、ニーズに対し満足度の高い講座を開催する。 連携町は、町民に対する事業の周知及び参画促進を図る。
KPI	指標 国際交流員の国際理解講座等への派遣回数（回）	基準値 41 目標値 90

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

事業名	53 公共図書館の相互利用事業		SDGs
事業概要	圏域内に居住している人はだれでも、圏域内の各公共図書館で資料が借りられる相互利用を行う。圏域全体で読書活動の推進、利便性の強化を図る。		 
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、相互利用に関する調整を行うとともに、圏域の図書館と連携をとりながら、住民が必要とする資料や情報を収集・提供し、圏域住民の自立、圏域の発展について資料や情報など知的な面で支援する。また、「鳥取市電子図書館」により、非来館者サービス及び障がい者サービス等の拡充を図る。	
	連携町	連携町は、圏域の図書館と連携をとりながら、住民が必要とする資料や情報を収集・提供し、地域住民の自立、地域の発展について資料や情報など知的な面で支援する。	
KPI	指標	基準値	目標値
	在住外登録者の利用冊数(総人口100人当たり) (冊)	12.8	16

事業名	54 麒麟のまちアカデミー運営事業		SDGs
事業概要	鳥取市文化センターを生涯学習講座や講師等の情報の拠点とし、鳥取市尚徳大学（高齢者向け講座）、鳥取市民大学（成人向け講座）への麒麟のまち圏域全体から参加を受け入れる「麒麟のまちアカデミー」を運営し、圏域相互の情報共有等により圏域全体の生涯学習の活性化を目指す。		 
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、1市6町を対象とした生涯学習講座の開催、生學習情報発信や共有体制の構築を行う。	
	連携町	連携町は、「麒麟のまちアカデミー」の周知を行うとともに、1市6町の情報共有や圏域全体の生涯学習事業の充実に努める。	
KPI	指標	基準値	目標値
	生涯学習講座の参加者の満足度 (%)	83.3	89

5 地域振興

事業名	55 野生鳥獣被害防止事業		SDGs
事業概要	鳥獣被害防止対策連絡調整会議を開催するとともに、侵入防止柵、一斉駆除、捕獲奨励金、捕獲器具購入等に対する支援を行う。		 
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、鳥獣害対策に関する連絡調整会議を開催する。	
	連携町	連携町は、それぞれ連携しながら事業を実施する。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	
KPI	指標	基準値	目標値
	年間被害面積 (a)	約5,000	3,500

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

事業名	56 射撃場整備・管理運営事業	SDGs	
事業概要	農作物に被害を与える野生鳥獣の捕獲のための射撃練習や射撃講習ができる射撃場を整備し、銃猟者を育成・確保する。	 	
連携市町	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町		
役割分担 費用負担等	鳥取市 連携町	鳥取市は、東部圏域に銃猟者の技能講習が可能な射撃場（捕獲技術高度化施設）の整備及び運営を行う。 連携町は、射撃場を活用し、銃猟者を育成・確保する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	
KPI	指標 鳥取クレー射撃場利用者数（人／年）	基準値 899	目標値 900

事業名	57 いなばのジビエ推進協議会支援事業	SDGs	
事業概要	猪や鹿等の有害鳥獣をジビエとして有効活用するため、先進事例研究やイメージアップ及び消費拡大に向けた取組を行う。	 	
連携市町	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町		
役割分担 費用負担等	鳥取市 連携町	鳥取市は、いなばのジビエ推進協議会に参画し、会の運営に協力する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。 連携町は、いなばのジビエ推進協議会に参画し、会の運営に協力する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	
KPI	指標 いなばのジビエ推進協議会主催イベント等参加人数（人／年）	基準値 500	目標値 10,000

事業名	58 グリーンツーリズム推進事業	SDGs	
事業概要	都市住民との交流、グリーンツーリズムに取り組んでいる地域・団体で構成するグリーンツーリズム連絡会等の活動やそれぞれの地域活動を支援する。	 	
連携市町	鳥取市、香美町、新温泉町		
役割分担 費用負担等	鳥取市 連携町	鳥取市は、圏域でのグリーンツーリズム事業の促進を図るために、連携町との情報共有の促進を図る。 鳥取市は、連携町と協力して事業を実施する。 連携町は、鳥取市と協力して事業を実施する。	
KPI	指標 グリーンツーリズム関連団体が主催する体験事業の参加者総数（宿泊を伴うものののみ）（人）	基準値 440	目標値 800

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

事業名	59 森林セラピー事業	SDGs
事業概要	智頭町の90%以上を占める森林資源を活用し、住民の健康増進はもとより、都市住民との交流・誘客・企業提携などによる地域の活力創造と、疎開の町としての癒しの里づくりを進める。	
連携市町	鳥取市、智頭町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、連携町の事業周知を行うとともに、事業の積極的な利活用・交流活動を促進する。
	連携町	智頭町は、事業を実施する。連携市町は、とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会などを通じ、森林セラピーの効果等について情報共有を図る。
KPI	指標 森林セラピー導入企業数（社）	基準値 目標値

事業名	60 麒麟のまち創生戦略会議運営事業	SDGs
事業概要	麒麟獅子文化をはじめとする、さまざまな文化・歴史を共有する、因幡と但馬地域のそれぞれの市町が、行政、文化、経済等の連絡調整を行い、各市町の発展と県境地域の振興を図る。	 
連携市町	全市町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、連携町と協力して麒麟のまち創生戦略会議を運営する。
	連携町	連携町は、連携市町と協力して麒麟のまち創生戦略会議を運営する。
KPI	指標 サミット開催数（回）	基準値 目標値

事業名	61 地域づくり人材育成事業	SDGs
事業概要	各地域の地域づくり活動を行う団体・者の取組状況の発表や意見交換の場所を設定し、活動の成功例・失敗例、課題問題点などの情報共有化を進めることで、地域が連携した地域活動の推進を図るとともに、併せて地域相互間の往来を促す取組を行うことで、地域間交流の促進を図る。	
連携市町	全市町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、各地域の地域づくり活動の発表や意見交換の場所を確保し、主体的に取り組む。また、地域おこし協力隊員をはじめとした、各地域を支える人材の参加を促すとともに、共有された情報を基に施策の展開を行う。
	連携町	連携町は、地域おこし協力隊員をはじめとした、各地域を支える人材の参加を促すとともに、共有された情報を基に施策の展開を行う。
KPI	指標 参加団体数（回）	基準値 14 目標値 15

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

6 災害対策

事業名	62 圏域防災力の向上事業		SDGs
事業概要	圏域内における防災情報連携により「自助・共助・公助」それぞれの機能を促進させ、圏域防災力の向上に取り組む。		
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、連携町と連携して防災事業を展開し、特に圏域共有の「自助」及び「共助」の機能を促進させる。鳥取市は、予算管理を行う。	
		連携町	連携町は、連携市町と連携して事業を推進する。
KPI	指標	基準値	目標値
	防災情報連携事業数（事業）	1	2

7 環境

事業名	63 ごみ減量化推進事業		SDGs
事業概要	ごみに対する啓発事業を各市町で連携して行っていく。また、生ごみ堆肥化容器の購入促進等の具体的な減量化の取り組みを行い、家庭から排出されるごみの減量化を図る。		
連携市町	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、新温泉町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、生ごみ堆肥化容器等購入の支援を行う。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。鳥取市は、中心となって、連携町と圏域における啓発事業をはじめとしたごみの効果的な削減策について検討し、実施する。	
		連携町	連携町は、生ごみ堆肥化容器等購入の支援を行う。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。連携町は、鳥取市と連携し、圏域におけるごみの効果的な削減策について検討し、実施する。
KPI	指標	基準値	目標値
	可燃ごみの処理量（t）	57,799	54,964

8 地域公共交通

事業名	64 J R 山陰本線利用促進事業		SDGs
事業概要	山陰本線の利用促進や利便性の向上を図るための取組や要望活動を行う。		  
連携市町	鳥取市、岩美町、香美町、新温泉町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、連携町と協力して関連事業に取り組むとともに、必要に応じて、圏域一体での要望活動を行う。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。	
		連携町	連携町は、市と協力して関連事業に取り組むとともに、必要に応じて、圏域一体での要望活動を行う。 事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。
KPI	指標	基準値	目標値
	地域鉄道（山陰本線）に対する満足度（住民アンケート）※目標値は令和8年度	32%	35%

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

事業名	65 智頭線・因美線利用促進事業	SDGs
事業概要	智頭線、因美線の利用促進や利便性の向上を図るための取組や要望活動を行う。	  
連携市町	鳥取市、智頭町、八頭町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、連携町と協力して関連事業に取り組むとともに、必要に応じて、圏域一体での要望活動を行う。 事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。
	連携町	連携町は、市と協力して関連事業に取り組むとともに、必要に応じて、圏域一体での要望活動を行う。 事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。
KPI	指標 地域鉄道（智頭線・因美線）に対する満足度（住民アンケート）※目標値は令和8年度	基準値 42% 目標値 45%

事業名	66 広域バス路線等運行支援事業	SDGs
事業概要	圏域内を運行する広域バス路線を維持するための財政支援を行う。	 
連携市町	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、支援対象となる広域バス路線に対して運行継続のための財政支援を行う。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。
	連携町	連携町は、支援対象となる広域バス路線に対して運行継続のための財政支援を行う。 事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。
KPI	指標 広域バス路線数	基準値 3 目標値 3

事業名	67 若桜鉄道利用促進事業	SDGs
事業概要	若桜鉄道の利用促進や利便性の向上に資する取組を行う。	  
連携市町	鳥取市、若桜町、八頭町	
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、連携町と協力して関連事業に取り組む。 事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。
	連携町	連携町は、市と協力して関連事業に取り組む。 事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。
KPI	指標 若桜鉄道の乗客数（千人／年）	基準値 377.9 目標値 380.5

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

事業名	68	持続可能な生活交通等の維持・確保対策事業	SDGs
事業概要	将来にわたり持続可能な生活路線バス等の維持・確保に向けた様々な取組を行う。		  
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市 連携町	鳥取市は、連携町と関連事業に取り組む。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。 連携町は、市と協力して関連事業に取り組む。 事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。	
KPI	指標 地域のバスに対する満足度（住民アンケート）※目標値は令和8年度	基準値 39.9%	目標値 45.0%

9 ICTインフラ整備

事業名	69	ICTインフラを活用したコンテンツ交流促進事業	SDGs
事業概要	CATVのコンテンツとして、各市町の話題・イベント情報をお互いに情報発信することで地域間の交流を促進させる。		
連携市町	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、新温泉町		
役割分担 費用負担等	鳥取市 連携町	鳥取市は、それぞれ連携しながら事業を実施する。 連携町は、それぞれ連携しながら事業を実施する。事業実施に係る費用は、連携市町それぞれが負担する。	
KPI	指標 CATVでの相互放送（継続実施）	基準値 実施	目標値 実施

事業名	70	DX施策の情報連携及びICT関係機器・システム等の共同調達事業	SDGs
事業概要	各市町で検討する施策の情報共有を行うとともに、関係市町村と連携し、共同でICT関連機器・データ・アプリケーション等の共同調達を行う。		
連携市町	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、新温泉町		
役割分担 費用負担等	鳥取市 連携町	鳥取市は、連携町と共同で調達可能案件を調査、検討するとともに有利な調達先の選定を行う。導入等に係る費用については、連携市町で予算措置を行う。 連携町は、鳥取市と共同で調達可能案件を調査、検討する。 調達後の費用については、連携市町で予算措置を行う。	
KPI	指標 情報共有のための会議開催数（回）	基準値 0	目標値 2

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

10 地域内外の住民との交流・移住促進

事業名	71	若者定住促進事業	SDGs
事業概要		婚活サポートセンターを活用し、圏域内外の独身男女の出会いの機会を提供する。また、圏域で実施する婚活イベントや婚活サポートの情報共有と事業の連携を行うとともに、若者が集う場の創出を図る。	
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、麒麟のまち婚活サポートセンターを運営するとともに、婚活イベント等の実施について圏域内の調整を行う。 また、必要に応じて連携町が実施する事業の情報発信を行う。	
	連携町	連携町は、麒麟のまち婚活サポートセンターを活用し、連携市町と連携して事業を実施する。 また、必要に応じて連携市町が実施する事業の情報発信を行う。	
KPI	指標	基準値	目標値
	麒麟のまち婚活サポートセンターの会員同士の成婚報告数の累計（組）	5.6組／年（平成29年～令和3年の平均値）	30

事業名	72	圏域移住促進事業	SDGs
事業概要		都市部で開催される移住相談会への出展や地域の魅力・施策等の情報発信、移住相談員の資質向上など圏域への移住促進に資する事業を共同で行う。	
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、中心となって取組に係る調整・取りまとめを実施する。連携町と協議の上、必要な費用を負担する。	
	連携町	連携町は、共同して本事業を実施する。関係市町と協議の上、必要な費用を負担する。	
KPI	指標	基準値	目標値
	圏域市町への移住者数（人）	780	895

事業名	73	鳥取すごい！ライド支援事業	SDGs
事業概要		大規模サイクリングイベント「鳥取すごい！ライド」（主催：鳥取すごい！ライド実行委員会）の運営支援を行い、鳥取市と周辺町村との連携により、自転車による周遊を活用した鳥取県東部地域における地域資源の魅力発信を行う。	 
連携市町	鳥取市、岩美町、八頭町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、実行委員会に対し、全体的なアドバイス及び調整、協力を行う。	
	連携町	連携町は、実行委員会にアドバイスならびに協力を行う。	
KPI	指標	基準値	目標値
	鳥取すごい！ライドの参加者数（人）	279	1,000

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

11 ネットワークの強化に係る連携

事業名	74	広報誌リレー記事掲載事業	SDGs
事業概要		連携事業の周知を図る目的で、リレー記事方式で連携他市町の情報を掲載する。	 
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市 連携町	鳥取市は、連携町と協力して、連携町の情報を広報誌に掲載する。 連携町は、連携市町と協力して、連携他市町の情報を広報誌に掲載する。	
KPI		指標 掲載回数（回）	基準値 6 目標値 6

事業名	75	圏域全体のエリアプロモーション事業	SDGs
事業概要		圏域全体のエリアプロモーション事業を行い、圏域ブランド周知・定着を図ることで、観光客誘致や移住定住の促進につなげる。	  
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市 連携町	鳥取市は、連携町と連携し、圏域全体のエリアプロモーション事業に取り組む。 連携町は、連携市町と協力し、エリアプロモーション事業について、必要な取組を行う。	
KPI		指標 圏域への観光入込客数（人）	基準値 4,414,870 目標値 8,000,000

事業名	76	麒麟のまち圏域DX検討会事業	SDGs
事業概要		麒麟のまち圏域の各市町が実施又は検討しているデジタル技術を活用した取組を共有し、圏域内の横展開や共同実施などを検討することで、各市町における課題解決や地域活性化を促進する。	
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市 連携町	鳥取市は、検討会の開催や議題のとりまとめ等を行う。 連携町は、検討会に参加し、実施又は検討している事業の説明等を行う。	
KPI		指標 検討会の開催回数（回）	基準値 0 目標値 2

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

12 人材の育成

事業名	77 合同職員研修事業		SDGs
事業概要	圏域内職員の資質・能力向上を目的に、合同で職員研修を実施する。また、各市町で実施する独自研修、講演会等の情報共有を図り、相互に職員の受け入れを可能とする体制をつくる。		 11 持続可能な都市と 地域社会をつくる  17 パートナーシップで 目標を達成しよう
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、市が実施する職員研修等に関する情報を町に提供し、各町の職員が参加する機会を設けるとともに、町と連携して合同職員研修を実施する。	
	連携町	連携町は、市が実施する職員研修等への町の職員の参加を推進するとともに、市と連携して合同職員研修を実施する。	
KPI	指標 圏域内全職員数に占める合同職員研修の受講者割合 (%)	基準値 0%	目標値 25%

事業名	78 職員交流検討事業		SDGs
事業概要	圏域内職員の行政マネジメント能力向上、専門分野の知識習得、情報共有のため、各市町の先進的な取組を学ぶ機会（勉強会等）を設ける等の人事交流の実施を検討する。		 11 持続可能な都市と 地域社会をつくる  17 パートナーシップで 目標を達成しよう
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、情報収集・情報共有を行い、必要に応じて調整を図る。	
	連携町	連携町は、ニーズを把握し実施に向けて検討する。	
KPI	指標 検討会議の開催（回）	基準値 1	目標値 1

13 外部からの行政及び民間人材の登用

事業名	79 男女共同参画推進事業		SDGs
事業概要	鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」を情報発信拠点として、1市6町の男女共同参画に関する取組を紹介するとともに、啓発講座の共同開催など、圏域内の男女共同参画社会の実現を目指して連携した取組を進める。		 5 ジェンダー平等を 実現しよう
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、連携町と関係事業を実施し圏域内の男女共同参画の推進を図る。	
	連携町	連携町は、それぞれ連携しながら事業を実施する。	
KPI	指標 連携講座の開催回数 ※CATVIによる講座放送を行った場合、連携講座の開催とする。	基準値 4	目標値 4

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

14 圏域内市町村の職員等の交流

事業名	80	公共施設点検研修の共同実施事業	SDGs
事業概要	圏域市町の施設管理担当職員を対象に、公共施設点検研修を実施する。		 11 徳み開けられる まちづくり
連携市町	全市町		
役割分担 費用負担等	鳥取市	鳥取市は、市が実施する職員研修等に関する情報を町に提供し、各町職員が参加する機会を設ける。	
	連携町	連携町は、市が実施する職員研修等への町職員の参加を推進し派遣する。	
KPI	指標 公共施設点検研修の実施回数（回）	基準値 2	目標値 2

※基準値は令和3年度の実績値、目標値は令和9年度とする。

附 屬 資 料
(案)

連携中枢都市圏に関する主な経過

【平成28年度】

実施時期	内容
4月13日	第1回麒麟のまち創生戦略会議
7月15日	平成28年度新たな広域連携促進事業着手
7月25日	第2回麒麟のまち創生戦略会議 総務省自治行政局市町村課長講演
11月28日	第3回麒麟のまち創生戦略会議
2月20日	第4回麒麟のまち創生戦略会議
2月28日	平成28年度新たな広域連携促進事業完了

【平成29年度】

実施時期	内容
4月18日	第1回麒麟のまち創生戦略会議
7月18日	第2回麒麟のまち創生戦略会議
8月9日	連携中枢都市圏形成推進PT会議全体会 総務省自治行政局市町村課長講演
11月10日	第1回連携中枢都市圏ビジョン懇談会
11月22日	第3回麒麟のまち創生戦略会議
12月1日	連携中枢都市圏形成シンポジウム
12月5日	連携中枢都市宣言
1月4日 ～22日	連携ビジョンに関するパブリックコメントの実施
1月30日	第2回連携中枢都市圏ビジョン懇談会
2月1日	第4回麒麟のまち創生戦略会議
3月	各市町議会で連携協約の締結に関する議案を可決

【平成30年度】

実施時期	内容
4月 1日	連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョン策定・公表
5月 31日	第1回麒麟のまち創生戦略会議・サミット
11月 6日	第1回連携中枢都市圏ビジョン懇談会
11月 19日	第2回麒麟のまち創生戦略会議
2月 12日	第3回麒麟のまち創生戦略会議
3月 26日	第2回連携中枢都市圏ビジョン懇談会

【令和元年度】

実施時期	内容
6月 5日	第1回麒麟のまち創生戦略会議
11月 5日	第2回麒麟のまち創生戦略会議・サミット
11月 21日	第1回連携中枢都市圏ビジョン懇談会
2月 13日	第3回麒麟のまち創生戦略会議
2月 18日	第2回連携中枢都市圏ビジョン懇談会
3月 27日	香美町との連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョン改定・公表

【令和2年度】

実施時期	内容
7月 17日	第1回麒麟のまち創生戦略会議
11月 16日	第2回麒麟のまち創生戦略会議・サミット
11月 25日	第1回連携中枢都市圏ビジョン懇談会
2月 16日	第3回麒麟のまち創生戦略会議
3月 23日	第2回連携中枢都市圏ビジョン懇談会

【令和3年度】

実施時期	内容
6月 1日	第1回麒麟のまち創生戦略会議
11月 8日	第2回麒麟のまち創生戦略会議・サミット
11月 29日	第1回連携中枢都市圏ビジョン懇談会
2月 8日	第3回麒麟のまち創生戦略会議
3月 23日	第2回連携中枢都市圏ビジョン懇談会

【令和4年度】

実施時期	内容
5月 19日	第1回麒麟のまち創生戦略会議
7月 22日	第1回連携中枢都市圏ビジョン懇談会
11月 7日	第2回麒麟のまち創生戦略会議・サミット
12月 8日	第1回連携中枢都市圏ビジョン懇談会
12月 23日 ～1月 17日	第2期因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンに関するパブリックコメントの実施
2月 3日	第3回連携中枢都市圏ビジョン懇談会
2月 7日	第3回麒麟のまち創生戦略会議

連携中枢都市圏ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 鳥取市と岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、香美町及び新温泉町を構成市町とする連携中枢都市圏のビジョンを策定又は変更に当たって、民間や地域の関係者と協議・懇談するため、連携中枢都市圏ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 連携中枢都市圏ビジョンの策定又は変更に当たり意見を述べること。
- (2) その他連携中枢都市圏ビジョンの策定又は変更に関し必要な事項

(組織)

第3条 懇談会は、委員30名以内をもって組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
 - (1) 連携中枢都市圏の取組内容に関連する事業の関係者
 - (2) 構成市町の推薦による者
- 3 連携中枢都市圏ビジョンに盛り込むべき事業について検討するため、懇談会に専門部会を置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。

(委員長)

第5条 懇談会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(事務局)

第6条 懇談会の事務局は、鳥取市企画推進部政策企画課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、鳥取市企画推進部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年9月26日から施行する。

この要綱は、令和2年2月13日から施行する。

連携中枢都市圏ビジョン懇談会委員

任期：令和3年11月29日～令和5年3月31日

No.	分野	氏名	所属等
1	医療	下田 敏美 (委員長)	一般社団法人鳥取県東部医師会 事務局長
2	福祉	田中 節哉	鳥取市社会福祉協議会 常務理事
3	観光	石塚 康裕	一般社団法人麒麟のまち観光局 事務局長
4	観光	川夏 博志	新温泉町観光振興協議会 副会長
5	産業	青木 博之	鳥取商工会議所 中小企業振興部長
6	産業	谷田 一富	新温泉町商工会 会長
7	産業	飯田 浩一	株式会社地域商社とっとり 総務部長
8	交通	赤嶋三千男	日ノ丸自動車株式会社 営業部長
9	交通	小坂 祐司	全但バス株式会社 バス事業部長
10	通信	秋山 光行	株式会社鳥取テレトピア 代表取締役社長
11	環境・大学 ・教育	甲田 紫乃	公立鳥取環境大学 講師
12	金融	山本 武志	株式会社鳥取銀行 ふるさと振興本部地方創生グループ調査役
13	一般	綱本 信治	鳥取市
14	一般	升田 弘法	岩美町
15	一般	太田章太郎	若桜町
16	一般	中野ゆかり	智頭町
17	一般	坂本 朋子 (副委員長)	八頭町
18	一般	中村 曜	香美町
19	一般	贊川 清	新温泉町

【オブザーバー】

No.	氏名	所属等
1	岸田絵理子	鳥取県地域づくり推進部 東部地域振興事務所長
2	登日 幸治	兵庫県但馬県民局長

(令和5年3月31日時点)

第1期ビジョンとの比較

第1期ビジョン

<圏域目標人口>

	基準値 (H28)	R4目標値	R3実績値	進捗 (達成) 率
連携中枢都市圏域目標人口	265,499人 (H27国勢調査人口)	255,500人 (R2国勢調査人口)	253,874人 (R2国勢調査人口)	99.36%

<人口の将来展望>

項目	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
将来展望人口 (人)	255,030人	243,501人	231,833人	220,005人	207,613人

<基本目標>

分野	指標	基準値 (H28)	R4目標値	R3実績値	R3進捗 (達成) 率
のア け ん 成 域 引 全 の 体	連携中枢都市圏域目標人口（再掲）	265,499人 (H27国勢調査人口)	255,500人 (R2国勢調査人口)	253,874人 (R2国勢調査人口)	99.36%
	圏域への観光入込客数	6,266千人/年	8,000千人/年	4,414,870人	55.19%
イ 集 高 次 強 都 機 能 の の 強 化	急患診療所の開所	年間を通して開所	継続して実施	継続して実施	達成
	病院群輪番制の実施	すべての日曜日及び 第2土曜日に実施	継続して実施	継続して実施	達成
	東京便の搭乗者数	353,541人/年	400,000人/年	133,515人	33.38%
ウ 園 域 全 体 の 生 活 関 連 機 能 サ ー ビ ス の 向 上	連携中枢都市圏域目標人口	265,499人 (H27国勢調査人口)	255,500人 (R2国勢調査人口)	253,874人 (R2国勢調査人口)	99.36%
	在宅医療・介護連携推進事業の実施	全8事業を実施	全8事業を実施	全8事業を実施	達成
	路線バス利用者数	2,733,000人/年 (H30)	減少抑制5%以内	▲3.1% (2,262,444人)	達成
	ゆめぐりエクスプレスバス平均乗車人員	2.47人/便	2.05人/便	0.72人/便 (令和2年度)	R2事業終了
	若桜鉄道の乗客数	325,000人/年	410,000人/年	377,972人	92.2%
	圏域への移住者数	383人	619人	780人	126.0%
	婚活サポートセンター運営事業成婚数	4組/年	60組 (累計)	25組 (H30～R3)	41.7%
	圏域内全職員数に占める受講者割合	23.0%	25.0%	0 % (事業実施なし)	事業実施なし

<連携協約に基づき推進する取組>

分野	事業数 (R4)
ア 圏域全体の経済成長のけん引	32
イ 高次の都市機能の集積・強化	10
ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	50

第2期ビジョン

<圏域目標人口等>

	基準値	目標値
連携中枢都市圏域目標人口	253,874人 (令和2年国勢調査)	243,200人 (令和7年国勢調査)
0～64歳人口割合	67.6%	66.0%

<人口の将来展望>

項目	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
将来展望人口 (人)	243,156	233,124	222,748	212,654

<基本目標>

分野	指標	基準値 (R3)	R9目標値
のア け ん 成 域 引 全 の 体	連携中枢都市圏域目標人口（再掲）	253,874人 (令和2年国勢調査)	243,200人 (令和7年国勢調査)
	圏域を訪れる宿泊旅行者の観光消費額 ※DMOの独自アンケート調査	35,270円/人	37,000円/人
イ 集 高 次 強 都 機 能 の の 強 化	急患診療所の開所	年間を通して開所	継続して実施
	病院群輪番制の実施	すべての日曜日及び 第2土曜日に実施	継続して実施
	東京便の搭乗者数	133千人/年	438千人/年
ウ 園 域 全 体 の 生 活 関 連 機 能 サ ー ビ ス の 向 上	連携中枢都市圏域目標人口（再掲）	253,874人 (令和2年国勢調査)	243,200人 (令和7年国勢調査)
	地域のバスに対する満足度	39.9% (令和3年度)	45% (令和8年度)
	若桜鉄道の乗客数	377.9千人/年	380.5千人/年
	圏域市町への移住者数	780人/年	895人/年
	婚活サポートセンター会員同士の成婚数	5.6組/年 (平成29年～令和3年の平均値)	30組 (令和5～9年度累計)
	圏域内全職員数に占める合同職員研修の受講者割合	0%	25%

<連携協約に基づき推進する取組>

分野	事業数
ア 圏域全体の経済成長のけん引	28
イ 高次の都市機能の集積・強化	9
ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	43

*第1期からの終了事業（統合に伴う終了を含む）：15事業

継続事業：73事業

新規・拡充事業：7事業

<第1期ビジョンとの連携事業の比較>

No.	【第1期】事業名	方針案
1	ビジネスサポート体制検討事業	No.2, 3に統合
2	起業・創業支援事業	No.1と統合して継続
3	圏域内の事業者に向けたセミナー開催事業	No.1と統合して継続
4	地域商社活用事業	継続
5	関西事務所運営事業	継続
6	広域的道路網整備促進事業	継続
7	森林保全推進事業	継続
8	林業従事者支援事業	継続
9	稚貝・稚魚放流事業	継続
10	漁業雇用促進対策事業	継続
11	特産品生産促進支援事業	継続
12	農産物販路拡大支援事業	継続
13	地域おこし協力隊導入事業	No.90と統合して継続
14	農業担い手育成塾運営事業	No.15に統合
15	農業ＩＴ化促進事業	No.14と統合して継続
16	麒麟獅子舞を生かした圏域活性化事業	継続
17	麒麟のまち関西情報発信拠点での情報発信等エリアプロモーション推進事業	継続
18	インターネットショップ推進事業	継続
19	鳥取市公設地方卸売市場再整備・活用事業	継続
20	物産振興体制強化事業	継続
21	駅前太平線バード・ハット利用促進事業	継続
22	地域連携DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」支援事業	拡充
23	国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会支援事業	No.24に統合
24	鳥取自動車道活性化協議会支援事業	No.23と統合して継続
25	外国人観光客受入事業	継続
26	因幡・北但西部周遊バス運行支援事業	継続
27	浦富海岸・鳥取砂丘エリア観光二次交通連行協議会支援事業	継続
28	山陰海岸ジオパークを活用した広域観光推進事業	継続
29	観光大学運営・活用事業	継続
30	砂のルネッサンス連携事業	終了
31	若者の地元定着促進事業	継続
32	国際経済交流推進事業	継続

No.	【第2期】事業名（案）
(事業内容を整理し、事業目的が同一の事業に統合)	
1	起業・創業支援事業
2	経営改善等推進事業
3	地域商社活用事業
4	関西事務所運営事業
5	広域的道路網整備促進事業
6	森林保全推進事業
7	林業従事者支援事業
8	稚貝・稚魚放流事業
9	漁業雇用促進対策事業
10	特産品生産促進支援事業
11	農産物販路拡大支援事業
12	地域おこし協力隊導入事業
13	(事業目的が同一の事業に統合)
14	農業ＩＴ化促進事業
15	日本遺産・麒麟獅子舞を生かした圏域活性化事業
16	麒麟のまち関西情報発信拠点での情報発信等エリアプロモーション推進事業
17	インターネットショップ推進事業
18	鳥取市公設地方卸売市場再整備・活用事業
19	物産振興体制強化事業
20	駅前太平線バード・ハット利用促進事業
21	地域連携DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」支援事業
22	国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会支援事業
23	鳥取自動車道活性化協議会支援事業
24	外国人観光客受入事業
25	因幡・北但西部周遊バス運行支援事業
26	浦富海岸・鳥取砂丘エリア観光二次交通連行協議会支援事業
27	山陰海岸ジオパークを活用した広域観光推進事業
28	観光大学運営・活用事業
29	(事業形態の変更により、連携事業としては終了)
30	若者の地元定着促進事業
31	国際経済交流推進事業

No.	【第1期】事業名	方針案
33	鳥取市立病院、岩美町国民健康保険岩美病院、国民健康保険智頭病院の地域医療研修協力事業	継続
34	鳥取市立病院と国民健康保険智頭病院の医師の相互派遣事業	継続
35	鳥取市立病院、公立浜坂病院の相互連携事業	終了
36	鳥取市夜間・休日急患診療所運営事業	継続
37	病院群輪番制運営支援事業	継続
38	ドクターカー導入検討事業	終了
39	鳥取砂丘コナン空港利用促進事業	継続
40	公共交通機関のバスカード、ICカードの発行・運用検討事業	拡充
41	山陰新幹線の整備促進のための要望活動等事業	継続
42	公立鳥取環境大学が実施する教育・研究活動との連携事業	継続
		新規
43	看護・医療系人材の育成・確保事業	終了
44	医療への関わり方の圏域住民への周知事業	継続
45	病児・病後児保育事業	継続
46	障がい者歯科診療所運営支援事業	継続
47	麒麟のまち圏域における新型コロナワイルスワクチン接種の共同実施事業	終了
48	圏域内での在宅医療・介護連携の推進事業	継続
49	社会福祉協議会各種相談事業	継続
50	鳥取県東部聴覚障がい者センター活用事業	継続
51	保育者等を対象とした障がい児支援の在り方等の研修実施事業	継続
52	点訳朗読奉仕員養成研修事業	継続
53	地域活動支援センター事業	継続
54	地域食堂支援事業	継続
55	博物館施設等活用連携事業	終了
56	圏域の文化財情報連携事業	継続
		新規
57	森のようちえん運営・活用事業	継続
58	麒麟のまち交流スポーツ大会事業	継続
59	国際理解推進交流事業	継続
60	公共図書館の相互利用事業	拡充
61	麒麟のまちアカデミー運営事業	継続
28	国際経済交流推進事業	

No.	【第2期】事業名（案）
29	鳥取市立病院、岩美町国民健康保険岩美病院、国民健康保険智頭病院の地域医療研修協力事業
30	鳥取市立病院と国民健康保険智頭病院の医師の相互派遣事業 (公立浜坂病院の医師が充足しているため終了)
31	鳥取市夜間・休日急患診療所運営事業
32	病院群輪番制運営支援事業 (事業完了)
33	鳥取砂丘コナン空港利用促進事業
34	公共交通機関のキャッシュレス化推進事業 ※公共交通機関のキャッシュレス化を推進
35	山陰新幹線の整備促進のための要望活動等事業
36	公立鳥取環境大学が実施する教育・研究活動との連携事業
37	鳥取大学が実施する教育研究プロジェクト等との連携事業 (近年は鳥取市以外での活用がなく、連携事業としては終了)
38	医療への関わり方の圏域住民への周知事業
39	病児・病後児保育事業
40	障がい者歯科診療所運営支援事業 ※国の実施期間が延長された場合は継続
41	圏域内での在宅医療・介護連携の推進事業
42	社会福祉協議会各種相談事業
43	鳥取県東部聴覚障がい者センター活用事業
44	保育者等を対象とした障がい児支援の在り方等の研修実施事業
45	点訳朗読奉仕員養成研修事業
46	地域活動支援センター事業
47	地域食堂支援事業 (鳥取市以外での活用がなく、連携事業としては終了)
48	圏域の文化財情報連携事業
49	麒麟のまち鳥取市民美術展開催事業 (事業完了)
50	森のようちえん運営・活用事業
51	麒麟のまち交流スポーツ大会事業
52	国際理解推進交流事業
53	公共図書館の相互利用事業 ※鳥取市電子図書館の広域利用を開始
54	麒麟のまちアカデミー運営事業

No.	【第1期】事業名	方針案
62	野生鳥獣被害防止事業	継続
63	射撃場整備・管理運営事業	継続
64	いなばのジビエ推進協議会支援事業	継続
65	グリーンツーリズム推進事業	No.80を統合して継続
66	森林セラピー事業	継続
67	麒麟のまち創生戦略会議運営事業	継続
68	地域づくり活動発表会開催事業	継続
69	圏域防災力の向上事業	継続
70	ごみ減量化推進事業	継続
71	JR山陰本線利用促進事業	継続
72	智頭線・因美線利用促進事業	継続
73	広域バス路線等運行支援事業	継続
74	若桜鉄道利用促進事業	継続
75	麒麟のまちを巡る交通網の整備検討事業	終了
76	JR鳥取駅周辺の広域交通結節機能の向上促進事業	終了
77	持続可能な生活交通等の維持・確保対策事業	継続
78	ICTインフラを活用したコンテナツ交換促進事業	継続
79	ICT関係機器・データ等の共同調達事業	拡充
80	武蔵野市家族自然体験交流事業	No.65に統合
81	若者定住促進事業	継続
82	麒麟のまち移住相談会開催事業	No.84に統合
83	移住体験ツアー開催事業	No.84に統合
84	圏域移住促進事業	No.82, 83と統合して継続
85	鳥取すごい！ライド支援事業	継続
86	広報誌リレー記事掲載事業	継続
87	圏域全体のエリアプロモーション事業	継続
88	合同職員研修事業	継続
89	職員交流検討事業	継続
90	麒麟のまち圏域地域おこし広域隊設置事業	No.13に統合
91	男女共同参画推進事業	継続
92	公共施設点検研修の共同実施事業	継続

No.	【第2期】事業名（案）
55	野生鳥獣被害防止事業
56	射撃場整備・管理運営事業
57	いなばのジビエ推進協議会支援事業
58	グリーンツーリズム推進事業
59	森林セラピー事業
60	麒麟のまち創生戦略会議運営事業
61	地域づくり人材育成事業
62	圏域防災力の向上事業
63	ごみ減量化推進事業
64	JR山陰本線利用促進事業
65	智頭線・因美線利用促進事業
66	広域バス路線等運行支援事業
67	若桜鉄道利用促進事業
	(事業完了)
68	持続可能な生活交通等の維持・確保対策事業
69	ICTインフラを活用したコンテナツ交換促進事業
70	DX施策の情報連携及びICT関係機器・システム等の共同調達事業 ※構成市町間でのDX施策の情報連携を開始
	(事業目的が同一の事業に統合)
71	若者定住促進事業
	(事業目的が同一の事業に統合)
	(事業目的が同一の事業に統合)
72	圏域移住促進事業
73	鳥取すごい！ライド支援事業
74	広報誌リレー記事掲載事業
75	圏域全体のエリアプロモーション事業
76	麒麟のまち圏域DX検討会事業
77	合同職員研修事業
78	職員交流検討事業
	(事業目的が同一の事業に統合)
79	男女共同参画推進事業
80	